

戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察：『聞書色々』と『細川十部伝書』[含 翻刻『聞書色々』]

MIYAMOTO, Keizo / 宮本, 圭造

(出版者 / Publisher)

法政大学能楽研究所 / The Nogami Memorial Noh Theatre Research Institute of Hosei University

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

NOGAKU KENKYU : Journal of the Institute of Nogaku Studies / 能楽研究 : 能楽研究所紀要

(巻 / Volume)

35

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

97

(発行年 / Year)

2011-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008740>

戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

— 『聞書色々』と『細川十部伝書』 —

宮 本 圭 造

はじめに

金春家旧伝文書に、『聞書色々』の外題を持つ一冊の能伝書がある(金春欣三氏旧蔵。現在法政大学能楽研究所蔵)。縦二十八・二×横二十・二cmの袋綴仮綴本。料紙は楮紙で、共表紙に「聞書色々」と記す。墨付百四十三丁。江戸中期の写本と見られるが、戦国期以前に遡る種々の能伝書を合写した本であり、これまで伝本が一つしか知られていなかった世阿弥伝書「五音下」の完本をはじめ、観世大夫元広・弥次郎長俊からの聞書、観世小次郎信光の謡伝書、宮増弥左衛門の鼓伝書など、新出の伝書を数多く含み、内容的に見るべきものが多い。本書の資料的価値については、すでに拙稿「室町後期の『風姿花伝』抜書」(『文学』岩波書店。平成十二年十一月・十二月)、「《紅葉狩》の素材」(『金剛』平成十三年一月号)で触れたので詳細はそれに譲るが、本稿では右の二稿で触れることの出来なかった、『聞書色々』の伝来をめぐる問題を中心に取り上げることにはしたい。すなわち、『聞書色々』は金春家旧伝文書の一冊であるが、当初から金春家に伝来した伝書ではなかったらしい。『聞書色々』に見える人名や記事の内容を手掛かりに、

その来歴を探っていくと、本書が戦国期から江戸期にかけて、幾人もの手を経て金春家に辿り着いた伝書であることが分かる。そうした伝書伝来の経緯は、それ自体一つの「歴史」でもあるのだが、本稿はこのような観点から『聞書色々』の伝来の経緯を明らかにし、戦国期能楽史の一断面を描出しようとするものである。なお、本稿の終わりに、『聞書色々』全文の翻刻を付した。適宜参照していただければ幸いである。

一、『聞書色々』所収伝書の内容

戦国期の能伝書⁽¹⁾には、複数の伝書を合写したものが多く、『聞書色々』もまたその例外ではなく、世阿弥伝書をはじめ、数種の能伝書が合写・抄写されている。どこまでが一まとまりの伝書であるのか不明確な箇所も多く、その様相はすこぶる錯綜しているが、内題や奥書などを手掛かりに分類し、伝書ごとに仮題を付して、全体の概要を示す次のようになる(括弧内は該当丁数)。

- A 花伝抄(二丁オ〜四十五丁ウ)
- ① 永正七年信光在判伝書(二丁オ〜十一丁ウ)
- ② 永正観世能伝書(十二丁オ〜四十四丁オ)
- B 五音下(四十六丁オ〜八十丁ウ)
- C 永祿鼓伝書(八十二丁オ〜百三十一丁ウ)
- ① 翁之書(八十一丁オ〜八十三丁オ)
- ② 天文弘治年間相伝鼓手付(八十三丁ウ〜九十四丁ウ)

3 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

- ③ 永正十年与五郎権守奥書伝書(九十五丁オ〜百三丁オ)
 - ④ 永正十二年金春元安奥書伝書(百三丁ウ)
 - ⑤ 宮増弥左衛門鼓道歌(百四丁オ〜百五丁ウ)
 - ⑥ 西村満斎鼓伝書(百六丁オ〜百二十九丁オ)
 - ⑦ 音曲道歌他(百二十九丁ウ〜百三十一丁ウ)
- D 小鼓の風鼓之事(百三十二丁オ〜百四十三丁オ)

右に見るように、『聞書色々』は大きく分けて四部の伝書から構成されている。このうち、A「花伝抄」とC「永祿鼓伝書」は、それぞれがやはり数種の伝書を合写したものであり、これを一部の伝書として認定してよいのか判断に迷うところもあるが、仮に右のように分類しておきたい。以下、各伝書の内容を紹介しつつ、その概要および特徴を見ることにする。大部な書物であるため、内容の紹介だけで多くの頁を費やすであろうことを最初にお断りしておく。

【「花伝抄」について】

内題に「花伝抄」とあり、その下に割注の形で「秀忠公様御判／附タリかいこ二ツ十二律」と記される。ここに「秀忠公様御判」とあるのは、四十四丁オに「右条々可秘々々 秀忠(花押)」とあるのと対応しており、冒頭からここまでが一まとまりの伝書であることを示している。「秀忠公様」と敬称を付しているのは、割注の筆者が奥書署名を徳川秀忠のものと誤解していたためのものであるが、花押は徳川秀忠のそれとは異なり、全くの別人であると考

えられる。この奥書の後に、寛永三年（一六二六）の二条城での開口文句、豊前宇佐での開口文句、十二調子に関する付載記事が見える。先の割注に「附タリかいこニツ十二律」とあるのがこれに相当するが、『聞書色々』として合写される以前には、ここまでが一冊の伝書であったのであろう。

その開口文句と十二律の部分を除くと、「花伝抄」は大きく見て二つの伝書から成っている。それぞれ仮題を付して、①「永正七年信光在判伝書」、②「永正親世能伝書」としたが、このうち、①には末尾に次のような奥書がある。

永正七年十二月廿五日

信光判

右此書物者、親世小次郎権守自筆ニ書置候。然共若州ノ御屋形様へ被置食候間、写置候也。

天文十年十月十三日 善綱

天文十三年ニ申請、元治写之。同重理是相伝候。永祿四年二月八日ニ拙者写之也。

黒政右兵衛受之。

すなわち、天文十年（一五四一）、「善綱」なる人物によって「若州ノ御屋形様」に進上された信光自筆伝書の写しを、「元治」「重理」を通じて、永祿四年（一五六一）、黒政右兵衛が相伝したことが分かる。

伝書の内容は、〈翁〉についての心得に始まり、能の曲柄ごとの心得、神舞・天女舞・女舞・男舞の舞図、能の序破急の位付、謡の習事に関する記事から成るが、原本にあったと思われる永正七年（一五一〇）の信光の奥書が、①のどの部分にまで掛かるのかが明確ではない。後半の「音曲之口伝、様々習ども多候」で始る謡の習事についての記事が信光の伝書であることは、親世新九郎家文庫所蔵の親世信光の謡伝書「声ツカウ事」と共通する内容を多く含む点から見て確実であるが、①の前半の記事を信光の伝書と認定するには疑問点が少なくないからである。例えば、「序破急之能之事」で始る能の位付に関する部分は、金春系の伝書である『自家伝抄』の作者付の後の記事とほぼ重なり、

5 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

これを転写したものらしい。また、①の冒頭の(翁)や能について心得を記した部分にも、信光の具体的な関与を窺わせる記事は見出せない。以上を踏まえるなら、信光の奥書は後半の「音曲之口伝」以下にのみ掛かると見ることも出来るよう。

この問題を考える上で参考になるのが、早稲田大学演劇博物館蔵川崎九淵旧蔵資料『葛野九郎兵衛定利伝書』所収「観世小次郎権守伝書写」である。これは①「永正七年信光在判伝書」の異本と言うべき内容の伝書で、①と同じく永正七年の信光の判と、「若州之御屋形様」へ信光自筆本を進上した旨の奥書がある(ただし「天文十年」以下の奥書は欠く)。ともに共通の祖本に基づく写本と考えられるが、注目すべきは、この「観世小次郎権守伝書写」も、①と同じく「序破急之能之事」と「音曲之口伝」とを合写した形態なのである。①の冒頭に見える(翁)や能の心得についての記事などは欠いており、全く同一ではないが、「若州之御屋形様」へ進上された時点で、すでに「音曲之口伝」の前に「序破急之能之事」が合写された形態のものであったことは確実であろう。信光が自身の伝書である「音曲之口伝」の前端に、別の伝書を自ら合写して弟子に相伝した可能性も考えられる。なお、演劇博物館蔵の「観世小次郎権守伝書写」は、寛永十二年(一六三五)に大鼓役者葛野九郎兵衛定利が江戸において書写したものであり(佐藤和道「大鼓葛野家考」『演劇研究』31号。平成二十年。早稲田大学演劇博物館)、『聞書色々』との関連が気になるところであるが、葛野が披見した原本がどの所蔵であったのかは残念ながら明らかでない。

②の「永正観世能伝書」も同様に複数の伝書が混在しており、複雑な様相を示している。冒頭に「風姿花伝抄 抜書」とあり、これを原題と見ることも出来るが、この書名に対応するのは、『風姿花伝』の一部を抜き書きした②の中間部分のみであり、②全体の書名としては相応しくない。②の内容の過半を占めるのは、永正年中の観世大夫元広・弥次郎長俊からの聞書や、「永正八年月日 観世生一大夫 能次」の奥書がある観世座系の脇伝書であり、そう

した点を踏まえて、「永正観世能伝書」の仮題を付した。

内容について見ると、大別して音曲伝書、観世大夫元広・弥次郎・小次郎からの聞き書き、世阿弥伝書、観世生一
大夫脇伝書から成る。冒頭二十四ヶ条は、謡に関する記事が主体の音曲伝書で、奥書に相当する部分に「永正年月
日」とあるが、年記のみで相伝者の名前は記されていない。続いて、「元広説」として、猿楽の起源説、観世代々の
次第以下、主に能の具体的な演技に関する記事が三十一ヶ条続く。演技全般についての記事も少なくないが、(実
盛・熊野・鉢木・砧)など、個々の曲についての型付が過半を占め、最後に「観世大夫元広物語之分」である旨の注
記と「永正年月日」の年記がある。続いて、「長俊説」として、同じく能の型付や(翁)の由来に関する記事などが九
ヶ条あり、その後に「観世小次郎物語」として、(維茂)(紅葉狩)についての観世小次郎(信光であろう)の談話が見え
る。以上は概ね永正年中の聞書に基づく内容であり、本書の『聞書色々』という外題は、おそらくこの部分に由来す
るのであろう。

②の後半は、まず世阿弥伝書の『風姿花伝』と『音曲口伝』を収める。『風姿花伝』は序の部分と第四神儀篇の猿
楽座の記事を記すほかは、各巻の題目を挙げるのみの大幅な抜書であるが、『音曲口伝』は例曲部分を除く全文が記
される。続いて、「永正八年月日 観世生一 大夫 能次」の奥書を有する伝書が合写される。これは、脇方の風体に
関する習いを主体とする脇伝書であるが、冒頭の六ヶ条(猿楽の起源説や楽屋入の故実などの記事)を除く全てが、観世
新九郎家文庫蔵『享祿三年奥書能伝書』の後半部分と同文である。⁽³⁾ただし、記事の配列に一部異同がある。この観世
生一 大夫脇伝書の後に、再び長俊からの聞き書きを含む四ヶ条が記される。

以上が②の概要であるが、従来知られていなかった伝書の記事を多く含む点が注目される。特筆すべきは、観世大
夫元広や弥次郎長俊、小次郎らの聞書が多数見えることであり、その中には、「さか扇と云事有哉と元広に尋候。さ

7 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

やうに必申候ハ不定」、あるいは「能によりてかはり候哉と尋候。大夫云、何之能も大概同やう也」などのように、筆者が問いを立て、それに対して観世大夫元広が答える、という問答形式の記事が少なくない。過半を占める能の型付記事にも、「すみハながれおちて」にての事、目を付候哉、残し候哉と尋候へバ、それは何共仕候と云云」などと見え、これらは、筆者が観世大夫元広から直接に教えを受けた内容を、その都度書き留めたものと思われる。金春禪鳳の雑談を弟子が書き留めた『禪鳳雑談』と同じく、芸の伝承の場を髣髴させる、生きた能楽資料といつてよいだろう。

また、ここには〈実盛・熊野・鉢木・砧・大蛇・昭君・頼政・難波梅・三井寺〉の九曲におよぶ能の型付が含まれるが、これらはまとまった能の型付として最古のものとされる『宗節仕舞付』より、さらに一時代古い型付である可能性が高く、能の演出史の資料としてきわめて貴重である。能の型を師匠からの聞書として書き留めるといふ形態は、型付の表記法の古態を示しており、また、〈砧〉のように、戦国末期から江戸前期にかけて上演が途絶えていたため、古い演出資料がまったく伝わらない曲の型付を含む点も、大いに注目される。その他、型付以外の記事にも、加賀の国において上人（遊行上人）の前に実盛の幽霊が現れたとの風聞に基づき、將軍が世阿弥に命じて〈実盛〉の能を作らせたとか、世阿弥の「花伝書」（花伝）は巻五までは誰にも見せるが、その後の巻は家督を相続した観世大夫のみが四十歳の時に一人見ることを許されるとか、〈維茂〉（紅葉狩）の素材となった平維茂の鬼退治の伝説についての観世小次郎の談話など、興味深い記事が少なくない。

【「五音下」について】

本書の四十六丁から八十丁までを占めるのは、世阿弥伝書「五音下」の完本であり、本来は単独の冊として伝えら

9 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

本より書写年代が下ると推定される金春本には、そのような欠字が見られない。すなわち、金春本の原本とは別で、そのさらに親本に相当する本が、両者の共通祖本であった可能性が高い。そしてその祖本は、おそらく細川家の所蔵であったと考えられるが、これについてはまた後に詳述することになる。

「永祿鼓伝書」について

「永祿鼓伝書」は、所収伝書の識語に永祿三年の年記が見えるものが多いこと、大半が鼓関係の伝書であることに基づく仮題である。やはり複数の伝書①～⑦を合写するが、④の奥書に見える「黒政右兵衛 将重」の名前が、⑤や⑥の奥書にも見え、黒政右兵衛なる人物に相伝された伝書が核になっているらしい。

①「翁之書」は、〈翁〉の鼓の打出しに関する鼓伝書で、勸進能の初日から四日目までの打出しの別を簡条書で記し、置鼓の記事に続いて、〈翁〉の詞章と鼓の手付を記す。詞章は上掛り系のもの。千歳の文句は初日分の詞章であるが、江戸期の上掛りの文句とは若干の異同があり、千歳舞の直前の詞章が「ばんぜいませいわふが上に、亀あそぶなりありうどふどふ」となる。同形の〈翁〉詞章は、広大本「宮増伝書」所収「笛ノ本」にも見える(米倉利昭編中世文芸叢書12『宮増伝書・異本童舞抄』。昭和四十三年。広島中世文芸研究会)。

②は、天文二十三年(一五五四)相伝の鼓手付と弘治二年(一五五〇)相伝の鼓手付とから成る。前者には、「天文廿年卯月中旬 伝了」の奥書、後者には「是うちをくの書物ハ弘治式年二月十七日ニ不残伝申候也」の頭書があるが、内容的には両者共通する点が多く、一連の伝書として扱った。前者には、〈松虫〉をはじめとする三十一曲、後者には、〈安宅〉や〈道成寺〉乱拍子など、重い曲を含む能の鼓手付が収められる。詞章の一部を引用し、その右側(一部左側にも)に、○印のほか、「カシラ・ヲツ・カン・ハシラカシ・ノム・ナカス」などの手付を傍記する。詞章の引用は、一、

二行のみの曲が大半であり、一曲全体に及ぶものではない。(玉葛・定家・朝顔)には、増四郎(観世座小鼓役者・弥七(宮増弥七)・弥左衛門(宮増弥左衛門)の打った手付が記され、また、乱拍子については、「勸進能二期乃間二四五度ならでハ打候ハぬよし」との宮増弥左衛門の談話が書き留められている。弘治二年相伝鼓手付の奥書に相当する部分に「弥左衛門直伝西村小兵衛より相伝之所也」ともあり、宮増弥左衛門から相伝を受けた西村小兵衛の伝が元になっっているらしい。その西村小兵衛の弟子にあたる人物が②全体の編者であろう。

③「永正十年与五郎権守相伝伝書」は、奥書によれば、永正十年(一五二三)の与五郎権守伝書を、永禄三年(一五六〇)に某が相伝されたものという。与五郎権守は観世座の小鼓方で、宮増弥左衛門の師匠にあたる美濃与五郎吉久。主な内容は鼓に関する心得で、前半は囃子全般についての記事、後半は曲ごとの心得が主体である。全四十六ヶ条。同内容の伝書は未見ながら、第一条の「はやし乃事」は、鴻山文庫蔵『金春父子宮増兄弟伝書』所収「囃之事」(金春元安が宮増弥六に相伝した伝書)とほぼ同文(「囃之事」の末尾数行を欠く)であり、その他の条々も、Dの「小鼓の風鼓之事」、能楽研究所蔵『袖かがみ』所収永正十年宮増弥六親次奥書伝書など、宮増弥左衛門の鼓伝書に同文の記事が散見する。

④「永正十二年今春元安相伝伝書」は、奥書に「永正十二年九月廿日今春秦元安二相伝候を以、将重相伝畢」とあるのに基づく書名である。分量は僅か半丁と短く、最初の一条は宮増弥左衛門の鼓伝書に見える「第一に身なりをたしなむべし」の冒頭部分であり(D「小鼓の風鼓之事」にも見える)、次の一条は、金春元安が宮増弥六に相伝した「囃之事」の最後の箇所、これは先に触れた③の欠落部分に相当する。書写の際に誤って混入したものであろう。つまり、③の第一条に続くのが、④の第二条ということになり、④の奥書も、③の第一条「はやし乃事」に付くのが本来の形で、宮増弥六(宮増弥左衛門)が金春元安(禅鳳)から相伝された伝書の写しと考えられる。その年記「永正十

11 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

二年九月廿日」は、前記「囃之事」の「永正式年九月廿日」とは年が異なるが、これは「聞書色々」の誤写らしい。奥書に続いて、「永禄三年正月吉日 黒政右兵衛 将重判」とあり、次の⑤⑥と同じく、黒政右兵衛の所持本であったことが知られる。

⑤は宮増弥左衛門の鼓道歌である。奥書によれば、「丹波之奥かやの山寺にて長面之折節」の詠歌とある。「長面」は「長雨」の誤写らしい。同内容の宮増道歌には、鴻山文庫蔵「宮増鼓道歌」、観世文庫蔵「宮増鼓道歌」、広大本「宮増伝書」所収宮増弥左衛門親次「鼓道歌」、小鼓大倉家蔵「鼓伝書」所収鼓道歌など、多くの伝本がある。後掲の翻刻に、鴻山文庫蔵「宮増鼓道歌」との異同を示しておいた。鴻山文庫本には、宮増弥左衛門親賢から「北のはし小二郎」宛ての奥書(天文十二年正月十六日付)があり、「老のなくささみに口すささみ申候。すちなき事共を御所望候」と見えるが、観世文庫本と広大本には、七十歳の宮増が「丹後国かやの寺にて五月雨のうち」に詠んだ道歌とする奥書がある。

⑥は、西村満斎重理から黒政右兵衛尉に宛てた奥書があることから、「西村満斎鼓伝書」の仮題を付した。⑥の中心に「永禄三年卯月拾八日」と奥書らしき年記があつて、ここで改頁がなされており、あるいは、この前後が別々の伝書であった可能性も想定されるが、年記の前後で記事の内容が大きく変わるわけではなく、むしろ用語などには一貫性が認められる。もっとも、素姓の異なる複数の伝書が混在しているのは確かで、冒頭に「観世座美濃権守ヨリ次郎大夫二相伝也」とある一方で、その十五丁後には「右此分ハ今春三郎本也」とある。美濃権守(与五郎吉久)から観世次郎大夫(宗龜)が相伝を受けた記事と、金春三郎(観阿弥)の伝書に基づく記事とが混じっているらしい。内容は曲毎の太鼓の心得や出端の打ち方、撥の構え方など、具体的な記事が少なくなく、(胡蝶)と(遊行柳)について、「近代小次郎書能ニテ有間、昔からの打様ハなし」とあることや、「大ツ、ミ、コシ打事モ近代之事也。観世小次郎打テ

カラ以後、か様ニ打也」など、「近代」の囃子の技法に大きな変化があったことを示す記事が散見し、興味深い。「本々ハ」「口伝重々有之」「不被可有」を多用するなど、独特の表現が目立ち、編者を推定する上での重要な手掛かりになると思われるが、人物の特定には至らない。

⑧「音曲道歌他」は、音曲の道歌三十二首と、十二調子及び大鼓・小鼓の調繩・筒繩・懸繩の寸法に関する記事から成る。音曲道歌三十二首は、表章「音曲道歌雜考」(『能楽史新考(二)』。昭和六十一年。わんや書店)が多く、諸本を挙げて紹介する歌仙系道歌の一つであり、表氏作成の諸本歌順対照表によれば、『自家伝抄』所収音曲道歌(全三十四首)の歌の配列と共通する。ただし、所収歌には若干の出入りがあり、『自家伝抄』所収歌の最後二首を欠く。また、『自家伝抄』本には見られない「凡音曲之道」で始る奥書があるのも、大きな相違点と言えよう。

なお、この奥書は難読で文意の理解が困難だが(誤写があるか)、『袖かがみ』(能楽研究所蔵)に「宮増弥左衛門音曲伝歌蜜書抜写」として載る歌仙系道歌にも、表現は異なるものの、『聞書色々』とほぼ同内容の頭書が見える。⁽⁵⁾ もつとも、『聞書色々』と『袖かがみ』とが同じ系統の音曲道歌であるかという点、そうではない。歌仙系道歌には三十七首系と、それを改変した三十首系の二系統があることが、表氏前掲論文により明らかにされているが、『聞書色々』は前者、『袖かがみ』は後者に属し、所収歌に大きな相異が見られるからである。にも関わらず、両者にほぼ同内容の奥書・頭書が見えることは、三十七首系から三十首系への改訂に関与したのが、他ならぬこの奥書(頭書)の筆者であった可能性を示唆しているよう。すなわち、『聞書色々』は改訂前に書き留めたもの、『袖かがみ』は改訂後に書き留めたもの、と考えられるのだが、三十首系の音曲道歌がしばしば宮増弥左衛門系の鼓伝書に収められていること、三十首の鼓道歌と一対で収められていることなどから、その改訂には宮増弥左衛門が関与した可能性も想定される。『聞書色々』の内容とは直接関係がないが、参考のために付記しておく。

13 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

『小鼓の風鼓之事』について

内題に「小鼓の風鼓之事」とあり、奥書には天文二十三年に弥石八左衛門尉が宮増弥左衛門親次の伝書を書写して、安田藤次郎に進上した由が見える。弥石は播磨あるいは摂津が本拠の猿楽で、観世座とも深い関わりがあったが、弥石八左衛門尉なる役者については他に所見がない。伝授者の安田藤次郎も不明の人物。これとまったく同内容の宮増伝書は確認できないが、部分的には他の宮増伝書と重なる記事が多く、全四十四条のうち、第二十一条から第三十九条までは、『囃子方習書』（水戸彰考館蔵）所収大永元年宮増弥左衛門尉親次伝書、『宮増伝書』（広島大学蔵）所収「大永八年宮増弥左衛門尉親次伝書」に、第二十一条から第三十五条までは、『袖かがみ』所収の「永正十年宮増弥六親次伝書」にほぼ同文の形で収められている。なお、「小鼓の風鼓之事」の筆跡は、「花伝抄」から「永祿鼓伝書」までのそれとは異なり、別人の筆と推測される。

以上、『聞書色々』は大別して四つの伝書群から成っているのが、このうち、AとCにはともに「重理」（西村満斎）から相伝された由の黒政右兵衛の奥書が見え、いずれも黒政右兵衛なる人物が所持した能伝書の写しであるらしい。しかしながら、B「五音下」やD「小鼓の風鼓之事」には、西村満斎、あるいは黒政右兵衛の名は見えず、これらとは伝来を異にする伝書であった可能性が示唆される。また、ABCが一筆であるのに、Dの筆跡はそれとは異なる別人の筆であり、両者の間には具体的な関連性をほとんど見出せない。これら四部の伝書群が、『聞書色々』の題名で合写された時期や経緯については明らかでないが、そこには編纂意識のようなものはあまり感じられず、手元にあった伝書群を便宜的に合写したに過ぎないように思われる。互いに関連性の深いAとCの二つの伝書の間に、それとはまったく関係のない「五音下」を書写していることも、右の推測を裏付けよう。

その『聞書色々』においてとりわけ注目されるのは、世阿弥伝書「五音下」の完本を含む点である。『五音』の現存諸本は、先述の通り、すべて共通の祖本に基づくが、現存諸本の節付にはいずれも「しほる」が用いられており、その共通祖本は下掛りの節付であったと考えられている。下巻のみとはいえ、金春家に『五音』の完本が伝わっていたことは、その節付が下掛りであることもあいまって、『五音』の共通祖本が金春家の伝来であった可能性を示唆するものと言えよう。しかし、結論から言えば、『聞書色々』に「五音下」が収められていることをもって、その祖本が金春家伝来本であったと考えるわけにはいかない。というのも、『聞書色々』所収の各伝書は、観世小次郎信光の謡伝書や、観世大夫元広からの聞き書き、観世座囃子方の役者の鼓伝書など、観世系統の伝書群から成っており、金春との関わりがほとんど見られないからである。Cの「永祿鼓伝書」の一部に「今春元安」から相伝の奥書が見えるほか、太鼓役者「今春三郎本」の鼓伝書が収められているものの、前者は金春禅鳳が宮増弥左衛門に相伝した伝書の写しであり、後者の金春三郎も「上意ニテ観世座へツケラレ」た役者であるから、これらは必ずしも金春色を窺わせるものではなく、むしろ観世座との関わりを示すものと評価すべきであろう。すなわち、『聞書色々』は、もともと金春家伝来の書物ではなく、他所からもたらされた伝書である可能性がきわめて高いのである。それでは、『聞書色々』はいつごろ、どのようにして金春家に入ったのであろうか。次節では、この問題について考えることにしたい。

二、『聞書色々』伝来の経緯

『聞書色々』は、その料紙や保存状況から見て、江戸中期の書写と推定される。書写に関する識語などは一切見られず、具体的な成立・書写事情は明らかでないが、本書の大半を戦国期の能伝書が占める中で、四十四丁ウから四十

15 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

五丁オにかけて、唯一それらとは時代の異なる江戸期の開口文句が収められており、このことが本書の成立事情を探る上での重要な手掛かりになると考えられる。

『聞書色々』が収める開口文句は二種で、寛永三年の二条城での能と、「豊前宇佐にて」の能に際してのものである。前者は徳川家光の將軍宣下に伴う催しであり、その開口文句は観世文庫蔵『行幸・仙洞・日光御能組』にも収められているが（この時開口を勤めた脇役者の進藤久右衛門が文句を忘れ、絶句してしまったというエピソードが有名である）、一方の豊前宇佐での演能の開口文句は、管見の限り、『聞書色々』に見えるのが唯一である。その開口文句に宇佐八幡宮の託宣（『八幡宇佐宮御託宣集』）を踏まえた文言が見えることから、宇佐八幡宮の神事に際してのものであったと思われるが、その年時については不明である。宇佐八幡神事能の番組集である『宇佐宮神能明覧』（昭和五二年。宇佐神宮庁）によると、宇佐八幡宮の神事能は戦国期に一時中絶状態にあったが、元和五年（一六一九）、細川忠興により再興の「御取立」がなされ、翌元和六年の八月十五日に神事能が興行されたという。以来、宇佐八幡宮では神事能が毎年恒例の行事として行われたが、開口付の〈翁〉が特別な機会の上に上演されるものであったことをも考慮に入れるなら、『聞書色々』に見える開口文句は、元和五年、あるいは元和六年の神事能再興に際して上演されたものなのではなからうか。

宇佐八幡宮というローカルな場所での神事能の開口文句が収められている事実は、本書が宇佐と何らかの関わりのある場・環境で成立した可能性を示唆している。元和・寛永期、豊前国を支配していたのは細川氏であり、宇佐八幡宮の神事能を再興したのも細川忠興であった。とすると、『聞書色々』の成立にも、細川氏が何らかの形で関わったとの推測が成り立つのではあるまいか。さらに注目されるのは、『細川十部伝書』と兄弟関係にある「五音下」が『聞書色々』に収められていることである。『聞書色々』の原本が細川家にあったとすると、同書所収の「五音下」が

細川本「五音下」ときわめて近い関係にあることの説明が容易となる。すなわち、細川家にあった原本からそれぞれ派生したのが、『細川十部伝書』所収「五音下」、あるいは『聞書色々』所収「五音下」であると考えられるからである。

現に金春家には、他にも『細川十部伝書』と関わりの深い伝書がいくつか伝わっていた。例えば、金春本『世子六十以後申楽談儀』（般若窟文庫蔵）は、細川十部伝書本『世子六十以後申楽談儀』と兄弟関係にある江戸中期の写本であり、ともに徳川大納言殿の所持本を書写した旨の、文禄四年八月二十六日の細川幽斎の奥書が転写されている。また、同じく金春家伝来の『太鼓秘伝抄・宗筠袖下拔書』（般若窟文庫蔵）は、観世国広の太鼓伝書『太鼓秘伝抄』と『宗筠袖下』を抄出・合写した仮綴半紙本であるが、このうち『太鼓秘伝抄』は、文禄二年（一五九三）七月、観世国広より相伝の太鼓の秘書を小崎彦次郎に遺す旨の奥書を伴う、細川幽斎本『太鼓秘伝抄』（永青文庫蔵）の転写本であり、一方の『宗筠袖下』は、目録の「五七ニアマルニコス拍子之事」「三字ナカむる節の事」などの平仮名・片仮名交じりの表記が、『細川十部伝書』中の『宗筠袖下』とほぼ一致することから、これと同系統の本に拠ったと思われる写本である。

このように金春家には、「五音下」の他にも、『細川十部伝書』と同系の写本が複数伝えられていたのであるが、これらはいずれも『細川十部伝書』と親子関係にあるのではなく、兄弟関係にあったと考えられる。個々の例証を挙げるのは控えるが、一例を挙げるならば、『太鼓秘伝抄・宗筠袖下拔書』所収『宗筠袖下』には、冒頭の「竹林之七賢」に関する記事の前に、細川十部伝書本には見られない、「第一翁ト云ハ太玉ノ神千歳振也」で始まる（翁）の神道説が記され、さらに奥には、「七月二日 円斎在判」と署名のある囃子関係の短い覚書が転写されており、細川十部伝書本とは別の本に基づくことが明らかだからである。ここに見える「円斎」は、細川家お抱えの大鼓役者松田円

17 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

齋のことであり、右の覚書には「如此ノ事、妙庵書物二有、合点不参候」と、幽齋の三男妙庵の名前も見えるから、原本はやはり細川家の所蔵であったと考えるのが自然であろう。

もっとも、その細川家というのは、肥後熊本藩の細川家ではないらしい。というのも、『太鼓秘伝抄・宗筠袖下抜書』の表紙に、

元禄十二己卯亥九月日 細川和泉守様御かし

被成候式冊書之内ぬき書也けたいは

内二有之候

と墨書があり、「細川和泉守」の所持本を借り受けて書写したものである旨が明記されているからである。同書が書写された元禄十二年（一六九九）当時の細川和泉守は、宇土細川藩主の細川有孝がこれに該当する。宇土細川藩は正保三年（二六四六）、細川忠興の孫にあたる細川行孝が三万石を分与されて、宇土城に入ったのに始る小藩で、その二代目の藩主が有孝であるが、金春家はどうやらこの有孝を通じて、宇土細川家所蔵の能伝書（の写し）を入手していたらしい。

熊本細川家伝来の様々な典籍の写しが、分家である宇土細川家にも所蔵されていたことは、宇土細川家の旧蔵書たる細川家文庫（九州大学附属図書館蔵）中に、武田本『伊勢物語』をはじめ、細川家が誇る歌書や物語の書写本が多数含まれることから、容易に推察されるところである。細川家文庫のうち、能関係の書物は、細川幽齋手沢の下掛り節付本、観世宗節署名謡本の二点のみであり、伝書の類は一切見られないが、先の『太鼓秘伝抄・宗筠袖下抜書』の存在を踏まえるならば、『細川十部伝書』の原本の写しかつて宇土細川家にもあった可能性は十分にある。その宇土細川家本が、金春本の原本であったのではなからうか。

そもそも、元禄当時の金春大夫重栄は、細川有孝ときわめて近い関係にあった。重栄の筆になる『弟子衆へおしへ申候ひかへ』（般若窟文庫蔵）は、重栄が元禄年中に諸大名やその家中に稽古をつけた際の曲目控え帳であるが、その中に「細川和泉守様へおしへ」として、〈江口〉以下二十三番の仕舞付を書き遣わした由が見える。また、元禄十二年には、「細川和泉守家来、岡清右衛門」に〈狸々切〉〈呉服切〉などの仕舞を教えたともあるが、注目されるのは、重栄が細川和泉守から『太鼓秘伝抄』と『宗箚袖下』を借り受けたのも、同じく元禄十二年であったという点である。おそらく、細川有孝やその家来への稽古の機会に、伝書貸与の話が出たのであろう。

もう一つ、細川有孝との交流を伝える資料がある。般若窟文庫蔵の「江口・黒塚型付」がそれで、金春安照より相伝の〈江口〉型付、金春八左衛門より相伝の〈黒塚〉型付を書写し、一通の巻紙にしたものである。〈江口〉型付の付記に、「石大形如此書付進上申候。御工夫被成可然存候」とあることから、原本はさる貴人に呈上された献上本であったと推測される。その写しであるところの「江口・黒塚型付」には、「細川和泉守殿之御筆ナルベシ、ナラ〈ギンミアルヘシ〉と、細川和泉守の自筆かとする金春氏綱筆の紙片が添えられている。大名の筆にしてはやや稚拙な筆跡で、料紙も必ずしも上質とはいえないが、その奥書に「外二覚書遣内、笛之書者、三齋時分有之候を、直二見せ候」、「外へ者三齋時分有之物にて候故、弥御見せ無之様ニ頼入申候」など、敬称なしに細川三齋の名を挙げており、本型付の筆者が細川家の当主、あるいはそれに准ずる立場の人物であったことを示唆している。細川和泉守、すなわち有孝の自筆であったとしても、決して不思議ではなからう。

これと関わって問題にしたいのが、近年、『聞書色々』とともに能楽研究所に入った『節章句秘伝之抄』である。綴紐がほとんど外れており、金春欣三氏のもとにあった際にはバラバラの状態であったが、咽にあたる部分に丁数が書かれているのを頼りに順番に揃えていった結果、全丁分揃っていることが分かった。全百六丁。共表紙に「節章句

19 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

秘伝抄」の外題がある。原形は袋綴。各丁の上辺と下辺に朱書きの印が数多く記されているほか、本文の内容についての不審を書き留めた注記(天正十八年「二五九〇」の観世世阿弥の奥書につき、「天正フシン也、ギンミアルベシ」などがある)が散見するが、これはその筆跡から判断して、金春氏綱の筆と考えられる。氏綱は家伝の文書の読解に熱心だった江戸後期の金春大夫であり、本書はその氏綱の頃にはすでに金春家の蔵架に入っていたことになる。

この『節章句秘伝抄』は、『細川十部伝書』所収『節章句秘伝之抄』と同系統の写本である。『節章句秘伝之抄』は、『塵芥集』をはじめとする種々の謡伝書をもとに、妙庵によって編纂された伝書である可能性が指摘されているが、細川十部伝書本以外には伝本が少なく、全体の一割程度の略本が観世文庫に所蔵されるのみである。新出の金春本『節章句秘伝抄』は、細川十部伝書本以外に現在確認できる完本として唯一のものということになるが、両者を比較するに、金春本と細川十部伝書本とは、誤写のレベルを除けば全く同文といってよく、傍注や朱注の位置も含めてほぼ一致する。細川十部伝書本では省略されている引用謡の節付が金春本にはあるなど、金春本の方がより善本といえるが、何れかが何れかの写しというのではなく、先の『宗筠袖下』などと同じく、共通の祖本に基づく兄弟関係にあると考えられる。その共通の粗本はやはり細川家の所蔵本らしいが、注目されるのは、この金春本『節章句秘伝抄』の筆跡が、先の「江口・黒塚型付」の筆跡と酷似することである。次頁に掲げる写真は、右が金春本『節章句秘伝抄』、左が「江口・黒塚型付」であるが、「くり」「くる」などの筆跡の特徴が酷似し、同筆であることはまず間違いない。その「江口・黒塚型付」が細川有孝の自筆であるとすれば、金春本『節章句秘伝抄』もまた、有孝の自筆ということになる。自筆ではないとしても、ほぼ同時期に、細川家関係の人物によって書かれたものであることは確実に、伝書の授受を含めた有孝と重栄との交流の中で金春家にもたらされた、一連の伝書の一つであった可能性はきわめて高いと言つてよいであろう。

なお、これらの伝書は自然と金春家に集まったのではなく、金春重栄が積極的に蒐集した結果であるらしい。金春家歴代のうち、氏綱や安住、あるいは重栄と同時代の竹田権兵衛広貞などに比べると、重栄はさほど古書の研究に熱心でなかったかのような印象を受ける。が、金春家旧伝文書には、他にも重栄の伝書蒐集を窺わせる事例がある。例えば、『風姿伝』と題する伝書(金春欣三旧蔵。現在能楽研究所蔵は、『庭訓往来注』の申楽起源説と『風姿花伝』の序とを合写した写本であるが、その冒頭には、元禄十七年(宝永元年。一七〇四)、会津藩主松平肥後守正容の家臣杉元源五右衛門が主君に献上した本を、肥後守を通じて拝見・書写した由が、重栄自身の筆で書き留められている。この松平正容も重栄の能の弟子であり、細川有孝の場合と同じく、門弟の大名を介して、伝書の蒐集に努めていた様子が窺えるが、本稿で取り上げた伝書の一つであった可能性が高いのではなからうか。

金春家に入った宇土細川家所蔵能伝書の写しのうち、『細川十部伝書』と共通するものがいくつか見られるこ

一海より乃糸を今也しくいふ故に今な
こもやは理乃内と今を二ツラヤ
一回音まきり乃分れうち又見れその
今くても好なりたれども引れ能茶
然なるや年終れ糸のり竹はさねらこ
一掃曲年乃うちも海を奪
一才然令しむるるさよ交も鳴

『江口・黒塚型付』

二
一物うと云はれ乃ん
二三
一
一
一

『節章句秘伝抄』

21 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

とは、先述の通りである。『聞書色々』の原本が宇土細川家の所蔵で、そのさらに親本が細川家に所蔵されていたとすると、『聞書色々』所収伝書についても、『細川十部伝書』との関係をあらためて考えるべきであろう。妙庵の周辺で成立したらしい『細川十部伝書』は、現在、十部十冊の形で伝わることから、「十部伝書」の名で総称される。しかし、『能口伝之聞書』の表紙に「十八第一二入書物也」、「申楽聞書」の表紙に「十九」と墨書があることから、本来は十九冊以上から成る一群の伝書だったと推定されている。⁶つまり、『細川十部伝書』には、他に九冊以上のツレが存在したことになるのだが、その今は失われた『細川十部伝書』のツレが、『聞書色々』に合写された「花伝抄」や「永祿鼓伝書」であった可能性がやはりはしまいか。実際、「花伝抄」や「永祿鼓伝書」には、『細川十部伝書』中の伝書との間に、いくつかの共通点を見出すことが出来る。すなわち、『細川十部伝書』の「大野本笛伝書」、そして『聞書色々』の「花伝抄」「永祿鼓伝書」が、ともに若狭守護武田氏の周辺で成立した伝書であるらしいことが、両者の重要な共通点なのであるが、次節ではこの問題を中心に、『聞書色々』の成立過程についてさらに見ていくことにしたい。

三、『聞書色々』の成立をめぐって

『聞書色々』が細川家所蔵の能伝書の写しであったらしいことは、右に見てきた通りであるが、そもそも、これらの伝書はどのような経緯で細川家に伝えられたのであろうか。

『聞書色々』所収伝書のうち、「五音下」については、これと兄弟関係にある細川十部伝書本『五音下』に、「老父」の本、すなわち細川幽齋の所持本をもって書写した旨の奥書が見えることから、やはり幽齋写の奥書を持つ細川本『世子六十以後申楽談儀』と同じく、徳川家康所持の越智観世家伝来本が原本ではなかったかと考えられている。

しかし、『聞書色々』の他の伝書については、その内容から見て、「五音下」とは伝来の経緯を異にと考えるのが妥当であろう。

このうち、「花伝抄」と「永祿鼓伝書」の伝来の経緯が密接な関係にあることは、先述の通りである。すなわち、「花伝抄」所収「永正七年信光在判伝書」には、「重理」なる人物を通じて、「黒政右兵衛」が相伝を受けた由が記されているが、この「黒政右兵衛」の名が、「永祿鼓伝書」の④「永正十二年金春元安奥書伝書」にも見え、また、⑥の「西村満斎鼓伝書」にも、「西村満斎重理」から伝書を相伝された人物として見えるからである。つまり、「花伝抄」「永祿鼓伝書」はいずれも、「重理」（西村満斎）から「黒政右兵衛」に相伝された伝書が核となっており、二人の素姓を明らかにすることが、両書の伝来を探る重要な鍵になると考えられるのである。

そこで注目されるのが、「永正七年信光在判伝書」の奥書である。これによると同伝書は、「善綱」なる人物によって「若州ノ御屋形様」に進上された後、さらに「元治」↓「重理」↓「黒政右兵衛」へと伝えられたという。右の「若州ノ御屋形様」は、年代から見て、若狭守護の武田元光（天文二十年没）であると考えられる。その武田元光のもとにあった伝書を、後に西村満斎重理と黒政右兵衛とが入手している事実は、この二人が、若狭守護武田氏と何らかの関わりを持つ人物であったことを物語っている。そうした見通しのもとに、武田氏の被官に同名の人物がいなかったか探索してみたが、残念ながら該当する人物は見当たらなかった。しかしながら、西村満斎重理との関わりで注目すべき人物がいることに想到した。すなわち、大永々天文頃の若狭武田氏の被官で、宮増弥左衛門の鼓の弟子であったらしい、西村与三右衛門がそれである。

松岡心平「絵師窪田統泰伝」（『国語と国文学』昭和五十六年十月号）は、現存する最古の能役者の絵として有名な「宮増弥左衛門親賢画像」の作者である絵師窪田統泰の事績を通じて、戦国期の若狭武田氏をめぐる能楽受容の様相

23 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

を描出した論文であるが、それによると、この「宮増弥左衛門親賢画像」の制作を依頼したのは西村与三右衛門という人物であった。すなわち、宮増画像に賛を施した英甫永雄（雄長老）の文集『羽弓集』に次のようにあるという。⁽⁷⁾

宮増弥左衛門親賢画像賛 此図依西村与三右衛門少尉之需
窪田日向守統泰於若耶画之持小鼓

諫帝堯耶催杏英 減宮増角以名鳴 自然天鼓画図裡

眼聞都曇答臘声 若之小浜敦賀屋四郎右衛門男需之

己亥四月日著此讚 宮増道号曰高波法諱日月鼓

この「西村与三右衛門少尉」は若狭の住人で、「被官化した国人衆クラス」の人物であったと考えられている。大永四年（一五二四）十月二十三日付の武田元光給分宛行状（尊経閣文庫蔵）に、若狭遠敷郡今富庄の新田一段百歩を給分として宛がわれた人物として「西村与三右衛門尉次盛」の名が見えるほか、「御賀尾浦」での海賊追捕における働きを賞する武田元光の感状（大音文書。卯月四日付。大永七年の丹後海賊の若狭来襲に際してのものらしい）にも「西村与三右衛門尉」とあることが知られているが、さらに傍証を付け加えるなら、小嶋入道買得の田地について替地を申し遣わすよう命じる「西村与三右衛門尉」宛の武田宗勝書状（尊経閣文庫蔵。四月二十六日付）が存在すること、また、次の明通寺文書「頼母子懸米請取状」（若狭の明通寺に掛けられた頼母子米の請取状。林屋辰三郎氏旧蔵）にも「西村与三右衛門」の名が見えることを指摘しておきたい。

請取申御頼子御懸米之事

合拾石者御頼子斗定也

右、所請取申如件。

西村与三右衛門

天文十一年十二月廿三日

元治(花押)

明通寺

光定(花押)

注目されるのは、この「頼母子懸米請取状」によって、西村与三右衛門の諱が「元治」であったことが判明する点である。これに先立つ大永四年の武田元光給分宛行状には「西村与三右衛門尉次盛」とあり、大永四年から天文十一年(一五四二)の間に諱を「次盛」から「元治」に改めたいらしい。「元治」の「元」字は、主君である武田元光の偏諱を受けたものと考えられるが、ここで問題にしたいのは、この「元治」の名が、『聞書色々』にも見えることである。すなわち、「永正七年信光在判伝書」の奥書に、「天文十三年ニ申請、元治写之」とあり、天文十三年に「元治」が信光伝書を申し受けた由が見える。この「元治」がすなわち、西村与三右衛門その人なのではあるまいか。先に見た武田元光と西村与三右衛門との関係を念頭に置くなら、元光から信光伝書を相伝されたというのも、十分に有りうることと思われる。「永正七年信光在判伝書」の奥書にはこの後に、「元治」から西村満斎「重理」を経て、永禄四年、「黒政右兵衛」に相伝された由が見えるが、「元治」の次に名前が挙がっている西村満斎重理も、姓の一致から見て、西村与三右衛門と同族の可能性が高い。西村与三右衛門の活動時期が大永から天文にかけてであるのに対し、西村満斎は少し下って弘治・永禄頃の人らしいから、両者は親子であったと見るのが自然であろう。⁽⁸⁾

『聞書色々』所収の伝書が、西村与三右衛門・西村満斎を介して伝えられたものであるとすれば、そこに宮増弥左衛門伝書の投影が多く見られるのも当然と言えよう。宮増弥左衛門は晩年を若狭で過ごし、彼の地で没した(四座役者目録)『稚魚考』)。そのため、武田氏の被官人の中には宮増弥左衛門の教えを受けるものが多く、その弟子として大野党の大野三郎、大野遠江らの名が知られるが、「宮増弥左衛門親賢画像」の制作を依頼した西村与三右衛門もまた、宮増の門弟の一人であったと考えられているからである。実際、『聞書色々』所収「永禄鼓伝書」には、「弥左衛門直

25 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

伝西村小兵衛より相伝之所也」とあり、西村小兵衛なる人物が宮増弥左衛門より直伝を受けた由が見える。この西村小兵衛と西村与三右衛門・満斎との関係は不明ながら、「永祿鼓伝書」の中核部分が西村満斎から黒政右兵衛に相伝された伝書の写しであること、満斎の活動時期が弘治・永祿頃であることから、満斎の初名が小兵衛であったと見るのが妥当であろうか。そして右に「弥左衛門直伝」とあるのを信ずれば、武田氏被官人の西村は、与三右衛門・満斎と二代にわたって、宮増弥左衛門から鼓の教えを受けていた可能性も想定される。

この西村をはじめ、若狭武田氏の被官人に能を嗜むものが少なくなかったことは、松岡氏の前掲論文が指摘する通りである。すなわち、宮増弥左衛門から天文十五年に笛鼓伝書を相伝された大野三郎は、武田氏被官の大野党の一人であり、天文十九年に観世七郎長治から、永祿六年に観世小次郎元頼からそれぞれ謡本の節付を相伝されたことが、妙庵玄又手沢五番綴本の識語に見える。その大野三郎の一族と思われる大野甚六は、先の窪田統泰から二百番の謡本を送られていたことが、同じく妙庵本の識語によって知られ、また、観世文庫蔵『謡之秘伝書』の奥書にも、大野党の一人である大野右京進が、「武田大膳太夫殿彦人に相伝」の秘書を宮尾三郎・観世小次郎の両名から相伝された由が見える。この『謡之秘書』の奥書には不審な点も多いが、大野右京進が観世小次郎(9)元頼であること、の謡の弟子であったことは事実と認めてよいであろう。『神宮寺桜本坊日記』によれば、観世小次郎は永祿八年(一五六五)三月、若狭の「小浜塩浜小路で勸進能」を興行しており、若狭において武田氏の被官人に謡伝書を相伝することは有り得たと思われる。

右に見たのは被官人クラスの能楽受容の事例であるが、守護の武田氏自らが観世大夫から謡伝書を相伝されたことを物語る資料もある。東京国立博物館蔵の写本『八帖花伝書』所収の謡伝書がそれで、そこには次のような奥書が見える。

右之分、何も存知寄之通書付申候。更二他見有間敷候。存誤以下可有之候。如此候ても器用分別ハ其人ニ寄事候条、一書ニ難定儀候歟。如此之旨外見憚候く。

永正六年三月十一日 観世道顕在判

武田別所殿様まいる

右書物花伝抄之内、観世道顕、別所殿へ相伝之旨、我等令相伝候通、矢嶋殿へ不殘令受与候。雖為秘書御執心之条如此候。努々他見有間敷者也。

六月一日 洪谷与三左衛門入道省安在判

矢嶋与次郎殿まいる

観世大夫道見(元広)の名を「道顕」と記すなど不審な点もあるが、伝書の内容は道見時代のものとして見て不自然ではない。その観世道見から謡伝書を相伝された人物として見える「武田別所殿」は、若狭守護武田氏の誰かである可能性が高からう。『羽賀寺年中行事』には「別所殿御遠行ハ天文廿年辛亥七月」とあり、武田元光(天文二十年没)を「別所殿」と呼んだ例が見られるが、永正六年の時点で彼がそう呼ばれていたかのは疑問である。永正十六年か翌年と推定される六月十一日付の山東家忠書状(西福寺文書)では、元光が「当御屋形様」、元信が「福谷殿様」と呼ばれており、永正頃の武田元信が西津庄福谷村の地に別所を営んでいたことが知られるが(平凡社『福井県の地名』)、そうだとすると、右の「武田別所殿」は武田元信の方を指す可能性がより高いように思われる。

武田元信は公家の三条西実隆と和歌を通じて交わり、武家歌人としても広くその名を知られた人物である。また、『伊勢物語』の重要な伝本の一つである武田本『伊勢物語』の所持者としても有名であるが、その元信と能との具体的な関わりは、これまでほとんど知られていない。右の「武田別所殿」が武田元信であるとすれば、若狭守護武田氏

27 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

における能の受容は、すでに永正期には始つていたと見ることが出来る。現に三条西実隆の日記『実隆公記』には、永正元年閏三月二十日条に、「武田申沙汰」の「武家猿楽」、また大永元年十月十一日条に、細川右京大夫高国邸での「武田張行」の猿楽の記事が見える。これらは武田氏の「申沙汰」によるものであつて、実際に演能したのは観世大夫の一座であつたと見られるが、こうした機会を通じて、武田元信とその被官が観世座の役者との交流の場を持つようになつたことは十分に考えられる。

かくして観世座の役者から若狭武田氏の被官人に多くの能伝書が相伝されたと推察されるのだが、これらの伝書群は、その後、細川家のもとに渡つたものが少なくないようである。戦国期の若狭武田氏と細川家とは姻戚関係にあり、武田元光の次男にあたる武田信高の室宮川尼は、細川幽斎の姉であつた。その細川幽斎が天正八年（一五八〇）に若狭の隣国、丹後国に入ると、武田氏の没落によつて主君を失つた元被官人の中には、武田氏の縁者である細川氏を頼つて、その家臣になるものが多かつた。松岡氏は前掲論文において、細川幽斎の三男妙庵が謡についてしばしばアドバイスを受けた「若州山本中務入道宗覚」が、もともと若狭上中郡本保村を本拠とする若狭武田氏の被官であり、元龜四年（一五七三）に細川家に仕え、幽斎の田辺城籠城に際しても活躍した人物であることなどを踏まえ、この山本中務を介して若狭から丹後にもたらされた謡本や能伝書の数々が、妙庵の能楽関係書の重要なパートを占めた可能性を示唆している。また、松岡氏と中嶋利雄氏によつて学界に紹介された『丹後細川能番組』にも、細川家における演能に大野右京進、畑田善加などの「若狭衆」が数多く参加している事実が知られるのである。

『聞書色々』に則して言えば、奥書に名前の見える黒政右兵衛の名が若狭武田氏関係の史料中に確認できないため、これらの伝書が細川家に伝来した具体的な経緯を明らかにすることは出来ないが、武田氏の被官である西村与三右衛門、その一族と思しき西村満斎の伝書がその中核を占めていることから、やはり、若狭から丹後細川氏へと伝来し

た伝書群の一つであった可能性が高いと言えよう。

以上、『聞書色々』の内容と伝来の経緯について考察してきたが、これまでの要点をまとめると次のようになる。

- ① 所収伝書の多くは、世阿弥伝書をはじめ、観世大夫元広・弥次郎長俊からの聞書に基づく能伝書、観世小次郎信光在判の謡伝書、宮増伝書など、観世座系統の伝書である。
- ② その中核を占めるのは、黒政右兵衛なる人物が西村満斎から相伝された伝書で、相伝者の西村満斎は若狭武田氏の被官、西村与三右衛門の息子、あるいは一族と考えられる。
- ③ 若狭武田氏の被官人が伝えたこれらの伝書は、後に細川家のもとにもたらされた。
- ④ その写しが細川家の分家である宇土細川家にも所蔵され、金春家旧蔵本はそれに基づく元禄頃の写本と考えられる。

おわりに

戦国期から安土桃山期にかけて、実に数多くの能伝書が生み出された。それは、能伝書を求める社会的需要を背景とするものであり、具体的には、応仁の乱以後の手猿楽の流行が一つの大きな要因になっている。とりわけ、守護大名や戦国大名とその家臣における能楽受容の高まりが、様々な能伝書の成立を促した。しかし、これらの能伝書群が、戦国の乱世を切り抜けて、現在までそのまま伝わっている例はきわめて少なく、現存するもののは大半は後代の転写本である。

例えば、越前の朝倉氏は中央の文芸の受容に熱心な戦国大名として有名で、被官人にも能を嗜むものが少なくなかったが、朝倉氏関連の能伝書はごく断片的にしか残されていない。宝永六年（一七〇九）書写の笛伝書『遊舞集』（法

29 戦国期能伝書の伝来をめぐる一考察

政大学鴻山文庫蔵)はその一つであり、観世座笛方の笛彦四郎栄次(笛彦兵衛)が「朝倉与三」に相伝した由の永正十年(一五二三)付の奥書が見える。この「朝倉与三」は朝倉孝景の甥にあたる与三右衛門尉景職と推測されている。また、現在鴻山文庫に所蔵される天文六年(一五三七)真木景忠奥書『音曲伝書』も、朝倉氏の周辺で成立した伝書であるらしい。同書は慶長頃の写本であるが、天文二年に真木六郎右衛門尉景忠なる人物が観世弥次郎長俊から相伝を受けた伝書を、その四年後にさらに千秋左近藏人に相伝する旨が奥書に記されている。この真木景忠は丹生北郡上野田村に居館があった朝倉氏の被官真木氏、千秋左近は同郡和田村に居館があった千秋左近将監との関係が推察され、真木六郎右衛門尉の「景忠」という諱も、朝倉孝景の偏諱を受けたものである可能性が考えられよう。若狭武田氏の被官人が、観世座の宮増弥左衛門や観世小次郎元頼から伝書の相伝を受けていたのと同じような状況が、越前朝倉氏の家中においても見られたことを、これらの資料は物語っているのである。

さらに言えば、こうした事例は、京都に比較的近い若狭や越前のみに限らなかつたらしい。ここでは、伊予の守護大名、河野氏の事例を取り上げる。河野氏と能との関わりは、従来ほとんど注目されていないが、近年紹介された『岡家本江戸初期能型付』(藤岡道子編。平成十八年。和泉書院)には、「伊予ノ屋形河野殿」が金春大太夫(七郎。氏昭)から(道成寺)の相伝を受けていた由が見える(道成寺型付)。また、「此七郎を伊与へ御呼下し候て御習候」ともあり、河野氏は伊予に下向した金春大太夫から直接教えを受けるほどの能の愛好者であつたらしい。ここに見える「伊与ノ屋形河野殿」は、天文ノ永禄頃の河野家当主、河野通宣を指すと考えられるが、これを裏づけるように、「竹田七郎氏昭」(金春大太夫)が河野通宣に宛てた書状が残されている(伊予史料集成『河野家文書』)。そこには、「返々いつもく御能之見事さ、於此方ニたれくニも申事候」と、「ゆつき御屋形様」(湯築は河野氏の居城)の芸を誉める言葉とともに、八十一歳になって足腰が弱り、「今一度罷下、御礼」を申し上げることが叶わぬのを残念がる心情が綴られ

ており、両者の親密な交流が窺われるのである。

伊予の史料から明らかにするのはこの程度であるが、山口県防府市の毛利博物館には、その河野氏と能との関わりを示す具体的な資料が他にも残されている。長州藩三代藩主毛利吉就(元禄七年没)の遺愛品として伝わる鼓伝書群がそれで、そこには、天文から天正年間にかけて、河野氏とその家臣に相伝された鼓伝書が多く含まれる。詳細は別稿に譲るが、天正五年(一五七七)初春から八月にかけて、観世座幸彦次郎から「通直公様」に相伝された鼓伝書四点のほか、同じく天正五年八月に幸彦次郎から「杉原太郎右衛門尉」へ相伝の『鼓能数書立』、天文十六年(一五四七)八月、高安与右衛門尉勝吉から「来嶋右衛門大夫」へ相伝の『つ、ミのしよの事』などが伝存し、このうち、「通直公様」宛の鼓伝書には、「伊予国河野御屋形様公上十四歳御時」に相伝する旨の奥書が記されている。すなわち、「通直公様」は先の河野通宣の次代河野通直その人であり(永禄七年生まれ。天正五年には十四歳)、「杉原太郎右衛門尉」は備後の国人杉原春良の子で、後に伊予に渡り、河野氏の家臣となった杉原春良、「来嶋右衛門大夫」は河野氏の重臣にして、伊予国来島を本拠地とする海賊、村上(来嶋)通康がこれに該当する。これらの伝書がどのような経緯で毛利家の所有となったのかは不明であるが、天正十三年の豊臣秀吉の四国攻めによって河野通直が伊予を追われた際、その通直をかくまった小早川隆景のもとに渡り、それがさらに毛利家に伝わったケースなどが想定されよう。若狭武田氏の被官人に相伝された伝書と同じく、大名の没落とともに伝書が流転した事例として注目される。

戦国期の能伝書はその後、安土桃山期から江戸初期にかけて、いくつもの解体と改変、増補を重ねて、新たな能伝書として再編されることになる。『八帖花伝書』や『実鑑抄』系伝書がその代表的存在であるが、これら近世の能伝書が、戦国期の能伝書とどのような関係にあるのかについては、それぞれの伝書の成立過程の解明とも密接に関わる問題であり、今後の研究に待つところが多い。しかし、『実鑑抄』系伝書については、近年、その編者である真嶋冥

庵の伝記解明が進み、伝書執筆の背景が徐々に明らかになってきている。すなわち、真嶋宴庵が幼少の頃に預けられていた細川家をめぐる演能環境が、『実鑑抄』系伝書の成立に大きく影響したと考えられているのだが（拙稿「真嶋宴庵伝追考」『能楽研究』34号）、そこで問題となるのが、果たして宴庵は『細川十部伝書』をはじめとする細川家の能伝書を、どの程度披見する機会があったのか、という点である。これについては、『実鑑抄』系伝書に『細川十部伝書』の明確な投影が殆ど確認できないことから、否定的な見解を示さざるを得ないが、本稿で取り上げた『聞書色々』について言えば、いくつかの注目すべき共通点が認められるのである。

その一つは、『実鑑抄』系伝書の多くが、細川家伝来の「観世三郎元広」自筆自判の秘伝書の写しを自称している点である。観世大夫元広の奥書伝書はあまり多く伝わらず、管見では、観世文庫蔵の『風曲集』、永正元年観世道見奥書の謡伝書『五音』（能楽研究所蔵若窟文庫・東北大学附属図書館蔵）のほか、前述の武田別所殿に宛てた謡伝書（東京国立博物館蔵）があるのみである。にもかかわらず、宴庵が観世大夫元広に仮託して伝書を執筆したのは、細川家に観世大夫元広の伝書が存在することを聞き知っていたからではなからうか。そこで想起されるのが、『聞書色々』所収「花伝抄」に、「元広説」あるいは「右條々、観世大夫元広物語之分」として、観世大夫元広の所説が多く見えることである。しかも、右に「元広説」として挙がっている観世座の起源説は、『実鑑抄』系伝書の『能優須知』の記述とさきわめて似通っている。該当部分を対照して掲げ、記述が類似する箇所を傍線で示すと次の如くである。

観世座始ル事、是ハ伊賀乃国の住人服部也。春日の神勅ニ申樂と云、神職になるべし。独乃男子に御託有、不用、其子即死。二子ニ又御託有、是も不用、即死。三男二歳のとき、又神託有、此上ハとて母かなしむ間、神勅二任也。猿楽と云神職になすへきよし申。然者其子安堵也。なを神勅有て長谷乃観音に參、彼子二名付ンと云、いかなる人にや有けん、来て此子を名観世。（『聞書色々』）

当家を観世座と号事、先祖伊賀国住人服部元成、独りの男子を儲く。春日の御神勅として申樂の神職に成べしとの御神託有しを、用ひざりしかば、其子死。二の子に又御託宣有、是又猶用ひざりしかば、是も又死。三男二歳の時、口走りて曰、神に邪儀なし、人に有疑。うむとも子孫絶ぬべしと云て泣狂ひければ、元成も是に驚、母もいかッせんと歎悲しめるまゝに、此上ハとて、御神託に任て則申樂に座ス。同ク三才の時、重て御神託有て、長谷の観音に可參籠。彼子に名を付んと也。(『能優須知』)

これと同様の観世座起源説は「観世小次郎信光画像賛」や結崎玄入編『観世累業履歴』にも見えるが、表現は少しづつ異なり、右の二著ほどに顕著な類似表現は見られない。『能優須知』が、観世家の先祖を服部「元成」と諱を伴って呼んでいるのは、観世大夫「元広」の諱を踏まえた捏造の可能性が高く、神託の内容についての独自表現も、真嶋宴庵の創作であると考えられるが、その他の表現の一致は明らかであり、宴庵が『聞書色々』の該当箇所を見ていた蓋然性はかなり高いと言つてよいのではなからうか。また、『実鑑抄』系伝書が観世大夫元広の名乗りを「三郎」としているのも、『聞書色々』からの影響が想定される。観世大夫元広の名乗りについては、『観世累業履歴』『享保六年書上』など、大半の資料が「四郎」としており、その名乗りを「三郎」とするものは、『聞書色々』をはじめ、若干の資料に限られているからである。

さらに注目されるのは、その『能優須知』の中で『神職妙伝』なる世阿弥伝書が引用されている点である。『能優須知』には、他にも『風姿抄』や『花伝髓脳記』などの伝書からの引用がしばしば見え、これらはいずれも、実在の同名伝書に仮託した真嶋宴庵の捏造記事であることが明らかにされている(表章『実鑑抄』系伝書と真嶋円庵秋扇翁)『能楽史新考(二)』)。しかしながら、『神職妙伝』なる世阿弥伝書の存在はこれまで知られていない。すなわち、宴庵がなぜここに『神職妙伝』という書名を持ち出したのが問題になるのだが、興味深いのは、『聞書色々』にも

同様の書名が見えることである。『聞書色々』『花伝抄』のうち、『風姿花伝』抜書の冒頭に「神職妙伝抄 風姿花伝抄」とあるのがそれで、『風姿花伝』が「神職妙伝抄」の別名で呼ばれていたことを伝えている。宴庵が「神職妙伝」なる書名を用いたのは、この記事を踏まえているのではなからうか。先に見た観世座起源説の文章の一致とともに、宴庵が「聞書色々」（あるいは「花伝抄」）を披見していた可能性を示唆するものであり、同時にそれは、『聞書色々』の原本が細川家にあつたとする、先の推測の傍証ともなろう。が、この問題は本稿の論旨から大きく離れる。稿をあらためて別に論じることにした。

注

(1) 能伝書は、謡伝書・脇伝書・鼓伝書と区別されるのが一般的であるが、戦国期の能伝書は謡伝書などと不可分の関係にあるため、本稿ではこれらを含めた能楽伝書の意で能伝書の語を用いることにする。

(2) 『聞書色々』が宵暁の声の調子について多く記述するのに対し、「声ツカウ事」では、「文字半」の心得について具体的に記述するなど、相違点もいくつかあるが、謡の発声法や扇拍子についての記事内容には共通点が多い。例えば、『聞書色々』の「こはさきてうしに能のりて、かならず／＼其歌おもしろき也。口びるをよくしめしあつかいて、もじをバ口びるにてあつかひ、いきをつよく」と同様の表現が、「声ツカウ事」にも、「コワサキテウシニノリテヨキ物ニテ候。モジヲバ口ビルニテサバキテ、イキヲバツヨク出シテ」と見える。書状形式の伝書であるという点も、両者に共通する顕著な特徴といえよう。

(3) 『享禄三年奥書能伝書』の前半部分には、(式三番)の詞章や、権守の生一小二郎が多武峰に翁面を寄進した由などが記されている。『聞書色々』に「観世生一大夫」の奥書が見えることとの関連が注目されるが、『享禄三年奥書能伝書』がそもそも生一大夫系統の伝書であつた可能性もあるか。なお、両書に見える脇方の風体に関する記事は、『風姿花伝』物学

条々と類似表現が多く、その影響下に編まれたものと考えられる。

- (4) この後に、踏み留める一声・踏み留めぬ一声に関する記事が見えるが、この部分だけ片仮名書きであり、それまでとは別種の記事らしい。

(5) 「凡音曲之道、依驗尋出述之。於□一字、是則為愚家之童蒙歟、以口舌心之三、為此道之至源而已」。

(6) 能楽資料集成『細川五部伝書』（表章校訂。昭和四十八年。わんや書店）解題参照。

- (7) この画像が書かれたのは天文頃と推定されるが、英甫永雄により賛が書かれたのはずつと下り、「己亥四月」であったことが、ここから知られる。この「己亥」は慶長四年であり、永雄の詩集『倒痴集』には、この詩のすぐ前に同年の「慶長第四己亥春三月」に書かれた若州秋山氏の画像賛が収められている。同年三月から四月にかけて英甫永雄が若狭に滞在していた可能性もあろう。

(8) 西村家のその後の動向は明らかでない。紹巴の『天橋立紀行』には、永禄十二年六月に若狭小浜の地を訪れた紹巴が、同月十一日に「西村宗運」なる人物の宅にて、「夕立の後をやたかき瀧の声」の句を詠んだ由が見える。この「西村宗運」が西村与三右衛門・満斎と関係する人物であった可能性も考えられる。

- (9) 原本未見。『福井県史』年表（平成十年。福井県）による。同書は「観世小次郎信光」とするが、「観世小次郎元頼」の誤りであろう。

〔付記〕 本稿をまとめるにあたり、毛利博物館の柴原直樹氏に資料閲覧の便宜をはかっていた他、種々御教示を得た。

末筆ながら、厚く御礼申し上げます。なお、本稿は平成二十二年度科学研究費補助金（基盤B）「能楽資料学構築に向けた金春家旧伝般若窟文庫の総合的文書調査」による研究成果の一部である。

〔翻刻〕『聞書色々』

【凡例】

- 一、底本を忠実に翻刻することを原則としたが、通読の便宜を考慮し、左の方針に従った。
- 一、漢字の異体字や旧字体は、通行の字体や新字体に改めることを原則とした。但し、「哥」「嶋」「聲」など若干の異体字は底本のままとした。
- 一、漢字と仮名の別、仮名遣い、送り仮名は底本通りとした。
- 一、適宜句読点を付し、平仮名と片仮名の別は底本のままとした。但し、『五音下』には朱筆の句読点「・」が記されているため、これをそのまま活かし、校訂者による句読点は一切施さないことにした。
- 一、底本には、「花伝抄」の冒頭二丁と「五音下」、及び一部のルビなど、若干の例外を除いて、濁点が全く付されていないため、校訂者において適宜濁点・半濁点を付した。但し、底本に朱筆の濁点が付されている「五音下」については、校訂者による濁点は一切付さず、底本のままとした。
- 一、底本は多数の伝書の合写から成るため、各伝書の最初に校訂者による書名見出しを（ ）に囲んで加えた。
- 一、謡曲の引用部分等を「一」で囲み、曲名が明記されていないものについては、曲名を（ ）内に傍記した。
- 一、朱筆による書入には（朱書）と注記した。但し、一部の朱

書の書入、すなわち「五音下」の鉤印、節譜、節付記号、発音に関する傍記、ルビ、および「翁之書」の鉤印、「大夫・地・センサイ」の役名、「天文弘治年間相伝鼓手付」の鉤印、鼓手付に関する傍記については、煩雑になるため、特に朱書の旨を明記しなかった。

- 一、「五音下」及び「天文弘治年間相伝鼓手付」には、一部に節付、手付が朱書で付されているが、「しほる」「延」「ハシラカス」「カシラ」など、文字で示されたもののみ活かし、その他については一部を写真で掲出するにとどめた。
- 一、所収伝書のうち、一部の伝書については、異本との校合を行い、その主要な校異を【一】に囲んで右に（一部左に）傍記した。校合を行った箇所と参照した異本は以下の通りである。

〔永正七年信光在判伝書〕 「観世小次郎権守伝書写」

（早稲田大学演劇学博物館蔵）

〔観世生一大夫脇伝書〕

『享祿三年奥書伝書』

（能研観世新九郎家文庫蔵）

〔五音下〕

細川十部伝書本「五音下」

（法政大学鴻山文庫蔵）

〔宮増弥左衛門鼓道歌〕

「宮増鼓道歌」

（法政大学鴻山文庫蔵）

- 一、その他、校訂者注記は（ ）に囲んで右に傍記した。誤字・脱字と考えられる文字についても、一部、校訂者の推定、異本との校合などによって、正字を（ ）内に傍記した。

〔表紙〕

聞書色々

〔A〕 花伝抄 ① 永正七年信光在判伝書

花伝抄秀忠公御物
三十一上冊

一、をきな乃心持之事

あまの戸をおし明がたの雲まより神代乃月の影のさやけき

一、翁ハジムル時、見物衆しづまらずして、サハガシキヲシ
ヅムル様ハ、見物者のニユル調子ヲ翁乃イ、出ステウシヲ
同合テ翁ノ次第ヲ出セバ、則見物衆シヅマル也。一、なかのふの大事、まく打上テ見所有。じやう座貴人の見
物有を、能まくのうちより見て、まく上より目ハウタイニ見
テ、ブタイへ出バ、則能程ニかほ持有。さ様之しるしなきハ
うつぶけバウしろにおうせあり、かほ見えず。あをのけバ、
ノドミユル也。マツスグニナレバ、竹ノ立タルヲ見るゴトク
ニテ、腰タカシ。此心得能々秘すべし。

一、鼓大こ打、シテノマクウチヨリ橋ガ、リへ出るヲ見ズシ

テ、大こ打様有。昔ワ見る事なし。当代ハフヲノケテ二度計
見ルト云也。是ヲバマクアゲテ出るヲ、度々ウラなひて二度
見るト云。何として出るを見ると云に、是も目ヲツケ所有テ
出るをシル也。其いはれば、むかふ乃見物衆のかほめなれば、
ユクトハヤス。チカメナレバ、一セイライイ、出ス音ヲうつな
り。然バ人ノかほニテ出るヲシル也。秘すべき也。

一、座敷ニテ哥ザシキ牛ウタウかほ持、目ノツケ所有。一間ノタ、
ミノヘリヲミル様にすれば、かほ持すぐ也。

一、女乃能心持、惣じて男より女ハ心面似ず。おそろしくも
つ也。面ハいかにもうつくしくシテ、心ハしやつきとしたる
を、女の心持と云也。

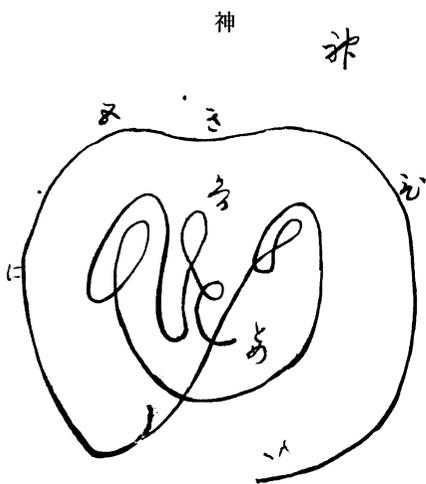
一、鬼乃能心持、いかにもヲソ口敷有テ、心は静なるべし。

一、木こり・山がつをば、心よくにすべからず。いかにもう
へ／＼乃事を似すべし。

一、タカキ女・シタノ女ノナキ様有。うへ／＼乃女ハかほ乃
色にハいで、袖をたかく持てなく也。シタノ能にハ、はし
たけなく、うつぶきてなくなり。キヌキタル物迄もうへ／＼
をよく似すべし。

一、イヅレモ、メンヲモテヲ見テ、我がすがたをよくまなぶ
べし。

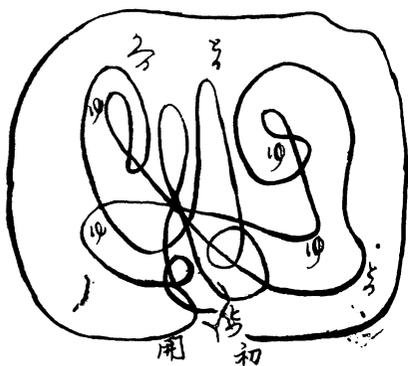
一、笛乃高ねをふく事ハ、大夫に樂屋ガクにてキカセンガ為ナリ。
れうをふく事、しらすこと、はしのふのてうしニハツシテ高キ
物なれば、れうをふき、うたひゑうつる所を、れうのてうし
にてしらすなり。



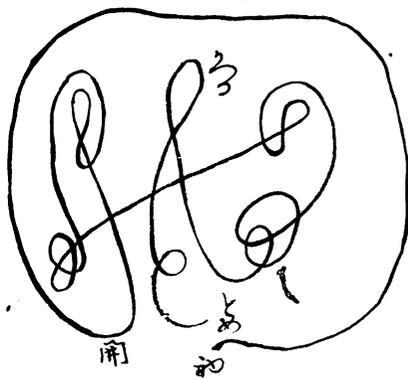
一、しゆらの能にしやうぎに腰かくる事、馬に乗鞍カマヘノゴトク成べし。秘べし。小笠原殿へ世阿弥尋申に、如此被仰候也。

一、さかもり衛知らずしてヨビ出サレ、貴人乃うたへと仰候、其てうしにてうたへバ、まへの酒もりの調子たるべし。さやう候へバ、さかもりの座さめず。すなハち人知らして、時の調子を請、座敷はなはだしく、にぎくど有。是よりとき乃調子と名ツクル也。何もか様ニ書置事、世阿弥陀仏・音阿弥陀仏作なり。伝示置也。何も秘べし。

女
女



天
天



一、序破急之能之事

卅六番、又四拾余番之事、是又大事也。秘すべし。

卅六番之事

あひおひ

老松

弓八幡

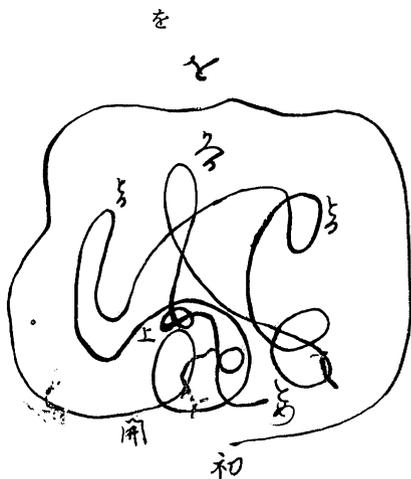
みもすそ

西王母

さほ山

源太夫

さねもり



序破又破也

序なり

序破又は也

序破又は也

はなり

はなり

はじよなり

じよなり又はなり

たのり

清経

ともなが

八嶋

たむら

松風村雨

せんじゆ

遊屋

井づ、

しづか

げんじくやう

たへま

角田川

山祖母

あふひの上

あま

三井寺

せうくん

横山

こがう

はしだて

かんとん

うとふ

とをる

一序破序也

じよはなり

じよはなり

じよはなり

じよはきう也

じよは又は也

じよなり

じよはなり

じよなり

じよは又はなり

じよはきう也

じよはなり

はじよきう也

はきうなり

はきう也

じよはきう也

じよきう也

じよはなり

じよはなり

じよはなり

じよはきう也

じよはきう也

はきうじよ也

39 〔翻刻〕『聞書色々』

そとバ小町

野々宮

かしはざき

百まん

じよは又はなり

じよは又じよ也

はじよなり

じよなり

右此卅六番口伝有

私云、つゞミのはにて、大このきうの能あり。うたひ乃じよにて、つゞミはにゆく事あり。うたひはにて、大こへきうにてわたる事あり。じよにてうたひて、きうに打物へ渡る事あり。うたひハじよ、大こハきう、つゞミハはにてゆく能あるべし。口伝して、我々がしよさを用なり。
一、主の家に四拾余番、是第一心得行事をたしなむべし。

くれは

うきふね

つねまさ

ともあきら

ミちもり

ゑびら

「^東北」の梅

かきつばた

ろう大こ

りうじん

恋のおもに

船はし

だうじやうじ

は

は

じよ

じよはきう也

じよは

は

は^{一序は一}

じよはきう

じよ

はきう

じよはきう

は

じよは

車僧

あしかり

もりひさ

七き落

うたうら

つちぐるま

かんやうきう

にしき

かよひ小町

おみなへし

西行桜

おしほ

ふちと

じねんこじ

やうきひ

ていか

ばせを

玉かづら

ふじ大こ

まつむし

野々宮 卅六番乃うち^シにあり

はんごんかう

はやとも

げんじくやう

は

じよは

は

は

はじよ

は

じよは

じよは

じよはきう

はじよ

はじよ

はじよ

はじよ

は

じよ

じよ

はじよ

はじよ

は

は

じよ

は

は

は

あはひ

たにこう

三輪

てんこ

あたか

右此

伝在

音曲

三せ

んじて

出せば

しろ

びる

第一

ど二

れぬ

るひ

但し

要也

舞ハ

たふ

つき

が能

は

じよは

じよは

じよは

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

うたはぬ物にて候

聲によりて

わう乃

有聲

乃む

つまり

する

こゑ

ハ

あか

つき

能う

たふ

がよ

き

物也

ほそ

しゆ

のす

きた

る聲

をあ

か

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

つ

41 〔翻刻〕『聞書色々』

月八日ニ拙者写之也。

黒政右兵衛受之。

〔②永正観世能伝書〕

風姿花伝抄 抜書

一、音曲 音 口伝

一調二氣三声 先調子をよく聞いて、氣にこめて、次ニ声を出すべし。尚よく心得有。口伝を以知べし。

一、音曲文字曲之事

心にきつて、ことばにきらず、詞ことばに切て心にきらず、又いきをうつて字をきらず、字をきつて息いきをきらずとも云へり。

又姿と申と云ハ、まへ乃字の下より微音に云出す也。彼心得ウツキに深フカキならひあり。口伝。又山を大ニ露をちいさく、此心得、習あるべし。又音曲ハ尺虫のごとしと云へり。

一、風姿花伝抄と云ハ、毛詩・左伝・論語など、漢之事をひ

いて、彼音曲申樂乃道をこりを志たる抄也。常乃ことばハ誰人も可見事あり。諸道に可入事多シ。おくの大事とて八ノ巻

に有。是秘密也。かれを以能を作り、其道をきわむ心得に渡る儀也。故ニ他見せずと云へり。花伝書ハ世阿弥作也。

一、独り詠之事

枯木に花のさくがごとし。よく分別すべし。面白がらす事なかれ。声をていして字をつよく云と心得べし。尚有口伝。

一、扇拍子之事

小指くすしゆびをのけて、廉乃目のうへを三ツの指にて持べ

し。然ども人乃ゑてにてもあるべきか。又扇乃さを貴人の方へむけべからず。又扇を高くあげ候事、尾籠也。其ふんりやう口伝有。又扇拍子うつ事ハつゞミなき時の音曲也。鼓有ときは打べからず。又音曲之人数あまたあり共、かしらを取候者、一人打べし。ひやうし数を打事、尤尾籠也。只一ツ打べし。

一、聲をつかふ事

よひに物をうたひ、晝ハ聲のくたびれざる程つかふ也。あかつき、こゑくたびれ候ほどうたへバ、声失べし。惣別細々うたふ事よき也。必ときを不定共、常に聲を出す事よき也。こゑのむきたる時をすてずしてうたふべし。

一、稽古之事

先本をかきて、次二句をきり、上下をつく。次ニしやうをさし、三度めにつけてうたふ也。まへ二度ハつけて詠べからず。我がこゑをいだせバ、師のきかず。能心得べき也。

一、四季之唄之事

春春は花の咲く時 夏夏は虫の鳴く時 秋秋は葉の落ちる時 冬冬は雪の降る時
春乃能は高砂 さほ山 夏ノ能ハ矢立賀茂 箱崎

一、音曲乃時身持之事

尻をすへてありのとわたりをしき、腹をそらし、腹ニちからを入て詠ずべし。かほ持之事、調子かるとおもハゞくるぶくやうにし、調子さがるとおもはゞ、少あをのくやうにすべし。惣別顔をくるハかす事、調子ちがい、こへ色かハリてわるし。又身持ちがいに入ざる故に、詠乃うちにてうしさがりなど

して、調子くるふ也。よくく思ゆいすべし。調子さがる事、第一非とせり。

一、人数あまたありて詠曲之事

声をやすむる事、うたひの中くにてやすむべし。或はうたいはじめ、或はあげはの前、又はあげはの付所、或は唄とめにてやすむべからず。こゝを簡要に心得べし。

一、詠拍子あひの事

少ひやうしおくれにいだして、字をかるく云と心得べし。所にはよるべきなれども、拍子をはやくいひ出して、字をねばく云によりてしたるきなり。

一、観世音曲之風躰ノ事

観世方にハさくくと云出して、ちやくとふし有。是音曲也。つゞけてしめたるふし、あまた有事なし。今春方にハつゞけていくつもふし有。是観世・今春のかはり也。

一、くりあげ・ゆりすへ之事

およそゆりの数十五也。ゆりと云事、なわをひきはりて中程を鞭にて打に、なわのゆるくるごとし。ゆりと云事、ちのくらしいにて有間、ふき物にも大事也。又今春方にハゆりの数を少すくなく云きり、ゆりにてハなくつくやうにいへり。

一、大和申樂四座之事

外山孟生 遊崎觀世 坂戸金剛 円満井今春

申樂乃初めハ今春たるべし。おきな乃大事、今春たるべし。能ノ大事ハ観世たるべし。世阿弥以来、能有。天下の詠の王たり。金剛ハ今春脇座也。宝生ハ観世脇座也。

一、くる・しほると云事 分別大事也。本をてんずるに観世方にハミなくなるとつくる也。今春方にハ皆しほると付也。分別あれども如此。二座之かわりめ也。又くをきるにハ、観世ハ字のかしらにきる也。今春ハ字の下にきる也。是又二座の替也。又論儀点かくるに、観世ハしてかたもわき方も替す右点也。今春ハ左右ニかくる也。

一、能之時二座之かわり目之事

観世ハしてのし舞、入はのとき、其ま、入也。今春ハ跡を見かへりて、おもてを見せて入也。是二座之替也。口伝。又きる物のきやう、観世ハ小ゑりに下から上まできる也。今春ハうゑをひきひろげ、大ゑり也。是二座之かわり也。

一、五音之事

祝言・幽曲・恋慕・哀傷・蘭曲、是五音と名付。此五ヶ条を能々思惟分別すべき也。祝言、安詮音と名付。

春日野に若菜つみつ、万代をいはふ心ハ神ぞ知らん 君が代は千世に八千代にさゝれ石のいは尾となりて苔のむすまで 安詮之姿也。幽曲、是ハ安詮音をやらはらげてうつし、曲をかゝりにして、節をうづむ曲なるべし。又やミンかたの、ミの、桜がり花の雪ちる春乃明ほの 恋慕、是ハ幽曲に恋慕の哀をそめて物かなしき思をもよほしたる姿なるべし。ながれてハイもせ乃山の中におつる吉野の川のよしや世ノ中 恋慕の姿か。又思ひかねいもかりゆけバ冬の夜乃河風さむミ千鳥鳴なり 哀傷、是恋慕のあはれミ、無常の音をそへてあぢきなき恋が、りなり。れんぼ、哀々傷のあはれのかわりめの

43 〔翻刻〕『聞書色々』

曲ミを能々分別すべき也。あしかれとおもはぬ山の嶺にだにおもふなる物を人のうらミハ 哀傷姿か。又浅茅生や袖に朽にし秋の霜わすれぬ夢を吹嵐哉 蘭曲たけたる位の心也。口伝。

一、五音呂律之事

春薬師雙調角音、夏觀世音黄鐘微音、秋阿彌陀平調商音、冬釈迦盤涉羽音、土用大日老越宮音。然者雙黄杏ハ呂也。平盤ハ律也。双調を祝言ノ本とす。是春の位也。東方をつかさどる薬師之音聲也。春八年之始也。万木草萌出る始也。東ハ方ノ始也。薬師之音聲人間出来のこゑとす。悦之始也。故ニ專祝言の調子とす。黄鐘、祝言也。夏ノ位、南方をつかさどる。観音之音聲也。万木万草、調定也。此世界南閻浮提也。仍此世界の音聲に定ル故ニ是を祝言とす。平調を取分、茅屋の聲と云事、秋乃位、西方をつかさどる弥陀の聲とす。万木万草枯衰姿也。人間死期に至てかなしミのうんの聲、平調也。故ニ殊ニ茅屋のこゑとす。盤涉、茅屋ノ高音也。冬位、北方をつかさどる。釈迦乃音聲とす。万木万草葉尽て、年の極也。方乃おほり、北ニきす。人間皆北方にきわまる。こゝを以て、茅屋乃聲とす。一越、祝言ノ聲也。土用之位、中央ニつかさどる。大日の音聲とす。四季に渡りて万木万草にかゝわらずして、四時四方を守る故ニ、祝言ノ聲とす。されバ祝言ノ座敷にてハ、双調詠出すべき事本也。おさまる所ハ黄鐘たるべし。一越ハうへハ聲とゞきがたし。下ハ聲ひきくして、時ニよつて相応せず。然間、双調・黄鐘を專とす。然共平調ニも詠事有べし。

し。呂乃位に取心得有べし。律なりといへども、呂ノ音聲になり、呂なれども律に成音聲あり。ひそかに口伝を以知べし。又調子ニ習有。双四平三黄五盤六杏一、是吹物なくして調子を知也。口伝々々。

一、能之わかちの事

三鬼ニ儀理四女。鬼と三ありとハ、或ハ木のせいなどのやうなるたぐひ、或ハまことの鬼、或ハ似せ鬼、しやうじん之鬼也。是三也。儀理ニ二とハ日前乃合戦などなり。又幽霊ノ男、是ハ物語のよししたるべし。女に四ハ幽霊女、老女、恋女、是四也。如此それ／＼にしたがい、うたいも打物も、又舞かたも其心得有べし。

一、五音之事

喉相通 舌相通 唇相通 開相通 合口呼

喉内アキククココ 舌内サスセツ 唇内マミムモ

遍喉ヤイユエヨ 舌頭ラリレロ 満唇ワイウエ

一、なまり之事

文字乃しやうちがへばなまる也。てにはの字のしやうハいゝるながす。いきのなびきによりて、しやうちがへども、ふしよけれバなまらぬ事有。くるしからず。文字の平上去入、此四聲をよく可心得也。又上ノ字、下字によつて、しやうちがへどもなまらざる事有。平上去入依下字、軽重清濁依上字としるべし。能々以口伝可分別者也。

一、口之内之事

肝要ハ口ノ内也。舌ノあつかいくちびるの事、ひらくことに

ハよくひらき、合事にハよく合。又ひらくによくひらくとて、さのミひらきすぎしたるも悪し。よく其ほど有也。

一、五音之心持之事 祝言、此心を以うたふ也。幽曲同心を以テ也。恋慕同心を以テ也。哀傷同心を以也。蘭曲、是大事也。是ハ我が有斗たるべし。此五音、祝言にハ目出度心を以テ唄、茅屋ニハ哀なる心を以うたい、それ／＼にしたがひて、心持有べし。能々可分別物也。

一、能次第之事

脇能と云ハ是神也。則祝言を專として神国たるまつりごと也。二番に修羅をする事、劔を以世を治るはじめなれば、兵をたかして国を納る儀也。三番に舞をなす事、世上ミな色そミ、香にめぐる故に幽玄を專にす。舞と云ハ面白を本とす。一時之榮に千歳を延と云心を以、目出度儀也。四番に儀理、是又仁義礼智信乃五常を專とすれば、儀理を本とす。五番に鬼ハ人間ハ皆生バ死にかへることはりなれば、爰にて地獄をあらハし、即五道六道是也。此儀を以神慮之内証にかなひ、五衰三熱のくるしミを忘し、榮樂乃遊舞たり。故に神事・法事に申樂なくてハ不叶。殊更魔生乃者正直を本とすれば、かやうなるおもしろき事を見聞て不レ成・障導一也。

一、音曲祝言茅屋之音分之事

呂律之二より出たる呂ハ祝言、出る息乃こゑなり。律ハかなしむ、入息也。祝言の聲ハ氣をていにして、氣をはつたと持出す聲也。是つよき音聲也。氣をはりてつよき聲ハ、出る氣力の聲也。故ニ呂聲悦之こへとす。然者祝言也。茅屋のこゑ

と云ハ、こゑをていにして氣をゆるく持、やハらかによはき心、かいなき入息ノ聲也。哀なる聲として律とす。然者茅屋のこゑ也。然間、祝言の聲には氣をはる故に、てうしかる曲有。茅屋ハ氣ゆるく持故に調子さがる曲あり。能々可心得者也。

永正年月日

一、元広説

それ申樂乃始ハ今春也。春日明神乃臣下として、以神勅六十六番之翁をはじめたり。以来申樂と号す。觀世座始ル事、是ハ伊賀乃国の住人服部也。春日の神勅ニ申樂と云、神職になるべし。独乃男子に御託有、不用、其子即死。二子ニ又御託有、是も不用、即死。三男二歳るとき、又神託有、此上ハとて母かなしむ間、神勅ニ任也。猿樂と云神職になすべきよし申。然者其子安堵也。なを神勅有て長谷乃觀音に參、彼子ニ名付シと云、いかなる人にや有けん、来て此子を名觀世。則觀音の御応理と任す。彼おきな名を取て觀世と号す。然間、六十六番のおきなを今春より伝へ、神職申樂と成たる也。是則觀阿弥也。彼代に六十六番ノ切をそれ／＼に似相であそびにす。故ニ是物まねと云へり。如此次第にもて遊び、世阿弥陀はじめて能を作る。其法度を定て以来、能有。是を公方様、又諸家に面白おもひたまひ、御用有。公方へ世阿弥被ニ召出、御巳官ニまいるべし。御神事の時者御いとま可被下と御下知有によつて于今觀世公方乃御申樂として彼道おこたらす。然間六十六番之翁乃大事儀式ハ今春に有べし。能の法度

45 〔翻刻〕『聞書色々』

儀式ハ觀世たるべし。何も座に有と云共、能乃根本、世阿弥より也。又世阿弥子、無器用を以テ跡をつがず。甥ノ音阿弥器用を以跡を続也。

一、觀世代々之次第

觀阿弥 觀世はじまり 伊賀之服部也

世阿弥 觀阿弥子也 此世阿弥始而能を作

音阿弥 世阿弥甥也 松清 音阿弥子也 祐賢 松清子也

今之大夫 三郎元広 祐賢子也

一、さか扇と云事有哉と元広に尋候。さやうに必申候ハ不定。されども惣別者扇とりかへさば、其方へまはるべき也。後ハ又其方へまはるべき也。然共ときノしまいによるべき事なれば、扇乃方ならねどもまはるべし。其時は其かたへ足をふむよしをしてまはる也。其心得有べき也。惣別扇之手にまはるが順也ト云。

一、舞台之字のたとへの事

露雪鬼・餓鬼、心花かやうの事も又候哉と尋候へバ、元広答云、何も其心得有、其意を以する也。然共名をとたへ

候事はなく候。余乃座にハ秘事だてに申候。觀世座にハ必名付てハ不申候云。口伝ニ有之。

一、一調二儀三聲、是を御尋候。まへニ申同前也。第一ニ調子を氣によくつくと胸におとしつけ、其氣をうしなはずして、声を出すべし。心にしめざる故にちがふなりト云。

一、さしごゑと云ハ、曲舞乃まへのさし、或ハ詠のはじめのさし也。さしごと、云ハ、近年色など、付る所をいへり。

か、るとハ、いにしへ乃本ハ詞乃内より、おのづからふしか、る所をか、るといへり。きりなどにか、る所おほし。ことばより節にか、る也。かやう乃所をいにしへの本にハか、ると付たる也。近年ハ色にもあらず、詠にもあらざる所をか、ると付る也。或ハ江口などに「草のかげの、露乃代を」ト云やうなる所をか、ると付る也。又近年色と付るハ、詞なれども少度節心乃有て、一向のことばにあらざるを色と付ると云。

一、左右さつ／＼乃心、ひだりみぎりあと也。左へまつ心を入る也。口伝。

一、舞にまはり候ニ、先逆にまはり候ハいかにと御尋候。大夫ノ云、先逆にまはる事、能にハ逆にめぐるが順也と心得べし。逆を順と云心有。其心得、子細有事也。手をさし出す事左を先出す也ト云。

一、武者乃能之時、扇などつかふ。軍ばいの心得也。武者ニハ悉皆軍敗之心得たるべしト云。

一、祝言乃時の音曲、調子をよく氣にこめ、端と氣を持ってうたふべし。故に調子かる也。恋慕哀傷之時ハ、心をゆる／＼と持詠べし。故ニ調子必さがる也云。

一、調子之事、呂位、祝言之時乃うたい出したるべし。如常双黄卷ハ祝言成と可心得。尚口伝ニ有。

一、能之事、序破急簡要也。序をバすこし、破をバいかにもながく、急をバいかにもミじかすと心得べし。

一、能之次第之事 脇能ハ序、二番ハ破、三番ハ急、如此可

有心得也。

一、音曲之事 ほどびやうし、簡要也。ほどびやうしよければ面白き也。又大きやしなごする事悪し。唯ふし乃ま、にして、ほどよければよき也。つめひらき、さのミ有もわるき也。是又口伝。惣別当_ル字ニハよくあたりてよき也。おろあたりなる故ニまる心有てわるき也。

一、能に扇つかふ事、扇をひろくひろげて不可遣。尚口伝有。一、江口出かへり、後はつゞミおけにこしをかけ、曲舞のあげはより立て舞てよし。

一、鶺鴒、まへハあま女乃出立也。つれ女有べし。出婦ハ龍神の出立也。龍をもかづき、又ハかんざしにてもする也。又鶺鴒乃まへに舞なし。今春ハ舞有と云。又玉など持候て出てし候事も候哉と存候。大夫之云、玉なども不持、二人も不出云。又彼鶺鴒、本ハ僧脇なり。近年、観世方よりわき能に大臣わきに用候故ニいにしへ乃僧わきの詞などに少之ちがい有と云。

一、詠節当入くるの事、字一ツ当が、あたる也。二ツ当が、入る也。三当が、くる也。

一、くりあげよりさしへうつるゆり之事、能によりてかはり候哉と尋候。大夫云、何之能も大概同やう也。其能くによりて急に、又静にゆり、かわりまでなりと云。

一、実盛能に作る事、加賀国上人の御まへ、実盛幽霊来たるを天下へ奏聞申。此時、公方様、観世世阿弥に能につくれと被仰出、即作らる、と云へり。

一、白拍子之舞ニ扇を取わたさすと云ハ如何と尋候。元広の云く、くるしからず。取渡なり。乱拍子の時は取わたさず。さやう乃とき事なるべし。

一、ぬれ衣・千寿重平、いづれも今春能也。観世ニハせずと云。

一、三笑、多武嶺之能也。今春能と云。

一、実盛、僧先出候。つゞミ桶_{ツツ}こしをかけて「西方ワ」といへり。つれ乃僧有べし。「ミちとかや」とうたいとゞめバ、一せいを、せう出て、「せひがはるかに」と云、「こ、をさる事とをかるまじや、南無阿弥陀仏」と云て座に居る也。さて後に「御まへをたち去て」にて立て、「まほろしとなりて失にけり」にて入也。さて、狂言あひを云て、僧待唄をうたい、座に居也。「かねをならして夜もすがら」にて太鼓を打出す。「か」字より三ツかしらを打てにやして「南無阿弥陀仏」と云也。其ま、しづかに太鼓打、せう出る也。「極楽世界に行ぬれば」といはせ、さて又ち「ありがたや」にて太鼓打とゞむべし。さて、してくりあげの「心を残す事なかれ」をゆりのあたりにて桶にこしをかくる也。如此してくどき、「御前を立てあたりなる」にて桶よりおりて、し舞をして、「すみハながれおちて」にての事、目を付候哉、残し候哉と尋候へバ、それは何共仕候と云。其ま、座に居也。さて曲舞乃あげはをば云て、地「わけつ、」と請取時、たちてよし。時により何共すべけれ共、まづ大がい如此。又入は、「実盛が弓手にまはりて」乃躰をもす。二刀さ、れたるおもむきお

もし、くむていをしおちたる躰をもし、悉皆おもむきをする也。」「とむらい」にて手を合て入也。

一、誓願寺、後の出たち、かんざしに大口小袖を上_三きる。又ハ狩衣をちやくしてもする也。

一、湯屋、先宗盛出候。名乗て居。しかく有て、後次第にて朝顔出候。詠の内に遊や出候。「草木ハ雨露のめぐミ」を云也。扱朝顔、文を渡すを請取て、ミるやうをして、「ことはる」と云て、遊や持て参り、宗盛文を請取、又遊やに渡し、「それにてよミ候へ」とい、て、遊や一人してよむ也。今春ハ二人してよめり。さて後、「なさけを人や知」にて、ゆや酌とる趣を扇にてして、宗盛に酒参らせ候ていをして、其ま、下座へ行候、「ひとかなで」と有に舞也。此舞に序なし。「御舞候へ」と有、其ま、舞也。遊や、出立ハ小袖にて也。大口などちやくすべからず。舞の時も其ま、舞也。舞の内に、「なふく俄に村雨」と云て、短冊を書也。兼て袖に入持て、「ちるをおしまぬ人や有」と云て、短冊を取出し、扇を筆にて書よしをして、扇にすへて宗盛にまいらする也。宗盛ハ短冊計取て見てよむ也。

一、高砂・角田川・湯屋・誓願寺・海士・昭君・松風村雨・鶴羽・難波梅・砧、何モ世阿弥書たる也。惣別、昔能乃吉ハ大概世阿弥作也。

一、はちの木、先僧出候而、宿をかる。女出る也。後ニ男出立ニハ一そくもとゆいニ上下にて出る。僧かへるをよび返しなどして、はちの木を焼事、「雪打はらいて」にて扇にては

らふよしをして、能々見まハし、唄乃ことハりのごとく、おもひ入をして、「今ハ我のミ侘_ワてすむ、家棧_{カゼン}」乃あたりにて小刀をぬきよみて、きる也。作物、梅松桜たるべし。「衛士乃焼火ハ御ためなり、よくよみて」にて扇にて火をあほぐよしをす。さて中入にてハ、してもわきもみな人也。あひにハきやうげん、ふれ口として出候。さて、つゞミ一せいにて西明寺殿出る。又おもいださる。「あんどをたびけれバ」にて直_ナ経世請取也。

一、砧、まづわきあしや出候。名乗、夕霧を下し、そのま、わき座_三居也。扱夕霧道行うたひ、「都より夕霧が参而候ぞ。それく御申候へ」と有うちに、して女出て、「それゑんわう」と云也。して、出立ハ小袖にて出る。後、砧_三ハ物をながくまきて出して、つゞミ桶乃うへに置也。後女死たるとて入也。さてわき、狂言をよび、「夕霧下してハやさうもあるべきか。おそし」とて重て又人を下す由を云けるに、きやうげん下とて、「是に人の見えたるハ彼つかいか」といひ、「誠_{マコト}に御上候に」など、ひとりごとをいひて、さて「国もとにハ何事か御入候。言語道断、此年暮にも御下有まじきをき、たまひ、むなしく御成けるとや」「中くのこと」、云て、いそぎのほり此よしを申。さて、「余不便乃次第なる間、梓_{アサ}にかけて見べし」とあるに、狂言「御子を尋参て候」と云。御子など出はせず。来る躰迄也。さて、待うたい、して出る也。老女躰に小袖に水衣をきて、左の手に砧をもち、右の手にハ杖をつき出る。大口も不可着。又舞もなし。

一、次第之事、次第あれバ又地、其次次第有べし。大臣などのハ地、次第取テ、又後ニ有べし。能ごとにかやうなるべし。女次第、僧などの次第ニハまことにより地下次第取テ、其ま、にて名乗にても、又何ニても云てよき也。いづれにいづれの次第にてもあれ、地乃下次第ハ有べし。してニてもワキにても、地ともに二度ハ有べし。三度目の次第ハことによるべし。

一、難波梅、ばちをバ舞に成てハおきて、扇にて舞也。「かへりてハ打」などにも、うたがずして觀世座にハ仕候と云。右條々、觀世大夫元広物語之分、大概書置候。定而相違所候哉。

于時永正年月日

一、長俊説

一、蟬、ミことハ狩衣にて唐かづき物、伴ハ皆大臣出立也。作物、家を横長作、楊貴妃乃作物のやうに、すそおくのていにすべし。是ハミことよりまづ出候。ぜう・うば・ひめ、三人入て有也。姫ハ中也。中人にいれバ太鼓づどうにて、あひ物出也。た、ミの台をおきて、そばにさかふねををく也。出かへりの時、姫ハかんざしにてこしにのせ、ミことハはんざりに肩衣にても、又ハたゞも出る。劔をはく也。供のはのけはりゑぼし・大口・かたぎぬ、武者乃出立也。又姫のこしかきハきやうげんののふりきむき也。後おろちニあり。「いましたち」とハ、御身たちといふ心也。やくしやは八人也。有か、り、口伝。

一、昭君、まづわき出候。名乗、脇座に居。一聲にて、ぜう・うば出る。「えんとんに向てなきいたり」と鏡を見て、其ま、ぜうハ入也。うばハわき座に居也。さてけうげん、あひのことを云て、後ハ先昭君出て名乗て、「かげ見えん」といふ云、わき座に居とき、笛吹出して、つゞみにて鬼出る。はやく吹也。打也。出たる時、まづ、うば、「おそろしや鬼とや」を云、「たまふらん」といひ終て、鬼、「是ハ胡国」と名乗。きりにてハ拍子てがらたるべし。舞もなき間、しつかいてがらにてする能也。又鬼、出はを太鼓にても出る也。常にハ笛・つゞみにてよき也。

一、頼政、先僧出候。「名所を尋候べき」と有とき、してぜう出る也。其後、出かゑりにハ、ながぼうしに武者出立也。後に扇をしきて、扇を上而乃かたへなし、やがて其扇を取て、腹をきるよしをする也。又きり乃とき、悉皆いくさ躰をする也。

一、花伝書、五之卷迄は見せ候。それよりおくは、よの座に有べからず。世阿弥書之、不可有他見旨、副状有。此相伝之外、別ニ本有べからず。余ニあらバ似物たるべく候。尚書ニ至テやきすてにけりと云置たり。觀世大夫も四十歳之内ハ、是をひらき見ず。四十歳乃時、大夫一人見る迄なり。觀世座之いかやう乃志有と云共、是を見る事なし。跡をつぎ候大夫一人之外見ずと云。

一、翁乃事、春日之明神乃御臣下として、今春あまくだり、神勅を以六十六番之遊樂をかむり、天下安註諸人快樂乃た

49 〔翻刻〕『聞書色々』

めに是をおこなふ。さればおきな乃云事、手もち足ふみにいたるまで、印真言あり。然間、大夫精進けつさいの心にて、座にて卒度袖ソツト下にて護身法をおこなひ、其儀式をはじめ、故に是を秘して見せず。然共、祈禱に用間、六十六番之内、しき三番、人ミるやうにおこなふ。されば、しらうと、して、おきなをかくれば罰をかうむるといへり。故コらうとにハいふ事、舞乃手本にあらず。偽イヅハツておしゆる時ハくろしからず。又観世ハ伊賀乃服部なるが、春日乃神勅に依テ申樂となり、今春おきなを相伝ツて、是をおこなふ。又能ハ世阿弥、其儀式をハじめ、能と云事を作出す。公方様諸家に御用有。且ハ天下安詮アヤシ乃ため、且ハ諸人快樂乃ため、これをせり。されば能乃大事、其法度、観世ミ有、能に取てハ王オウたるつく、申樂乃はじめハ今春也。春日明神ノ御臣下としてあまくだり、おきなをわたす間、おきな乃大事、今春イマ有べし。故コ其法度をおさむ。然間、神々乃御前にて、おきなをわたし、能をせり。面白おもふゆへに神も納受ウケまします。是を公方様御覧じ、観世御己官ミ參、御祈禱申、御氣をなくさめ申せ、御神事之時ハ御いとま給るべきと御下知有。それより以来、公方様の申樂とす。故コ天下アあまねく是をせり。又金剛・宝生、これも神勅の子細有て、二座ニ加へて四座也。

一、してなどのひつしづまりて云ところなどにて、こゑをかくべからず。或ハ頼正乃きりに、「たゞつなつはものを下知していはく」などのやうなる所にて、聲をかけべからず。聲かくれば、しての手がら曲なし。つゞみもかやうなる所にて

ハ、ひつしづめて唄をきかする也。是以可心得也。

一、難波梅、してハぜう。つれおとこ。又ハつれ女メても。中人チせバ、きやうげん、かざり太鼓を持、づどうツドウにツて出候。脇座乃上ウ、して乃方へむけてをく也。さて、あひを云

て、いにざまに、「我も人数なり。一役せん」とて、さきへ天女、次ツして出ル。してハ大口に狩衣、鳥かぶとにても、唐かづきにても。面ハ悪ぜう、又ハ悪男にても。ばちをはく。

だみにして、わきにさす。太鼓、高砂などの出はのごとく也。天女の舞、如常。太鼓笛にてまふ也。天女乃舞、間、してハ桶にこしをかけて居也。天女舞はて、「梅がへにきいる」といひく、わき座に居也。して、「なけども」をいひく、

ばちをぬき、「こけむして」にて三ツ打て、下より「打ならず」といひ出す。本乃太鼓乃事、して乃打とき、かしらカシラをうたず。又して舞マにて打はさして、高砂などのごとくに、「あらおもしろや」とうたはす。太鼓乃打やう、出はも舞も高砂に同前也。

一、融して、まへハぜう、桶を持ても出る。出かへり、かむりに狩衣也。小塩の立立に同じ。舞ハ序なしに、下よりも舞出す也。

一、養老ハ七月十三日ニ公方にて御能之時より、かみまより御肩カミびらをたまはりて、座ザ衆シユすきときてまいり、其とき乃わき能にさだまりたり。

右、此條々、観世弥次郎長俊物語分書置候。定而可有相違所候哉。

所候哉。

所候哉。

所候哉。

所候哉。

于時永正年月日

一、観世小次郎物語、維持之理り、江州よご將軍と云へり。將軍けい図にハなき也。弓矢乃名人たるによりて、よご將軍といへる。彼能ノ子細ハ、信濃国之戸隠山に鬼神有て、人をほろぼす事数を不知。かれを退治せんために勅使有て、内裏にまいり、勅をうけ出給ふとき、維持、直垂之露、ミすにか、りおちけり。其時のせんじに、彼鬼神を退治候て、為嘉例直垂之露を不可付と有けるによつて、彼子孫、ひた、れに露を不付。此子細によると云へり。あひの物ハ八幡之末社武氏神といひて出ル也。維持ねぶりけるに、鬼神たばかりを知せんために、大菩薩の使として出ル也。

一、風姿花伝抄、是ハ序也。此花伝抄、別而ぬき書ニ仕也。それ申樂之延年之事能條を尋るに、花ハ仏在よりをこり、或ハ神代よりつたはるといへども、時うつり世へだ、りぬれば、其風をまなぶ事をよびがたし。近比万人乃甑所、推古天皇之御宇ニ秦ノ河勝に仰て、且ハ天下安詮之ため、且ハ諸人快楽乃ため、六十六番ノ遊樂をなして申樂と号せしより以來、代々ノ人、風月之けいをこつて、此あそび乃中だちとせり。其後、彼河勝遠孫、此芸を相続して、春日・日吉神職たり。仍和州・江州乃ともがら両社之御神事ゆふして、今にさかんなり。いにしへをまなび、あたらしき賞する中にも、又全ク風流をよこしまにする事なかれ。たゞことばいやしからずして、姿ゆうげんならんを請たるを達者なる人とハ可申哉。まづ此道にいたらんとおもはん物ハ、非道をおこなふべからず。

凡若年より以來、見聞者をよぶ所之稽古之条々、大概注置之処也。好色・博奕・大酒、三重いましむ。是古人之掟也。稽古はつよかれ。正直はなかれと也。

一、神職妙伝抄 風姿花伝抄

七歳第一、十二三歳第二、十七八歳第三、廿四五々第四、三十四五々第五、四十四々第六、五十余第七

風姿花伝抄第二初覚条々

女躰・老人躰・直面躰・物狂躰・法師躰・修羅躰・神躰・鬼躰（此等ノ事）・唐事

風姿花伝抄第三問答条々

問云、抑申樂を初ニ当か。問云、能ニ序破急。問云、申樂ノ勝負。問云、能ノゑて。問云、幽玄とつよきとの心いかん。

問云、常ノ花伝にもしほしたると申事如何。問云、能に花を知ルト云事。

風姿花伝抄第四

申樂神代ノ初、天照大神、天之岩戸

風姿花伝抄第五、太儀云

抑風姿花伝条々大方外見を不恥、子孫之ため也。

于時永正七年庚卯月吉日

一、花伝抄ニ有之天和国春日御神事ニしたがふ申樂四座之事
外山 遊崎 坂戸 円満井

江州申樂三座 山しな 下さか ひゑ

伊勢国二座 はや かつた 又今しゆら一座有之

一、山城国之申樂、新座・本座・ほうじやうじ三座也。新座

51 〔翻刻〕『聞書色々』

八河内国之住人、今之長者せんぞ。本座ハ丹波ノ国之住人、今ノおくやだ是也。ほうじやうじ、たいてん也。此三座と申も住吉之御神事相隨者也。

一、しほれたる風躰 色ミへてうつろふものハ世の中の人の心の花にぞ有ける うす霧の籬の花の朝しめり秋ハタと誰か云けん、花伝ニ有之。

一、音曲出音口伝

一調二氣三声、調子をば氣をもつ也。吹物乃調子をねとりて氣にあハせずまして、目をふさぎて息を内へひきて音出バこはさき調子乃内より出也。調子ばかりを取て氣にもちあはせて音を出せバ、こはさき調子にあふ事なし。調子をバ氣にこめ、こゑを出す故に一調二氣三声とハ定也。又調子をバ氣にて持、音をバ調子にて出す。文字をバ口にてわかつべし。文字もか、ハラざらん程乃曲をバ、顔乃ふりやうを以あいしるふべし。

一、毛詩云

清々発於声成文謂之音

一、音曲乃習やうに二色有べし。うたふ人、曲を心得て、文字うつりをバうつくしくつくるべき事一ツ、又うたふ人乃ふしをつけて、文字うつりをわか事一ツ也。文字によりてか、り成て、五音たゞしく、移り之文字ぐさり乃すへやうにき、よくてひくく、と有やうに、ふしをバ付る也。さて、うたふときハ其曲を心得分てうたへバ、曲乃うたいやう相応する所にて、面白き感有べし。然バたゞふしの付やうを以うた

いはかせとす。文字うつりのうつくしく、すみごりの曲に似合たるか、りにハなる也。ふしハかたちに、か、りハ文字うつり、曲ハ心也。およそいきも氣もおなじ物、ふし曲と云もおなじ物なれど、うたふ時ハならいやう別也。

一、稽古云、音を忘レテ曲を知し。曲をわすれて調子を知し。調子を忘て拍子を知レと云へり。又音曲をならふ条々、先文字を其後ふしをきハむる事、其後曲を色取事、其後心ねを以テ拍子たり。

一、初中後、初中後へ可渡。一曲になまる事、ふしなまりハくるしからず。文字なまりと申ハ一切文字ハしやうちがハバなまる也。てにはの字のしやうハいひながすことばのいきのなびきにこりて、しやうちがへども、ふしだによればくるしからず。能々心得分て口伝すべし。てにはの文字乃てにをかて文字、かやう乃おはりがなのしやうハちがへども、ふし乃からよけれバくるしからず。ふしと申ハ大略てにはの文字乃こゑ也。さうじて音曲をバ、いろはよみにハうたハぬ也。真字乃字のうちをいひて、つめひらきをバてにはの字にて色どるべし。

一、口伝有 平上去入四声 五音合羽有

一、声をつかふ事、声乃むきたる時をうしなハじとつかふべし。聲乃薬と申たるも、つかいたる後薬を可吞。是聲のよくなる相也。こへつかふ事、其聲乃むきによるべし。又氣力にもよるべし。横乃こへをばたすけてつかい、豎のこゑをバ出して可遣。聲につかハれてよき聲有。音をつかいてよきこゑ

有べし。横堅共ニ有聲を相音とハ申也。宵あかつきの事、よひハ物数遣て、晝ハ少しつかふべし。殊更横の聲などハ晝につかハれて、こゑをいたはりてをさめ、音をかんにつかふべし。返く聲乃むきたるとおもハん時をうしなハじとたしなむべし。

一、音曲に祝言・茅屋之聲乃わかちを知る事、呂律乃二より出たり。呂と云ハ、祝春出氣ノ聲也。律とハかなしむ入息と云へり。根本之心得べきやう、如此。祝言之聲ハ氣をていにして氣ニ聲を付て出音也。是つよき音聲也。是呂之聲のしやうね也。氣をハりてつよき聲ハ、いきを出す氣に有べし。是呂ノ音、悦音也。然バ祝言也。茅屋之音と云ハ、聲をていにして氣をゆるく持。是やハらかにハき心也。氣をゆるく持は、入息之心也。是律ノ氣あはれなるしやうね也。然者茅屋と名付。さる程に、祝言之聲にハ氣をはる故てうしのかり曲有。茅屋ハ氣をゆるく持故ニ、調子さがる曲有。心得べし。一、音曲に曲舞と一だうより出たる故也。たゞ音曲ハ黑白ノ替目有。然バ文字ニも曲ニも舞をそへたり。惣名音曲と云、曲舞といひたるを以、別の曲有とハ可知。此替目ニ云ハ曲舞ハ拍子^ハがていに持也。たゞうたいハこゑがてい持て、拍子をバ横ニそへたり。然者曲舞ハ拍子^ハがてい持故に、曲と云文字に曲とそへたり。さる程に曲舞といへり。たちてうたふべき也。風躰より出たる音聲也。然者音ハ各別之事にて、曲舞ハ曲舞ノたうぐにて、あまねくうたふ事ハなかりしを、近來曲舞をやハらげて、こうたぶしをまじへてうたへバ、こと

く面白くきこゆる故ニ、曲舞乃か、り第一之もて遊びとなれり。是ハ伯父申樂ノ能ニ曲舞をうたひ出したりしによりて、此曲あまねくもてあそびしも、しらひげの曲舞の曲、最初也。さるほどに曲舞にか、りの曲ニハ大和音曲と申つけたり。さるほどに、曲舞ぶしのこわきをやわらげて、こうたぶりに成行所、曲舞少づ、ちがふ事有。人しらず。曲舞ニもうたふしの曲まじり、こつたる曲舞が、り有。然共、面白かちめをしらざれば、ミちをことハるべき導師たへたるべきに成べき事、本意をそむきけり。抑曲舞・たゞ音曲わかちめと云ハ、曲舞ハ拍子^ハをてい^ハにうたふ曲なれば文字を拍子が持也もつによりて、文字も句うつりもかろし。又拍子にひかる、によりて、ところくなまるしやう有。なまれども、ひとか、りにきこへて面白風情有。是拍子ノ面白しやうし乃まじるによりて、少こハる所も一躰^ハ之か、りにきこゆ也。是を曲舞が、りの風躰とす。たゞ詠と申ハ拍子^ハにてかざるにもなく、たゞ有乃ま、にうたふ故ニ、文字しやうまぎれず。さるほどに、音曲乃ずい^ハのふあらハれて、さしごと、たゞことばよりして、一句一曲に至るまでも、耳をすまし、心をしづめてうたふ人も、又聞人もおなじ心、一曲乃感ニ応ず。則是たゞしきかん也。

毛詩云 正^ニ得失^ニ動^シ天地^ニ感^シム鬼神^ニ首^ニ近^ニ於詩^一

かくいへるも此感也。然者正感ある故ニ得失をあらハす。身をおどろかすかんと、天地をおどろかすと云。かたきをやハ

らぐるところを鬼神も感ぜしむると云へり。然間、誠乃精風をあらハす故ニ、文字も匂うつりもしやう也。其内に上手のわざと云ハ、此しやうをよく色どる也。しやうハ無紋也。然共上手と申ハ、此紋乃位より無色のもん、おのづから出キよくす。是を音あやをなすと云へり。曲ハあらハしたる紋なれば、有紋を綾也。音ハ無色なるに綾をなせる所、是上手之口音なるべし。無紋之綾也。此位を妙取と申也。此条々、世阿弥心曲ノ所及私ニ書之也。外見不可有者也。

応永廿六年六月吉日

一、観世生一大夫伝之事、一、簡用口之内之事、舌乃あつかい唇事、ひらく事にハよくひらき、あはする事にハよく合。ひろぐことにハよくひらくがよしとて、さのミひらき過たるハわるかるべし。

一、祝言、此心を以うたふ也。一、幽同心也。一、恋慕同心也。一、哀傷同心也。

一、蘭曲、是もつばらの曲也。我がてほどうたふ也。是五音たり。祝言には目出度心を以うたふべし。又其外残四ツも、其心をうたふべし。

一、抑申楽おさへんことわざ、神代仏在所より伝つ。其かれいをして推古天皇乃御宇に聖徳太子・秦河勝、此道をおこし、もりやがせめをのがれ給ふ。其後遠孫、此道を相統、六十六番之ゆふゑんをおこし、且ハ天下安詮、且ハ諸人快樂のために此道をおこせり。故ニ神事に申楽なくてハ叶まじき子細也。

一、凡能といつば、仏神乃めぐミ叶つ。其ことはり、いざな

ぎ・いざなミのみことより以来、日本乃有様を悉ク、一日之能にあらハしたり。凡見聞及フ所乃趣、たしかに書侍り。

一、申楽をせんとてハ、楽屋入をして、まへを打まハし、いまだ物見も見へず、用意するてい、是則人間生しはじめ也。いまだ胎内ニ有ふぜいなり。其後まく上テ、座つけのてい、是生る所也。おきなといつば、釈尊出世のはじめ、仏法をひろめ給ふ姿也。其後わき能トいつバ、是神也。則祝言もつばらとする。二番に修羅をする事、劔を以代を治る始めなれば、兵具を帶し、修羅と名付也。三番之舞といつバ、世上ミな色にふけり、香にめでる事なれば、幽玄を專とす。舞といつば、面白キ所本意なれば、此故に是を用る。さる程に一時乃けうに千年の命を延と云事有。四番にぎりといつば、是又世上ハ仁義礼智信、五常と專とすれば、儀理を本とす。五番に鬼をする事、人間ハ皆生バ死にかへる理りなれば、爰にて地獄をあらハす。則五道六道是也。かやう乃事を以テ、神慮の内しやうにも叶つ、五すい三ねつのくるしミをわすれ給ふ故ニ、神事・法事ニ申楽なくてハかなハず。殊更魔性物正直を本とすれば、かやうのおもしろき理りを見聞て、障礙をなす事なし。此故ニ、祈祷神事に申楽する事ハん也。かやうの理に心得分て能をせんずる人ハ必々仏果をえん事うたがいなし。見る人もかやう乃心いはれを心得分、見物せんニハなどかハうたがいの有べき。たとへ心得なしとて、見る内の一劫はのがるべし。能々得法えいぽうすべし。

一、わきして乃風なづかの事、是ハ風躰不定といへども、大方聞

及所、如此也。

一、大臣乃もやう之事、殊^ハ是^ハ三^ニ大事也。先其主乃^カ、りわろくても見られず。いかにも、ゆふげんじんじやうなるふうてい^ヲを、いしやうあもん^ヲ、いかにも、つくりやうべし。腰ひざすぐにかまますし^テ、こやう^ニなきやう^ニすべし。さし次第^ヲをとらんとて其つれにむかひて、臆^レ而^テ次第^ヲを可取もやうすべからず。さて正面^ニにむかい、名乗^{ベシ}。袖をつくろいよし。ふりをする事、すべて嫌事也。いかにもじんじやうに、なりをも、ことばをも、たしなむべし。物のくらひによるべきなれども、大方大臣ハ幽げん^ニ尋常^ヲを本意とすべき也。さて、してに向^テ、やはらかに、してのしよきやうにたちどころをもたつべし。かやう^ノ事^ヲを^バ知^ルたる人^ニ一命^ヲを出して可尋。詞^ヲをいかうかしおどすやうに、あらんことなかれ。如此^ニふうてい^ヲをいかにもたしなむべし。扇^ヲ持やう大事也。人^ニ尋^テ、いかにもたしなむべし。人に習事^ヲをばはづかしきとおもふ心有べからず。然者、芸能あるまじきかなハぬ所人に見する事、後に上手に成るべき第一也。

一、僧法師、是又一^ニ鉢^也者也。さりながら、うたいのふしによりて、しやうかハる也。大方諸国^一見、一所不住などハ、是ハいかにもおもい入たる鉢^{にして}、修行^乃、心を本とすべし。詞やはらかにおもひ入、かん用なるべし。又一所^ノ別^当など、云ハ、常の法師よりかハるべし。おもひ入も少^カハるべし。少者俗儀なるやうにすべき也。様鉢^{など}も、其心得可有。能々思案^{なく}てハ難義事也。

一、或ハ舟人、又ハ商人などの事、是ハよのつねあるふうてい、簡要也。去ながら、物まねなり共、あまりいやしき事^ハ、有べからず。心いやしくて、詞ハつねなるべし。きハめて大事也。

一、唐ノ事、是又一^ニ鉢^乃事^なれば、詞など^ニのせ^がたし。出立^を本^とすべし。何なれどもとて、いやうにてよきことはなけれども、からやうにしても、ことばにせられず。姿ハいしやうなり。風鉢^をまなべバ、すなハち余所目、唐やう^ニミゆる也。此意得、何^ノ方^へもわたるべし。学文^{した}らん人^に能々可尋。

一、山伏、又ハ物をいのりなどする事、何なれども、物まねなればふるまいさやうにこと、敷風鉢^{不可}然。簡要ハ思ひ入により、則ものしきふせいもミゆべきか。いかに上^ニハいきわうとも、心にすハ所詮有べからず。能々思案有べき也。哥^ニ云、うす霧乃まがきの花のあさしめり秋の夕といかいでいふらん。是を能々思案^すべき物也。

一、夜乃能^ノ之^事、是も一^ニ鉢^也也。夜^ノ之^事なれば、いかほどもはなやかなる鉢、能^{など}にも、さ、めきたるを^{する}也。しやうぞくも色有を本とすべし。

一、ことなど出来たる後にする能^ノ之^事、かつ、又舞事、是^をすべからず。いかにもさいとしたる事^をすべし。

一、鬼をして、後かづらをする事、大事成べし。鬼乃心悉皆こしひざ、俄に女^ニならん事、大事也。心をもさやう^ニせん事、大事也。能々可心得。

一、つれ物之事、大事也。つれ大臣ハ道うたいニつく所をも、つゞミ打の方へむくべからず。正面へもむくべからず。本大臣ばかりにさやうの所をばさすべし。

一、つれおとこの事、一聲ハて、後やがて鼓打乃前へ行て、ぜうとむかひて、さしごゑ同音にいふべし。うたい過て、纏而、^{アキニセウ}しての右へ行也。さて、^{この字をト}論議はみな色なるべし。いたと過て、^{アツツミウチン}上へ行べし。

一、出立^{アケウチ}之事、女わき乃事、能ニかりぎぬをきてまふ事有べからず。^{アキハキ}不然者小袖をきるべし。ちやうけんハことによりてくるしかるまじ。舞ぎぬをきて打こむ手、あるまじき事也。小袖も同事也。

一、打杖之事、長サ、こしのとをりなるべし。かせづえハちのとおりなり。^{チルハナリ}

一、盛久、太刀とり之事、是ハいかにも詞を以曲をいひて、太刀をバひきくおとし、所をバ人にとふべし。

一、座付之次第之事、大夫、次ハひた、れを着、其次ニハ先笛、次、つゞミ打役者、いづれも可出。さてなおりて、先護身法をすべし。其〇印すべし。させうの事もきやうみやうニなきやうニ、さて箱ノを、とき、^{ウツシキ}笛を待べし。大夫ハ五位乃くらひなるべし。さて若、^ナたちて箱をおさむる事、右之手を下よりまハし、箱ノ緒を取、上へあげてむすべし、上よりさしおろして有まじき也。持て入やう、かたにのせ、^{イカツツル}ながくと入べし。色々なる事、悪き也。

一、舞ノ五段之事と云ハ、かづら、又ぜうなるべし。そ

れも能によるべし。神舞ハ大かた、破よりと舞と云也。是も能によるべし。五段と云ハ先袖をつくるい、舞出す所、序也。は一ツ。右へ請取、^{アキハキ}は一ツ。おさむる、^{ヒツリエ}は一。此分能々、心得べし。又扇をひらきて、舞出したりとも、心得へハ五段に合べし。

一、つゞミ打、見所之事、大破ハ右ノぶたいのすみに有。小つゞミハ正面の中にあり。一、樂屋入して、いまだ見物衆などもしづまらず、ざしきなどもかたまらぬニ出る事有べからず。見物衆しづまりて、場もしづかに成、見物衆樂屋を見る程なる時ニ、能々いきを調て可出也。

一、四季之調子之事、^{アツツミウチン}春ハ雙調、夏ハ黄鐘、秋ハ平調、冬ハ盤渉、土用ハ壹越調。

永正八年月日

觀世生一大夫 能次

一、長俊説、能ノ仕様之事、右ニしるすといへ共、爰又委書之。昭君ノ事、わき出て名乗、脇座ニ居也。一聲にて、ぜう、はうきを持、うば出也。うたいことばに云終て、「えんとんに向てなきいたり」にて、ぜう鏡をはつたと見て、鏡の前ニ居也。其時うばハわき座へ行居也。ぜう居間、つゞミ一聲にて入ル。其ま、昭君出まで、つゞミ一聲なり。或ハ爰にてきやうげん、あひのことも云也。昭君出、名乗、「かゞみゑんとん」いひく、わき座に居時、つゞミにて鬼出る。笛も拍子ニかゝり、つゞミはやく打、吹、一聲たり。鬼ハはしり也。まづ、うば、「おそろしや、鬼とや」を云終て、鬼、「是ハ胡国ノえびす」と名乗、「をそれ給ふもあら道理や」、こ、

にて太鼓三かしらにても。又ハはわやしあげ、「おどろをいたゞく」と、地同音にあぐる。「たゞ昭君」にて太鼓打納。舞もなく、てがらにてする能也。「立ても居ても」にて、ひざをくミ、鏡を見る也。又鬼出ハ、太鼓にても。つねハ笛鼓斗ニても出る也。此昭君、右ニ書たりといへども、ことたらざる間、重而書之。長俊物語条々也。

一、三井寺、観世が、り、能之事、先女出候。さしうたいして、楽屋へ入テ、しやうぞくを仕かへべし。其後、鏡を出す。しもなくハ太鼓乃ばちなどをして、帯を緒にし、わき座乃うへにしもくを右ニなし、正面よりは、しもなく左乃心也。さて、わき出テ、女出べし。かねをつくこと、「諸行無常」などにてハつくよしまでにて、「百八煩惱」之時、こす拍子ニ二ツつく也。たとへば、「百八煩惱」如此也。今春が、りにハ、しもなくを正面になしてつくとき、下座よりひきてつく也。

一、昭君乃太鼓は、「おそれたまふもあら道理や」して也。
一、太鼓乃筒、つき筒よし。けやけ、よき也。しらべ穴之事、いにしへハ十二有。近年ハ太鼓ちぬさくする故に十明てよき也。筒ニハ風返し有べし。寸法別紙ニ有之。

右条々可秘々々

秀忠(花押)

寛永三年 山科乃新藤 かいこ 将軍徳二条被服御幸時之也

もろこしたうたいのしゆんしうハ、まつりごとを天下ニほどこし、わうてう北山之行幸ハ、名をこうだいにつたへたり。ましてや今ハとくたいあつきこと、重陽にさける菊の露つも

つて、かねていく代のふちあらハし、せいん乃しげきこと、四ツ乃時かはらぬまつのいろふかく、猶も千年の秋をしる、古今にたぐいなき君が代の、めでたかりける時とかや

かいこ

宗佐作之

皇曆字在てそれ一天四海をてらす日の影ハ、四王寺乃ミねにくもりなく、和光同塵乃神力ハ、をぐらの山もくらからず。然バ、八幡乃御託宣にも、我名をバ護国靈験威力神通大自在王菩薩と申奉るべきとなり。されば御武運長久国土安全なるべき、御神慮まことにめでたかりける時とかや

上無

神仙

下

盤渉

鸞鐘

黄鐘

鳧鐘

双調

下無

勝絶

平調

上

断金

一越

一、蘭曲
○論語云
 中庸之為德也
 其主矣牟

是ハ各別乃曲聞也異上ノ何共哥性位也大かた
 ハ曲付のまゝにて具行もあるへし直実ハひと
 り音曲也其故ハ当座の気伝によりてなにとも
 哥位也祝幽恋哀の四音にはなれて又四音にわ
 たり曲道有口伝有是既に師家乃位なるへし

亡夫曲はつとあかしうらのあさきりに

五上

實本はこにも只寄出此聲位の衆あり

亡夫曲はつとあかしうらのあさきりに

八けうをつくりけうなないけう外をわ

かたりたり・五しとはげこん・あごんはうとうはん

けねはん四けうとハこれ・ざうつうへちゑんたり・しやかけ

うしゆ乃ひざうをうけ五ざうざうじんのむねをひらきしより

此かた・誰か仏法をそうきやうせざらん・只詞我ハもと

とんこく乃たミ也こ乃うちほうかいしやといふ家あり・き

んかいをかきとしてあしき友をハちかつけす・されハかく身

をすてはてハしつかなるを友とし・ひんをらくとすへきいん

とんのすみか・せんかんの窓こそそのそむ所なれ共下・た・し

山に入てもなを心の水のミなカミハもとめかたふ・いちにま

しはりてもおなしなかれの水ならハしんによの月なとかすま

さらん・た・と葉かやうにおもひしよりしねん心え・いまは山

ふかきすミかをいてかゝる物狂と也・哥くハらくのちりにま

しはり・くかく乃波にもすそをぬらし・万民に・おもて

をさらすもうらミならす・ほうのためなれは身をすつる吹風

乃さむき山とて入月にゆひをさしてとめかたきはつなカぬ

月日なりけりや

くずのはかま

亡夫曲・作書・但眼

亡夫曲・作書・但眼

亡夫曲・作書・但眼

亡夫曲・作書・但眼

亡夫曲・作書・但眼

亡夫曲・作書・但眼

亡夫曲・作書・但眼

亡夫曲・作書・但眼

亡夫曲・作書・但眼

指聲ノ神ちよくにしたかひてちけんけうをひらけハ・なに
 彼大内臣二つねのふのきやう・すきにし九月十三日に・す
 ミよしにまりて候・下いせ物かたり乃ふしんををしへてたへ
 と志給しに・今日ハなにおふ秋乃二夜なれはうミ乃おもまん

とあきらかにして・松のかせいそへ乃波をかたらふなれ

ハ・心そらにあくかれて下哥四所明神をしゆんれいし・つり

殿にいて・月をなかむるところにこゝにけしかる老おうこ

つせんといてきたり・其すかたをミるにさうせつかしらにか

さなてひんはつにくるきすちなしはらうひたひにたゝんでめ

んはうしきりにしはめりくハうきやうとまかふらたかにしゆ

んにしてみにくるしきすいかん一ふるくあかミはてたるに五

ずのはかまのこゝかしこやふれそんしたりけるにきひ色のた

てゑほしをミ、乃きはひきいれうそふき月にむかへハ・せ

いしつ乃ゆうくゝたるをあけてハきちん二うにはれてうぬ乃か

んくゝたるをくたきてうんでんはんにおさまるせうにこれを

あやしめてこの物かたり乃ふしんをせうくゝ尋ぬれはこのお

きなほもなき口をひろらかに打ゑミて上いさ三とよたひめんの

はしめに・いせもかたりのふしんをくれくゝとたたらハん

はかつうハ空おそろしやかかつうハ道のれかしなりとてさうな

くいはざりけりとやいざやいせの神かきこへけんあとをたつ

ねん ひとする所乃ことのははくゝかすくゝなりと申ともこと

には、かりおほきハなれにし人のミやうしなり そもミやう

しのしとハ何ことを申たりけるそ 一かすくゝありしその

中に取分十二人也 一十二人も三人もわれハまつたくしらぬ

也第一はんハたれやらん、あたなりと名にこそたてれさくらはな、いとしまれなる人もまちけり、このうたのぬしをん人まつ女とかきたりしを、きのありつねかむすめとあらはずハせうかひか事、さて其後ハあふさかのせきのせきや乃まきはしら、たつ名もくやしおもひくちなんと恋しにしせしをは、ものやミの、女とかきたりしを、大内こんはせをのきやうのむすめとあらはずせうかひか事か、けにやすみよしの松の老木のくちかましや物言しけるおきな也、なをもなかぬせんすちなきことやゆふくれの、月もろともにすみよしの松の葉末にすかりてつものうらにかへりけり、

・野守

昔、是に出たる老人ハ此春日乃にとしをへて山にも通ひさともにも行のりのおきなにて候也、ありかたやしひ万行乃春の色ミかさのやまにのとかにて、五ちうゆいしきの秋乃風下、春日の里にをとつれて、ことにちかひもすくなるや神の宮ちゆきかへりはこふあゆミもつもる老のさかゆく御影たのむ也、下哥もるこしまてもきこへある此ミや寺乃名そたかき、上むかしな丸か、わか日の本をおもひやり、あまのはらふりさけミるとななめけんミかさの山かけの月かも、それは、ミやうしゆしうの月なれや、こ、はならの都のはる日のとけきけしき哉、

・よろほうし節曲舞

上岸、夫仏日西天乃雲にかくれ、しそん乃しゆつせまたはる

か三へ乃あかつきいまた也、サシ、しかるにちうげんにおゐてな、心をのはめまし、こ、よて上くう太子、こつかをあらため万民をしへて仏法るふの世となしてあまねきめくミをひろめ給ふ、すなはち当寺乃御、こんりうあてはしめてそうに乃すかたをあらはし四天王寺と名付給ふ、曲、こんたう乃御本そんハ、女意りんの仏そうくせ観音とも申とか太子乃御ぜんじやう四たんこくのしげんじにてわたらせ給ゆへ、しゆつけのぶつぞうにおうしつ、今しちいきにいたるまで、道、佛法さしいよの御本尊とあらハれ給ふ御いくわう乃まことなるかなやまつせさうおう乃御ちかひしかれば当寺乃仏かくの、御作乃しな、もしやくせんだんのれいほくに、たうばのきんほうに至るまでゑんふんたこんなるとかや上、万代にすめるかめ井乃水までも、ミなかミきよし西天のむねちの、ちすいをうけつきて、ななれ久しきよ、までも五ちよくの、人間をミちひきて、さいどの舟をもよするなるなにはの寺のかねのこゑ、ことから、にひ、き、て、あまねきちかひミちしほの、をしてる海山もみな成仏のすかた也

・哥うら 元雅曲

サシ、これは伊せの国一見のうらのみこにて候、それ哥ハ天地ひらはしまりしより、いんやうの二神、あまのちまたに下行合のさよのたまくらむすひさためし、よをまもりくにをおさめて、いままたえせぬ妙文也、下哥うらとはせたまへや、上哥うらとはせ給へや上、神風やいせのはまおき名をかへて、よしといふもあしと云もおなし草なりときく物

を・所ハいせのみこなりとなにはの〔冥本 翻刻〕とともひ給へ人心ひけ
ハひかる、あつさ引いせやひうかのこともとひ給へく

・ありとをし

指聲 せうしやう乃よる乃雨しきりにふつて遠寺の鐘聲〔音聲 鐘〕もき
こふらすなにとなく宮寺などハしんやのかね乃聲御
〔宋昔 風吹と山ものむらかしたか軒はより鳴らふらん〕
とうのひかりなどにこそ神さひ心もすミわたるにしやとうを
見れはとしひもなくす、しめの聲もきこふらす神ハきねか
ならはしとこそ申にミやもりひとりもみえぬことよよしく
御とうハくらくとも和光乃かけハよもくもらしあらふさたの
宮もりともや・下あまくもの立かさなれるよはなればありと
引ともおもふへきかハとあらおもしろの御哥や下哥をよそ哥
にハ六義ありこれ六道乃ちまたにさためおいて六乃色をミス
る也 されハ和哥のことわざハく 神代よりもはしまりい
ま人倫にあまねくたれかこれをほめざらん中にもつらゆきハ
御書所をうけ給はりていにしへいままで乃うたのしなをえら
みてよろこひをのへし君か代乃すくなる道をあらはせり・下
よそもつてミれハうたの心すなほなるハこれもてわたく
しなし・人代にをよんてはなはたおこるふうそくの・ちやう
かたんかせんとうこんほんのたくい是也さつてハ一にあらさ
ればけんりうやうやく茂る木のはなのうちのうくひす又あき
のせみのきんのごゑいつれか和哥のかすならぬされはいまの
うたわかよこしまをなさ、れは・なとかハ神もあはれミの心
をうくるミや人は上か、るきとくに・あふさかの関のし水に
かけ見ゆる月毛乃此こまをひきたて見ればふしきやな・もと

のことくにあよミゆく・ゑつてうなんしにすをかけこはほく
ふうにいはいへたり・哥にやハらくかミ心たれかしんりよのま
ことをあふかさるへき

実盛

指聲 せいがはるかにきこゆこうんのうへしやうしゆらいか
うす落日のまへあらありかたやけふも又しうんを立そ
や・只鐘乃音念仏のごゑきこえ候さためてちやうもんのき
せんくんしゆなるらん・さなきたにたちぬくるしきおひ乃な
ミのよりもつかすはちやうしゆの庭に・よそなからもやちや
うもんせん・一念せうミやうの・こゑのうちにハせつしゆ
の光明くもらねともらうかんのつうろなをもてあきらかなら
すよしくすこしハをそくともこ、をさる事とをかるましや
なむあミた仏いかにぜう殿このほと聴聞にまいり候へとも
御身のすかたをミる人なし・誰にむかひてことはをかはずそ
とミな人申あへりいかなる人そ名乗給へ これハおもひもよ
らぬことを承候物かなもとより所ハあまさかる・ひな人なれ
は人かましく候ハんもあらハこそなのりもせめ・た、聖人乃
御下向・すなはち弥陀のらいかうなれハ・かしここそなか
いきして此せうミやうの時節にあふ事下まうきのふほくうと
んけのはなまちえたる心地して・老乃さいはい身にこえ・よ
ろこひの涙たもとにあまる・されは身ながら安楽国にむま
る、かとむひ乃くハんきをなすところに・りんゑまうしうの
ゑんふの名を・又あらためてなのらん事口おしくこそ候へと
よ・哥しのはらの草葉の露のおきなさひく人なとかめそ

かりそめにあらはれ出たるさねもりか名をよそにしらせんハ
なきよかたりもはつかしとて・御前をたちざりて・ゆくかか
ミレハしのはらの池のほとりにて姿はまほろしとなりてうせ
にけりく

・高野 節曲舞 元雅曲

上聲 抑此たかのさんと申ハ・へいしやうをさてじはくり・
きやうりをはなれてむにんしやう・サシコエ然は末世乃いん所
として・けつかいしやうくくのたうちやうたり中にもこのさ
んこの松ハ・大同二年乃御きてういせんに・わか・法しやう
しゆゑんまん乃地^のしるしにのこりと、まれとて・さんこを
なげさせ給ひしにひかりと、もにとひきたりこの松かえのこ
すゑにと、まるしかれは諸木の中にも分て松にと、まるその
ためし千代万代の末かけてひさしかれとの御ほうへん・くは
しくきうきにあらはれたり・節曲舞されはにや・しんとびやう
とうの松風ハ八ようのミねを・しつかにふきわたりほつしや
う・すいえんの月のかけハやつのに、くもらすして・まこ
とに三光のあか月をまつ心也・しかれはそくしん成仏のさう
をあらはし・にうちやうの地をしめしつ・しんく^秘たる・
おく院・深山からすの聲さひてひくはらくようのらんふうま
て・無常くはんねんによそほひ是とても・又じやうぢうのか
いしやうぶつたうゑんかくのさうをあらはせり^{上道}しかれハ
とさうつりことさるや・四季おりくのおのつから・くハう
いんおしむへし・時人をまたさるに・きせん^{しほ}の・くんしほ
乃雲かすミか、るたかの、やまふかミ・谷ミねの風しやうら

くの夢さめ・法のせうみやう妙音の心耳^{しほ}にのこりミちく
て・となへおこなふもんほうの・こゑハたかのにてしつか
るれいちなるへし

・たへま

上聲 抑そまく此たへまのまんだらと申ハ・仁王四十七代
乃御門・はいたいてんわうの御宇かよ・横萩乃右大臣とよ
なりと申し人・普賢其御そくちよちやうじやうひめ・このやま
にこもり給ひつ、・せうさんじやうときやう・下毎日とく
じゆし給ひしか心中にちかひたまふやう・ねかくハしやう
しんのミたらいかうあて・われにおかまれおはしませと・一
心ふらんに観念し給ふ・しからすハひつみやうをことして・
このさうあんをいてしとちかつて・一かうに念仏さんまいの
ちやうに入給ふ^{節曲舞}・所ハ山かけの松吹かせもす、しくて・
さなから夏を忘れ水の・をとまたえく^の心耳をすますよも
すから・せうみやうくはんねん乃床のうへ・させん・ゑん月
のまとのうちれうく^とあるおりふしに・一人の老人のこつ
せんときたりた、すめりこれハいかなる人やらんと・たつね
させ給ひしにらうにこたへてのたまはく・たれとハなどやを
ろか也よへはこそきたりたれとおほせられけるほどに中将姫
はあきれつ、^{上道}われハたれをかよふことり・たつきもし
らぬ山中に聲たつること、てハなむあミたふのとなへならて
見たしもなきものをとこたへさせ給ひしに・それこそわか
な、れこゑをしるへにきたれりと・のたまへハひめ君もさて
ハ此願しやうしゆしてしやうしんの弥陀如来・けにらいかう

61 〔翻刻〕『聞書色々』

のしせつよとかんるいきもにめいしつ、きらいの御袖もしほ
るハかりに見え給ふ

・あつた　・亀阿曲

サシ舞 抑当社と申は、けいかう第三乃王子御名ハやまとたけ
乃みこと地神五代にはてんしやう太神乃御てい下すさのおの
みこと・いつも乃くに、あとをたれしはらく宮ゐし給へ
りサシこ、にひの川上にていとくする聲あり・下みこといたり
て見給へハ老人父母か中に少女をいたきてなきゐたり是ハい
かにとたつぬれは節曲舞・老人こたへ申やう我ハてなつちあし
なつちむすめをいなたひめと云ものにて候か・大しやうのい
けに糸をかなしむなりと申せは・しからハ其ひめをわれにえ
させよそのなんをのかすへしとの給へハ・きゑつ乃心たへに
してみことにひめをたてまつる上・やかて大じやをしたか
へ・その尾にありしつるきをむら雲のけんしほると名付しこそハつ
るき乃ミヤの御ことよ・されはひかミの明神ハ其時のいなた
ひめ也ち、乃老おうてなつちか源大夫乃神とあらハれ・とう
かいだうの旅宿をまもらんとちかひ給へり

・竹とり哥　同曲者

次第 があるにかひなき世中を、ふるはたうつすかなしき
哥・糸乃草たねまくほともなかりしに、あはしほるのなると
の一あひをよく、これをひきすてし、むせるあはしほるにたる
ハをミなへしと云草・す、きかるかやわれもかふ・よもきを
ことにひきすて、よ・もとのふるねやのこるらん、

同曲者

サシ舞 抑むこむしくハうこうよりこのかた五道六道にめくる事
ハ、下なにのゆへそや・よしなきまうしうにひかれ・ほんら
いくう道を忘れてしやうし乃うミにふちんせりさていつまで
の心そや・下哥またよをこめてほんなうのはなれかたき家をい
て・上はたひをさそふよ雲乃、ひくよりのちのふなよ
はひ・わかなる舟ハ行共きことよこのきしハとうせし・けにや心
から・うきたる舟に乗そめて一日もなミにぬれぬ日・なき
よの旅ハいつまでそ、

・西行哥

節舞 夫春のはなハ上ぐほんらい乃こ末にあらハれ秋の月は
下こめ、あんの水にやとれり、たれかする行水に三ふくの
夏もなくかんでいの松の風一響乃秋をもよほす事・草木国土
をのつからけんふつもんほう乃けちえんたり下哥・をしへを
く其しなしなの法乃門、上、ひらくる道ハひとつそと、
しるや心乃水きよき・御法乃舟なれハ行事やすきかのきし
に・いたり、てくらからぬ・二世安樂はありかたや、

・伏見乃おきな　哥

上序 抑ふしほるしミのおきなのこと名もひさかたのあまでらす・
神の代つきのすゑひまにくんたうをまもるちかひありサシ・
しかるに仁王代々をへて・時雨ふりをけるならのはの名にお
ふミやちた、しくて、うつりつ、くや雲のうへ・はなのミ
やこの春の空平安城におさまれり・中にもふしミの宮所・こ
つかをまもる神心・しるやあこね乃うらまでも四かいのはら
ハしつか也・節曲舞 仁王五十代くハんむ天皇乃御宇かとよ・当

国^ミふしミの里にうつらせ給ひて大宮つくりはしめつ、皇居を定め給ひしに・ふしミのおきなハあらはれて・いざこゝにわかよハへなんすかはらやふしミのさとのあれまくもおしとなかめけるとかや・其後かななきにたくしつゝなをかさねてのみことのり我は神かせやいせのあこね乃うらのなミ治る御代乃ためしならん・ふしミにみそなはしてくんへんにすむへしと乃御神勅にまかせつゝ・大宮つくりし給あり・上抑ふしミと云ことはまつ我朝のそうミやうにて・いさなきいさなミのあまのいはくらのこけむしろにふしてミてし国なればふしミと名付給也。されはやくにとミたミゆたかにてたれもわか代にあひ竹のふしミのさとをまもらんの御ちかひはくわうばんぜいにたいらの都なるへし・

〔采女〕 水原六二月九日御たんしやの御内聖召より哥いかへたること集所々あり

・太子節曲舞 亡父曲是ハ昔太子伝節曲舞也作者不知人

指舞、我朝にそのいくハうをひろめかんにその名をあらはし下たまひしハ上くう太子にておはします・彼きんめい天皇三十二む月一日乃夜半に御夢想のつけあり・下金色乃童男・きたりたまひてきさきにつけてのたまはく・我にくせのくはんありすなハちきさきの御たいないに・やとるへしとありしかハ・節曲舞きさきこたへてのたまはくせうかたないなくへなり・いかてたつとき御たいをやしと給ハんとありしかはとうなんそう・かさねてのたまはく・我ハくへをいとはずた、のそむらくハ人間にちやくたうせんか為也・きさきさきじすんところなしともかくもと有しかハ・このそう大さきによるこん

てきさきの御口にとひ入給ふと御覽して・暁月軒にか、やきかたふき松風夢をおさめてやふりて五かう乃天も明にけり・御門このよしきこしめしよるこひ乃色をなし給きさきかならずしやうらんをうけ給ふへしと有しかハ・上ひまゆくこまをつなきかねハ大はつ大かの池の水すまてにこれる心地して十二月と申にはなんてんの御むまやにて御さんへいあん・わうじ御たんじやうなるむまやとのわうじと申も上ぐう太子の御事

・とふ火

只詞、抑当社と申ハかたしけなくも・じんごけいうん二年に河内国・ひらをかより此春日山ほんぐう乃ミねにうつらせ給・されはこの山もとハは山の陰あさく・木かけひとつもなかりしをかけたのまんと・藤原や氏とよりてうへし木のもとよりめくミふかければほとなくかやうに深山となる・されは当社乃御ちかひにも・人乃参詣かへすくうれしけれとも・木の葉の一ようもすそにつけてやさりぬへきと・おしミ給もなにゆへそ人乃わつらいしけき木の・かけふか、れといまもみな・しよぐはんしやうじゆをうへく也・サシ野されはじひまんぎやう乃日のかけハミかさの山にのとかなり・五ぢうゆいしきの月のひかりハ春日のさとにくまもなし・下野かけたのミおはしませた、かりそめにうふるとも・草木国土成仏乃神木とおほしめしあたになおもひ給ひそ・上あらかねのそのはしめくおさまる国ハひさかたの・あめは、こきのみとりよりはなひらけかのこりて仏法流布のたねひさし・昔

ハリやうしゆせんにして・めうほけきやうをとき給る・いまはしゆしやうをとせんとて大明神とあらはれ此やまにすみたまへハ・わしのかかねとも・ミかさの山を御覽せよさてほたひしゆの木陰共さかりなる藤さきて松にもはなをかすか山・のときかけハリやうせんのしやうとの春にをとらめや

・雪山

兼雪 有かたやくらゐたかうめくミあつうしてふるやミ雪乃としをつむ・大内山乃道直にこえくるとしの下はるかけてかんふうものこる雪のうちにしちをうつす雲乃庭ミな白妙の明ほの、山あらおもしろのけしきやな雪にけに、あまりにおもしろきおりにひかれて我ながらわれにもあらぬ心そらに、うそふく月のかけともになつもる雪山、雲の御かき、はなの梅つほ、御河乃波、同音よるのけしきのおもしろさに古人乃ことはこそおもひいてられて候へ、あか月りやうわう乃そのに入て雪くんさんにミち・よるゆうこうかうろのほれば・月千里にあきらか也、野くもりなや此みよ乃、とよのあかりのはしめより・千代木の風におさまりて・雪ほうねんにふか、りきおもしろの雪山や・春ことに・君をいはひてわかかなつむわか衣手にふる雪は、はらはしはらはて・其ま、にうくる袖乃雪、はこひかさね雪山をちよにふれとつくらん雪山をちよとつくらん

・りふしむ ・亡父曲

指筆、かたしけなき御たとへなれともいかなれハかんわうハリふしんの御わかれをなけき給て・あさまつりことかミさひ

て・よるのおと、もいたつらに・た、おもひのなミた御衣のたもとをぬらす・又りふしんハこうしよくの・花のよそほひをとろへて・しほる、露のとこのうへちりのか、ミのかけをはちて・つゝに御門に見えたまはすしてさり給御門、御門ふかくなきて・其御かたちをかんせんてんのうへにうつしわれもくハとに立そひてあけくれなけき給けり・されともなか、御おもひハ勝れともものいひかはすことなきをふかくなけきたまへハ・りせうと申太子の・いとけなくましますかふていにそうし給やう・りふしんハもとハこれしやうかいのへきせうくわすいこくのせん女也・一たん人間にむまる、とは申せともつゝにもとのせんきうにかへりぬ・たいさんほくに申さくりふしんのおもかけをしばらくこ、にまねくへしとて・きうくわちやう乃うちにしてはんこんかうをたき給・夜ふけしつまり・風すさましく・月秋なるにそれとおもふおもかけの・あるかなきかかけろへハ・なをいやましのおもひ草・はす系にむすふしら露の・手にもたまらてほともなくた、いたつらにきえぬれば・へうく、ゆうく、としてハ・又たつぬへきかたなし・かなしさのあまりに・りふしんのすみなれし・かんせんてんを立さらす・むなしきとこを打はらひ・ふるきふすまふるきまくらひとり袂をかたしけり

・凡五音曲道之條々以上・此外之音曲・於古跡当世・

其数々

・為書不及・然共・他首順能々・知分可在之也

一、音曲習道乃次第／＼・文字よみより・節を能々きハめつくして・さて曲をミカきて・さて・うたひ乃つめひらきを心えて・音聲乃性位咸く成就して・さてうたふ当座乃音聲・清曲なることを・可知音聞すまは成就は有へからず・如此乃条々を・咸く曲得して・安全音になる位を・聲懸とハ云也・返／＼音聞すまは・かしましかるへしたとへハ・水月の「にこれるかごとし」・凡習道乃とは節を躰にノ・習道をはりて後ハ・懸を躰にすへし曲とハ・此内有「節曲舞道の事」・只哥にハ別音也・五音の内乃くせまひハ・他分只哥乃聲懸也・昔白鬚乃・亡父・申樂に・まひいたしたりしより・当道乃音曲ともなれり・然共しらひけゆるのミなと・ちこく・これはさるかくの内なからをしいたしたる道のくせまひ乃ごとくなりし也・又・海道下・西国下・玉曲乃作書トノ・南阿・觀世亡父曲付せられし也・此節曲舞共も道のくせまひよりハ・和たる曲分也・道の節曲舞と申ハ・上道・シテウラ下道・西岡・天竺・賀哥女也・賀哥ハ・南都に・百万と云本本文出ス・女曲舞乃末と云・いまは・ミな／＼・曲舞乃舞手の・人躰たえて・女節曲舞の・賀哥か・末流ならてハのこらす・ぎをんのゑ乃・車の上・節曲舞この家也・

・白鬚節曲舞・亡父曲付・聞曲也・亡父作

上／＼夫此国のおこり・家／＼に伝る処・をの／＼別ノノ・其せつまち／＼なりといへとも・しはらくきする所の一義によらハ・天地すてにわかれて後・第九乃けんたう人寿二万さい

の時・下かせうせそん西天にしゆつせし給ふ・ときに大しやうしやくそん・そのしゆきをえて・とう天にちうし給しか・指聲我八さうじやうだうの・ち・ゆいけうるふの地・いづれの所にかあるへきとて・このなんせんぶしうをあまねくひきやうして御覽しけるに・まん／＼とある大かいの上に・下一切しゆじやう・しつう・ふつしやう・如來じやうちう・むうへんやくの浪の聲・一葉のあしにこりかたまつて・一乃しまとなるいまの大ミヤこんけんのはしとの也・節曲舞・其のち人寿百さいのときしちだどむまれ給て・八十年の春の比・頭北めんさいうけうくわばつたいの波ときえ給・されとも仏ハ・じやうぢうふめつほうかいの妙躰なればむかしあしのはのしまとなりしなかつ國を御覽するにときはうかや・ふきあはせすの・みことの・御代なれば・仏ほうのミやうしを・人しらす・こ、にひえい山のふもと・さ・なミヤ・しかのうら乃ほとりに・つりをたる、老人あり・尺尊かれに向て・翁もし・此地乃主たらハ此やまを我にあたへよ・仏法けつかいの地となすへしとのたまへハ・おきなおこたへて申やう・我人数六千さいのはしめより・此やまのぬしとして・この水海の七とまであしはらなりしをもまさにミたりしおきな也・た、しこの地けつかいと・ならハつりする処うせぬへしとおしミ申せハ・しやくそんちからなく・いまハじやつくはうとにかへらんとしたまへハ・ときにとうほうよりしやうるりせかいのあるしやくし・こつせんといてたまひてよきかなや・しやくそんこの地に仏法をひろめ・給ハん事よ・我人

数^二万^一さいのはしめより・この所の・ぬしたれとらうおうい
 また我をしらす・なんそこの山を・おしミ申へきはやかひ
 やくしたまへ我も此山の王^王となりて・ともに五百さい乃・
 仏法をまもるへしと・かたくけいやくし給て・二仏とうざい
 にさり給・そのときのおきなもいまのしらひけのかみとかや

由良湊節曲舞・同曲付・幽曲凡節曲舞之稱也

上^上凡人間の八くのなかに・愛別離^{愛別離}苦^苦くふとつくといふこ
 とハ・さのミハよもとおもひしに・わか身のうへになりてこ
 そ・かなしきこと・ハしられたれ・指^指聲^聲いにしへ人にあいな
 れてかいらうとうけつ浅^浅からす・おなし契^契とおもひしに・人
 乃心の花かとよ・かつらき山の嶺^嶺の雲・よそに^{よそ}よふと
 き・しかハ・ひとり心ハ住吉乃・ねたくも人にまつといはれ
 しとつ・ミしに・おとこ山乃をミなへし・くねる心にあく
 かれて^{イテ}・なミたのあめ^{あめ}ふるさとを・あしにまかせて立
 出る・節^節曲^曲舞^舞らのみなど^{みなど}とまり舟^舟・いつミのくに・つきし
 かハしのたの森のくすのはの・しはしまたんとおもへとも我
 よりひとのかへらす・とはれしころハまちなれし・夕のさか
 ひの鐘をきくなにはの寺にまいれは・かの国にむまる・心ち
 して西をはるかにふしおかミ・入江の芦のかりのよにいつま
 て物をおもふへき・こきすミそめにさまかへて・まことのみ
 ちにいらはやおもひなからはし柱^柱・ちたひまでくやしき
 ハ捨^捨さりし身のいにしへ・すきにしかたの旅衣^{旅衣}はるもなかは
 に・なりしかハ・はなの都にのほりてせいすいしにまいれ
 は・上^上大慈大悲の日のひかりえん^{えん}とあるちしゆのさく

ら・まことにこんけんのちかひかや・花^花のあたりハ心して
 松にハ風乃をとほ山^山・をとにき・しよりもなをまさり・たつ
 ときおもしろさに下向乃みちもおほえす・下^下かくてよにいれ
 はまどろむひまもなくして・御名をとなへてあたりしに・お
 なしさまにつやしてちかくよりそふ女あり・かたらひよりて
 申やう・いたはしや^{かた}か、いくハおもひありとみえたりおほし
 めす事あらハ心のうちをかたりて・御なくさミもあれかし
 と・ねん比に申せは・たのもしくおもひて立よりかけもなき
 身も^身・さまかへたきと申せハ・いたはしき事かな・わかすむ
 さとにしはらく・あしをやすめ給て・まことにさまをかへ給
 は、・しるへきあま寺にひきつけ奉るへし・とくくとさそ
 はれて・身^身をうき草のねをたえてきよ水寺に立出て・なをも
 思ひをしかのうら天津とかやにくたりぬ^上・やはせのうらの
 わたし舟^舟・さしてそこともしら波をぬす人とはおもはてあつ
 まちさしてうられ行^行・すきにしかたもおほえす・ゆくすゑも
 なをとをたうミのかけかはのしゆくにとしたけて・又こゆへ
 しとおもひきや・いのちなりけり・さよの中山なか／＼にの
 こる身そつらき

・地獄節曲舞・南阿曲付・是ハ・哀傷聲懸也作時百方内本
 上^上昨日もいたつらにすぎ今日もむなしく暮^暮なんとす・むし
 やう乃とらの聲きもにめいし・せつせん^{せつせん}の鳥ないておもひを
 いたましむ^指・しやうハた、夢のことしたれかはくねん
 のよはいをこせむ^下万事ハミなむなしいつれかしやうちうの
 おもひをなさむ^命ハすいしやうのあハ風にしたかつて・め

くるかことしたましぬハろうちうの鳥のひらくをまちてさる
 におなしきゆる物ハ二たひ見えす去ものハかさねてきたら
 す節曲舞しゆゆにしやうめつし・せつなりにさんすうらめしき
 かなや・しやか大しのをんこんのきやうをわすれかなしきか
 なや・ゑんま法王のかせきのことほをきく・ミやうり身をた
 すくれとも・いまたほくほうの・けふりをまぬかれす・をん
 ないに・心をなやませとも・たれかくわうせんのせめにした
 かはざる・これかためにちそうす・しよとくいくはくのりそ
 やこれによつてつゐにくす・しよしやたさい也・しはらくめを
 ふさいてわうしをおもへハ・きうゆうミなほうす・ゆひをお
 て・古人をかそふれはしんそおほくかくれぬ・時うつりこと
 さつて・いまんそへうはうたらんや・人と、まり我ゆきた
 れか又つねならん・上三かいむあんゆによくわたく・てんせ
 んなをししく乃身なり・いはんやけれつひんせんしほるのほうにお
 ゐてをや・なとか其つミかるからん・しにくるしミをうけか
 さねこうにかなしミ名をそふる・下さんすいちこくのくるし
 ミハきうちうにて身をきる事セつたつして地らきたり・一
 しつの其うちにはんしばんしやう也・けんしゆちこくのくる
 しミハ手につるきのきをよぐればバはくせきれいらくすあし
 たにたうせんふむときは・けんじゆともぼうすとかや・
 せきくわつぢごくのくるしミハ・りやうくわい乃大せきもろ
 く乃・ざい人をくたくつきのくわほんちこくハ・かうへに
 くわえんをいた、けハ・はくせきのこつとうよりゑんくた
 る火を出すあるときハ・せうねつ大せうねつのほにおにむせ

ひ・ある時以下、次の海道下の留日まで宛来文ハくれん大くれんのこほりにとぢられ・てつ
 てうかうへをくたきくわさうあなうらをやく・上かへてハて
 つくハんをのミ・かつしてハしほるとうちうをのむとかや・ちこく
 のくるしミもむりやう也かきの・くるしミもむへん也・ちく
 しやうしゆらのかなしミハ・われらにいかてまざるへき・身
 よりいたせるとかなれハ・心のおにの身をせめてかやうにく
 をハうくる也・月のゆふへのうき雲ハ・後のよのまよひなり
 けり

・海道下・南阿曲付・

此曲即之詞ハ、若ハ、南阿曲付文母之、
 南曲三毛丸、作音若林、

上抑此盛久しほると申は平家不代乃さふらひ・ふりやくの達者な
 りしかは・かまくらとのまてしろしめしたるつはものな
 り・指指これにてはからひかたしとて関東にくたしつかはさ
 る・花の都をいてしより・ねになきそめしかも河や下すゑし
 ら河をうちわたり・あはた口にもつきしかは・いまはたれを
 かまつさかや・四の宮河原よつ乃つし節曲舞・せきの山ちのむ
 らしくれいと、たもとやぬらすらん・しるもしらぬもあふさ
 かの・あらしのをとさむき松本ほのしゆくに・うちてのはま・
 こすいに月のかけおちてこほりになミや立ぬらん・ゑつとせ
 しはんれいかへんしうにさほをうつす也・五こうのけふりの
 なミのうへかくやと思ひしられたり・昔ながらの山さともミ
 やこの名をやのこすらん・石山寺をおかめは・これ又くせの
 ひくはんのよにこえ給御ちかひ・たのもしくそやおほゆる・
 せたのからはしかけミへてちやうこうなミにた、よへり・う
 きよのなかをあき草の・野路しのはらの朝露をうらきわかれゆく

67 〔翻刻〕『聞書色々』

たひのそらいくよな／＼をかさぬへき・上露もしくれももる
 やまハ・下葉のこらぬはつ紅葉夕日に色やまさるらん・いに
 しへいまを・か、ミ山かたちをたれかわするへき・いさむ心
 ハなけれど其名はかりのむしやのしゆく・下またかよひ路
 もあさちふのをの・宿よりミわたせハ・ふきんとときしす
 りはりや・はん／＼とをとのきこえしハこの山松の夕あら
 し・たひ乃ゆめもさめかいの・ミつからむすふ草枕・たれか
 やとをまかしハ原・月もまれなる山なかの・ふはのせきやの
 板ひさし・ならぬ旅にたに都のかたそこひしき・たる井のし
 ゆくを過行は・あをのかはらハなのミして・ミなゆふ霜しろ
 たへ・かれ葉にもる、草もなし・か、るうきよにあふはかや
 すてぬ心をくるせ川・すのまたあしかのわたりして・おりつ
 かいつうちすきてあつたの宮にまいれは・上ほうらいきうハ
 名のミしてけいりくしほにちかき我身の・ふしのくすりやなかる
 らん・あしまの風のなるミかたひしほにつる、すてをふね
 さ、ておきにや出ぬらん・指ささ、かにのくもてにかゝるや
 つハしのさはへに匂ふかきつはた・在原の中將の・はる／＼
 きぬと詠せしも・わか身のうへにしられたり節曲舞・なをゆく
 すゑハしらまゆミやはきのしゆくあかさか・松になミたつふ
 ちさハの木末乃花をミやち山・わたそと・いまはしうちす
 き・雲と煙のふたむらやまハたかしののミして野里に道や
 つ、くらん上・なミのみちひのしほミ坂・れうかい天につら
 なりて・雲にこき入・おきつ舟ふねごそとうなんにわかれてけん
 こんにひうかめり・かへらんこともしらすかにしはしおりぬ

る水鳥のしたやすからぬ心かな・下ゆふしほのつるはしもと
 の・はま松かえのとし／＼に・行春秋ををくりけん・山ハう
 しろまへさは・夜ハ明かたの遠山に・はやよこ雲のひきまよ
 りてんりう川もみえたり・おとろへはつるすかたの・池たの
 しゆくさきさか・たひねとたにもなれぬれは・ゆめもミつけ
 のこふとかや・岸べになミをかけ河・さよの中山なか／＼
 に・命の内ハ・しらくもの又こゆへしとおもひきや・うき事
 のミを・きくかはやたひのつかれ乃こまはか原・かはるふち
 せの大井河・かはへの松にこととはん・上花むらさき乃藤枝
 乃・いく春かけてにほふらん・なれにし旅しほの友たにも心をか
 へのやと、かや・つたのほそ道わけ過て・きなれころもをう
 つの山・うつ、やゆめと成ぬらん・下ミなどにちかく引あミ
 の・てこしの河の朝夕に・おもひをするかのこふをすき・清
 見か関の中／＼に戸さ、ぬ旅やうかるらん・さつた山よりミ
 わたせハ・とをくいていたるミおかさき・かいかんそこと
 もしらなミの・松はらこ、になかむれは・梢しほによするあまを
 舟・あまりに袖やぬらすらん・ゆいかんはらをもすきしか
 ハ・たこのうらハもちかくなり・上西天とうとふさうこく・
 ならふ山なきふしのねやはんてんの雲をかさぬらん・うきし
 まかはらを過行ハ・ひたりハこすい波よせて・りようはせん
 すいのうきとりのうはけの・霜を打はらふ・ミきハさうかい
 かすかにて・きよそののこはんはるかななり・とんけうちけ
 乃しゆしやうの・くわたくの門を出そめし・やうしやろく
 しやだいの車かへしハこれかとよ・ういつ乃こふにもすき

しかハ・南無やミしまの明神・ほんち大つうちせう仏くわち
ちんでん乃ごとくにて・くわうせんちううのたひのそら・ち
やうあんミやうのちまたまでも我らをてらし給へと・ふかく
そきせい申ける・雪のふるえのかれてたに・二たひはなやさ
くらむ

・西国下・亡父曲付　・玉林作書

サシ舞 壽永二年乃秋²²比・平家西海にをもむきたまふ・せい
なんのりきうにいたり・ミやこをへたつる山さきや・せきと
の院に玉乃御こしをかきすへてやはたのかたを・下ふしお
かミ南無や八まん大ほさつ・舞人王はしまり給ひて・十六
代のそんしゆたり・下ミもすそ川の底すみて・すゑをうけく
む御なかれなとかすてさせ給ふへき^{舞曲舞}・た乃人よりハわか
人と・ちかわせ給ふなる物を西海のなミ乃立かへり・二た
ひ・ていとどの雲をふミ・九重の月をなかめんと・ふかくせ
い申せとも・あくきやくむたう乃そのつもり・しんめい仏だ
御こもなく・きせんに上下にすてられて・いせひの外におも
むく・なにと成行ミな河・山本とをくめぐりきて・むかしお
とこのねをなきし・おに一口乃あくたかハ・弓やなくぬをた
つさへて・こまにまかせてうちわたる・なれしミやこを立出
ていつくいなの小篠原一夜かりねのやとハなし・あしの葉
分の月のかけかくれてすめるこやの池・いく^{（異本欠）}のを、を
のつから・こ乃河なミにうきねせし^{（異本欠）}・鳥ハいねともいかなれ
は・身をかきりとハなげくらん・千山乃雨に水まさり・にこ
れる時ハ名^{（異本欠）}のミしてさらにかひなき布引乃・瀧つしらなミを

とたて、雲のいつくをなかるらん・イフ手船の名残に・五百の
ふねをつくりて・御つきをた、にはこひ候むこのうらこそと
まりなれ・ふくはらのこきやうに侍しかハ・上ふくろうせう
けいの枝になき・きつねらんきくの草むらにかくれすむ・あ
りし名残もなミ風のあらいそやかた・すみすて、た、あまの
こ乃すミ所やともさためぬ旅かな下しやうこくのつくりを
かれし・ところくもひきかへ・こきやう乃軒八月もり・き
んぎよくをましへしよそほひ・花乃なかへをあつめしもた、
いまのやうにおもはれてむかしそ恋しかりける・上しやか一
代乃さうきやう・五千よ巻を石にかきさうかいのそこにしつ
めて・へきよのしまをつきしかハ・すせんそう乃ふねをとめ
ふうはのなんをたすけしハありかたかりしかたミなり世をう
きなミのよるの月しつミし影ハかへらす・かくて有へきにあ
らねハ・しゆきやうをばしめたてまつりミな御ふねにめさ
れけり・下^{（異本欠）}ならばぬなミのうき枕思ひやるこそかなしけれ
なんてんの池乃れうとうけきしゆの御ふねそとおもひなせと
もかんかうにつりのおきな^{（異本欠）}のさほの哥・またき、なれぬこゑ
くにおきなるかもめいそ千鳥友よつれて立さばく・ふう
はん^{（異本欠）}なミにさかのほりろせい八月をうこかす・わだの御さき
をめくれハ・かいかん遠き松原やうミ乃みとりにつ、くら
ん・すまのうらにもなりしかハ・四方の嵐もはけしくて・せ
きふきこゆるをとなからうしろの山の夕けふり・柴と云物ふ
すふるもミなれぬかたのあはれなり・上ことの音にひきとめ
らる、とゑいしける・こせつのきミのこのうらに心をとめて

つくし舟・むかしハのほりいまくたる波路（波の文をよ）の末そかなしきか
たふく月のあかし（なり世を）かた六十あまりの秋をへてとはすかたりの
いにしへをおもひやるこそゆかしけれ・ふねより車にのりう
つりしはしこ、にとおもへとも須磨やあかし乃浦つたひ・源
氏乃かよひし道なれハ平家のぢんに（あ）はいか、とて又このきし
を、しいたす・しほを（せ）ハなミも高砂や尾上乃松のはつあら
し・舟をいつくにかよふらむむる乃とまりのとまやかたかけ
ハひまもる夕月夜ゆふ女のうたふ哥の聲うきよをわたる一ふ
しもまことにあはれ成けり・ならはぬ旅ハう（ら）じさとのせとの
おちしほ心せよけにあらけなきもの、ふのあつさ乃弓（ら）のとも
のうらにきはふたミのかまとのせき・夢路をさそふなミのを
と・上月おちからすなき霜天（にや）にミちてすさましくかう（ら）せん乃
きよ火もほのかにはん夜（にや）のかねのひ、きハかくのふねにや
よふらんほう（ら）そう雨（ら）した、りてしらぬしほ路のかちまくら・
かたしく袖やしほらん（ら）あら（ら）いそ波（ら）のよるの月しつミしかけ
ハかへらす

・応安乃比より・至徳年内之・節曲舞・已上・白鬚・由良
湊・地獄・是ハ申樂内也・海道下・西国下ハ只・琳阿・
作書ノ南阿・観世之曲付也・然共・節曲舞之当道ハ・
不出是も・遊樂之・曲風之心此外近年・善光寺・百万之
節・曲舞・是等者・当世之節曲ハ云へ共・節曲舞之・
性位之・本曲をハ正ノ聲懸（や）を和（ら）る斗也・私之作書也・為
云・不及

・六代哥（是ハ有御方さまより本處有事を序致急書）・
夫世間のむしやうハりよはく乃夕（五）へにあらはれうゐるのてん
へんハさうろの風にめつするがごとし・我一所不住のしやも
んとしてえんにまかせて諸国をめぐれハ・名所（き）きう（下）せき（下）
のつからすて、まはる世のなかの・夢もうつ、もへたてな
くかう（異本）こきやく（異本）らいのきやうがいにいたる 只（は）こは愛に大和国
はつせの観世音・れいけん殊勝乃御事なれハ（下）・しはらくさ
んろうし山寺のちけいを（異本）みるに・下（異本）山そひへ谷めぐりて人
家雲につらなりばんし（せ）やう雨（ら）にひ、き、ぬ・上河隈もなをく
れか、る雲の波・く・さなから海のことくにて・ふだら（ら）く
もかくらくのはつせの寺ハ有かたや・けにや海士小舟はつせ
の山にふる雪とよミしもさそなく河の・うらの名にあるけ
しきかな・く（只）こは・爰（は）にあらなる事の候・御たう乃西
のわきにつほねしつらひて・女しやう乃（ら）こもりて候か・まこ
とに身におもひありとおほしくて・しのひか（下）さねたることの
葉の・下色（は）にいてねにたて、もた、なくのミなる有さま
也・指あるとき女ほうたちとおほしき人・つほねをいて・御
たう乃四めんをまハリ・千とのあゆミをはこふかと見えし・
かすもをハらさるに・あはた、しくつほねにはしりかへり・
あさましき御事をこそき、てさふらへ・た、いまあつまより
のほりたる旅人・するかの国千本乃松原とかやにて・平家乃
とよりやう六代御前（異本）のた、いまさられさせ給とて・人のあつ
まる（異本）を見て候と・申をき、てさふらふとて・下（な）ミ（た）にむせ

ひてふしまろひたり・しう乃女ほうざりともこそ思ひつる(異本欠)
 にこの子ハはやきられけるかとてこそもおししますふししつ
 ミ給ふ・さてハ六代乃母にてましくけるよとその時こそ人
 もおもひたれ・上つたへきくこうしハリきよにわかれておも
 ひの火をむねにたきはつきよるハ子をさきたて・まくらに
 のこるくすりをうらむ・下これミな仁きれいちしん乃そしお
 んたう乃大そたり・いはんやまつせのしゆしやうと云・しか
 も女人の心として・をんない乃別をかなしむ事・けにもまこ
 とにことほりなれ共・そのことはりもすくるはかりよそのた
 もともうるおへりや・あては・ごぜんなミたをさへてのた
 まふやう(異本欠)・さるにてもこの子ハ・上人乃御たすけをこそたの
 ミつるに・其御かひもなきやと・又ハまことにきられなハ(異本)
 さいとうこさいとう六・はしりもきたりて・申へきか(異本)
 よそ人のつてにたに・はやくもきこゆるほとなるに(異本)・なにと
 てかれらハをそきやらんと(異本欠)・つ・ミもあへぬことの葉の・露
 も心も忘草なにかたねとおもひ子のなきよにのこる・身そ
 づらき(異本欠)・はつせのかねの聲つくく(異本)・おもへ世のなかは・諸行
 無常乃ことほりかりにみえしおやこの・夢まほろしの時のま
 を・かねては書くとおもへともまことのわかれになるとき
 は・おもひし心もうちうせてた・くれく(異本)とたへかぬるむね
 の火ハこかれて身ハきゆる心のミ也・さるにてもわかこのう
 しなはれんとしけるとは・きけともなをやさりともの・たの
 ミかけまくもかたしけなくもかけたのむ・南無や大ひ乃観世
 音・ねかはくハもとよりの御せいぐわんに・まかせつ・ね

ひくハんおんりきたうじだんく(不ノマニ節)のくりきけにいつはらせた
 まはすハ・つるきをもお(不ノマニ節)・らてわか子をたすけ給へや・上
 か・りける所に・おとこ一人きたりつ・さいとうこまいり
 たりと・申せハ御母もいかにくとのたまへハ御よろこひに
 なりたりするかの千本にてすでに・きられさせ給しを・上人
 に・其時にこまをはやめ(異本)てはしりおり・よろこひ乃御きやう
 書にて・たすからせ給ふと・申せハ御は・もあまりのことの
 心にやうれしとたにもわきまへす・た・ばうせんとあきれ
 つ・ありかたのことやとて手をあはせたまふたもとにも・
 おほえすおつるなミたの・うれしきせてをたにほさぬや心な
 るらん・

ひくハんおんりきたうじだんく(不ノマニ節)のくりきけにいつはらせた
 まはすハ・つるきをもお(不ノマニ節)・らてわか子をたすけ給へや・上
 か・りける所に・おとこ一人きたりつ・さいとうこまいり
 たりと・申せハ御母もいかにくとのたまへハ御よろこひに
 なりたりするかの千本にてすでに・きられさせ給しを・上人
 に・其時にこまをはやめ(異本)てはしりおり・よろこひ乃御きやう
 書にて・たすからせ給ふと・申せハ御は・もあまりのことの
 心にやうれしとたにもわきまへす・た・ばうせんとあきれ
 つ・ありかたのことやとて手をあはせたまふたもとにも・
 おほえすおつるなミたの・うれしきせてをたにほさぬや心な
 るらん・

翁之書

〈C〉 永祿鼓伝書 ①翁之書

初日 ヲツヨリ打出ス也
 二日メハ ヲツヲハシラカシテ打出也
 三日メ カシラヨリ打出也

71 〔翻刻〕『聞書色々』

四日メ タツトウチ出候也

置鼓

キザミヨリ出出、祝言也 二度メカシ一ツニテ打

三度メ、ヲツヨリ打出 四メ、カシラニバカリ打テよし

ヲツヲハシラカシテ吉 是ヲクリカヘシく打也

又序破急ヨセテ打、脇立上候テ、ナガシ上候

又カズハ七、ながし、ハメニテ打アグル也

其外ノ能ハ四ツはながし上候也

翁之打出

○おきな^一の打いだし、三ひやうしとちと、是が観世座乃打出也。口伝。後に大夫袖をうちかへす所をむすぶ、く乃だんと云也。是からかしら二ツ打也。こ乃内、前乃舞の内に手有。じよかたにかしらにてまくる手有。せんざいふのじよかたに立所を^一つ乃手有。

一、どふくくたらりくくらら、りくくなくとふちらやたら

りくくら、りながらら、りとふ

大^一所千代までおわします

地^一我等も千秋さぶらわふ

大^一鶴と亀と乃よわいにて

地^一さいわい心にまかせたり

大^一どふたらりくくら、ちりやたらりたらりらくくながらと

ふ

シ^一なるハ瀧の水く日ハてるとも、たへずとふたりあり

うどふどふ、たへずとうたり常にとふたり、舞者

セシヤイ君乃千とせをへん事ハあま津乙女乃羽衣よばんせいま

しませいわふが上に、地^一あそぶなりありうどふどふ、舞者

シ^一あげまきやとんどや、ひろばかりやとんどや、大^一さし

ていたれどまいらふやれんげりやとんどや、大^一千はやぶる神

の御子とのむかしより久シかれとぞいわひそよやれんげりと

んどや、およそ千年乃鶴万歳樂とふたふたり又ばんざい池の

龜ハこふにさんきよくをそなへたり、なぎさのいさごさく

くとして、朝乃日の色をろふし、瀧の水れいくとおとづ

れて、夜の月あざやかにうかんだり、天下泰平国土あんを

んの今日の御きたうなり、ありはらやなじよのおきなどもと

よおきなども、地^一あれハなじよのおきなどもそやいづくのお

きなどふ、大^一そよや

大夫乃舞、こ、に有。此所打所多し。口伝有。

〔②天文弘治年間相伝鼓手付〕

松虫

ハシラカシ「じゆ乃かげのやどりもいちがのながれくみてしる」

ハシラカシ「そのいましめをやぶりにしも心ざしも」

「世ハみなあゝいりさらば」

橋部夕顔

「たちいづる御すがた見るに涙もとまらず」

「たゞかりふしの」

73 〔翻刻〕『聞書色々』

「ゆくゑもすゞか川やせせ乃」「くろぎの鳥居乃ふたばしら
にたちかくれて」「もの見ぐるまのちからもなき身のほど
ぞ」

湯屋

「かねハかんうんをへだて、」「寺ハかつらのはしばしら
ちいで、」「明行跡のやま見へて」

玉葛

「あらきなミカゼ」「たよりとなればはや舟にのりをくれじ
とまつらがた」「いわもる水のおもひにむせび」

井幹

「おとなしくはちがわしくたがいにいまハ」

「言葉乃露のたまづさの」「はづかしながらわれなりといふ
やしめ」此一聲、後ほど静也

「しほめる花のいろなふて匂ひ」「寺のかねもほのく」と

采女

「風もおさまり雲しづかに」「山ほと、ぎす」

芭蕉

「庭乃おき原まずそよぎそよかゝる」

「おきふししげきおざ、はら」

江口

「松乃けぶりのなミよせて」「いづれあわれをのかるべきか
くハおもひ」「ろくちんのきやうにまよひろつこんの」

楊貴妃

「たまさかにあひミたりしづかに」「ましてやとし月なれて

ほどふる」「そでうちふれる心しるし」

軒端梅

「鳥ハ宿すち、うのきそうハ」「かんでいのまつのかぜ」
「恋しきなミだを」

夕顔

「こ乃よはかくばかりはかなかり」「かへらぬ水乃あわとの
ミ」

関寺小町

「いとゞしくおひ乃身のよはり行はてぞ」
「もすそもあしよはくたゞよふ」

松風村雨

「よミしもことわりやなを思ひ」「すて、もおかれずとれば
跡よりこひのせめくれは」

定家

「あはれしれしもより」「人乃ちぎりのいろにいでけるぞか
なしき」

小督

「風乃つてまで身にしめる」

吉野静

「心しづかにぐわんじやうじゆして」

百萬

「此はの舞、静也。うけいり、少はやし」

卒都婆小町

「あらくるし目まいむねくるしやと」「そのをんねんがつき

そいてかやうに物モノにハ手前

朝顔

「星乃カシヲちぎりも余所ミノオケラツ」「いふしはくやうといつし人」

誓願寺

「せいがはるかに」

羽衣

「らくじつ乃ワツハシラカスくれなひハそめいろの山を」

紅葉狩

「物すさまじきやまかげに月まつほどの」

二人辭

「なつセイミ乃女とおもふなよかわよどちかき山かげの」

「かもなつかしき気色かな」「月ハおぼろにて」

錦木

「はたおカカり松虫ハシラカスきりくすつカりさせよとなく虫のはたおるむしのカカねにたて、」「夜ハすカシヲでカにあげれば」「我もかどめにたちカカおハシラカスり」「にしき」

高砂、難波梅は祝言之能にて候間、手も不打、本拍子にをし立てはやすべき也。

一、かいこ乃小つゞミ、三ちやうし乃物なり。かしらハ八程ながす也。ながしとめ、有口伝。

一、野々宮乃前の舞に、ひにく乃をつと云事有。はだへ乃をつと云事有。をつ二つ也。弥左衛門あに、弥七と申打て、うつ也。

鐘卷

「水帰てひだかがわらの」とふく有。

相染河 安宅つとめ乃だんに、とふく有。

立田 池にへ 谷行 鉄輪

一、おきつゞミ

おきつゞミ、きざミから、又ハかしらから打だす也。おつからハうたぬ物也。

天文廿三年卯月中旬 伝了

是うちをくの書物ハ弘治貳年二月十七日ニ不殘伝申候也。

松風村雨

「しセイほくミ車はつかなる」

「月カシヲさへぬらす袂かな」 口伝有

同

「よせてハ歸るかたをな太鼓イカニモミ」
「たちさわげ四方乃あらしも音そへて夜さむ何とすござん」
口伝有

同

「跡より恋乃せめくれば」と云所に打手三ツ四ツ有。口伝有之。きり乃「村雨」と云所に打手二ツ三ツ有。

杜若

杜若しらばやし、しらばたらきと云事有。つね乃ごとくじよを打候て、大こからおろし候て、かけりに似たる様々マダ打也。大つゞミ・小つゞミ・笛もおろす也。口伝有也。小つゞ

75 〔翻刻〕『聞書色々』

ミ本に舞に、笛にて小どうかしらにてながくながす事有。

└経正

大つゞミ・小鼓に三ひやうと申事ハ、経正に有。大つゞミ、

むかし名人乃そんなわかと申者打也。口伝有。

「日々夜々の法乃かどきせんハルの道もあまねしやく」

└風こぼくを吹ば」

か
ま
へ
の
乃
事
の
法
乃
か
ど
き
せん
の
道
も
あ
ま
ね
し
やく
風
こ
ぼ
く
を
吹
ば

一、かまへ乃事

かまへも左右乃ひぎを立る事有。小筒をあげさげする心持有。是も色々口伝有也。

一、男舞

・守久・元服曾我・七騎落、何も祝言也。心持同前也。

安宅判官、是一番、小筒にじよなし。心持かハるべし。

└安宅

小つゞミにやるきぎミと云事、是ハ安宅判官などの勸進帳の内よろづよミなどのうちに有。大事是也。口伝有。こきぎミなど、云事も大事也。一聲の内はやく事ニ有。あたか判官乃きりに「なるハ瀧乃水」と云所に、大筒・小筒、手有。

└朝長

「さてその上を尋るに、さうけいがばうこつとなつて、こたふる物もさらになし」、ぬすむおつと云ハこれらツツハシラカシに云也。似

たる能あらバ何成共うちてくるしからず。くでん有。をつはしらかし。

└自然居士

曲舞に「しだひくハにさ、がに」の所にてうつはしらかしに、くるをつと申也。これらに似たる曲舞あらバ何にても打てくるしからず。口伝。

└百萬

「むしろざれすがこものみだれ心ながら」、大つゞミ乃きぎミのあとにやがていきあたらし打おつを、ひにく乃をつと云也。大事口伝有。

└江口

曲舞乃「はしにハやがて」、をつつけてきぎミ二ツ、をつ二ツ也。打出す也。又曲舞乃はてにかしらながし入る也。これらが江口乃打やう也。

一、ながし

ながしに大つゞミながす内に小筒也。かしら二ツ三ツ入る事有。ながしの内にかしら二三入ル事有。後の小筒の入るかしらハ世上にハたれくも二ツ入申候。一ツ入が本也。はじめ入るハきぎミ也。其きぎミをき、そこない候て各二ツ入申候。それハすぢなき事也。口伝也。

一、八がしら

八がしら、二番めのこしに入るりうも有。それハすぢなき事か。じよかたのこしにはや一ツ入る也。

三番めのこしに又二ツ入也。さやうに候へバ、かしら数そ

さう五ツ、是がつねの八がしらと申物也。又大つゞミめづらしめに、又こし一段こしかくる事有。是にもやがて二ツ入る也。

らんびやうし、よろづ何よりも大事也。秘書也。宮増弥左衛門乃勤進能二期乃間三四五度ならでハ打候ハぬよし被申候。かしら入て、やがて後ををつに取て、口伝く有之。ならはずバ知べからず。

道成寺 乱びやうし

「うれしやさらばまわんとて、あれにまします宮人の、ゑほしをしはしかりにきて、すでにひやうしをすゝめけり」

「花の外には待ばかり、く、暮そめてかねやひゞくらん乃、道成興行乃寺なればとて、道成寺とハ名付たる也、山寺のや」
（こゝにテ毎取カシラヤウラウニヤス也）
（カシテナカス也）
（破ノ舞ヲ行フ也） ほういの舞と申、同前也。つきだすかしら、きつく打也。心持かわる也。口伝可有物也。一大事秘事也。

江口

「秋乃水ミなぎりをちてさる舟乃月もかげさす」所に大つゞミ・小つゞミうたぬ事、近年乃事也。昔ハ打也。今も打てくるしからず。

当麻

「しほうぜいじんらん」この間、とふく打也。こんばるかゝりに打也。

一、小つゞミをけ、能の時者左三持也。しやうぎにて候ハ、

小つゞミと持そへべし。しやうぎへかゝる時ハ、左右もくるしからず。

砧

後乃一聲「みつせ川」と云所から、とふく打て、「うらめしかりける」と云所まで打て、さて打上て地になす也。一聲に打ても不苦也。

鐘巻

後の「水帰て」と云所間、とふく打也。「つきがねこそ」と云所に地になす也。

次第

次第、おつからもかんからも、小つゞミからず打出也。一、曲舞の内に序破急乃心持有。

班女

「此神くきせいをば、なかかるしのなかるべし」とふく有。「きんじやうさいはい」

弥左衛門直伝西村小兵衛より相伝之所也。

後の十聲「まきやせ川」と

フミトムル一セイノウたひ、フシニテいふヲフミトムルといふ也。

フミトメ又一セイハサシ聲ニテいふハ、フミトメぬ也。打上テ吉。

五ツ字 トチ、フホ、チ、フホ（譜省略）
チ、フホ、、、ホフホ、、、（譜省略）

チ、フホ、、、ホフホ、、、
（譜省略）

③ 永正十年与五郎権守奥書伝書

一、はやし乃事、御尋候。我等道に付候て、何事も無器用成者にて候間、唯之事も不存候。さりながらも、より聞をよび見及候事を大かた申候。まづはやしと申ハ水に物をかきてながる、ごとくに、はや瀬をばはやくながれ候やうに心得肝要候。惣じて当世も打はやし、ちからわざのやうになり候。つゞミも物数おほくなり候かと存候。一二にて行候所、五ツ六ツ七ツ八数ましこと、しんらうにてかしましくきこへ候。大鼓も小鼓も物狂の一聲を細々御打候事、不可然候。其曲うせ候ハで、うたひを大ご、ろにおほへ候。舞之内もおつたて、乃心得、是嫌にて候。たゞ能を本と心得、其座のしてを本と御心得候而、御はやし候より外、別之事有べからず候。此方之能之心ハさだめず候而、さだまりたきやうに存候。其心ハ前乃心得を本として、いかにもならない稽古を本とさして、幕を打上てよりハ、心をうちほどこきて自由自在に仕候。自由に仕候へ共、前々稽古つよく候へバ、わろき所なく候。祖父禅竹ハ信草行と申事をバさかさまに心得候と被申候つる。内を信に心得、かく屋を行に心得、舞台を草に心得候と被申候事、面白き心得にて候。つるみに入る、かしらをまれなる様に本とハ心得候。鼓・大鼓に手と申事ハ、能にもうたいにも面白相候を手と申候。今ハたゞ珍敷事あんじ出し候て、手と心得られ候事、いはれぬ事にて候。昔乃能キしてと申ハ、

よきはやしをだしぬき候て、はたらきどころをバはたらかず。はたらかざるべき所をバ俄に働などして、色々にはやし手し心をつくさせ候を、してにぬかれ候まじきやうにはやし候を本と心得られ候。是面白き心つかひにて候。公して乃ま、は、ま、飯常に有能にて候共、少も油断有間敷候。われを本とおもふ事ハ返々不可然候。座敷之はやしハぶつさうになきやうに御はやし候ハんづる事、肝要候。他座にて候共、もと／＼乃事をも心得、打はやし、達者なるべき人に御尋あるべく候。はやしてハかほもちかん用にて候。まん／＼たるさまなるも、野心あるやうなるも、わろく候。つね乃ごとくにちとにこ／＼と有バよく候。しやうぎの上、いかにもすぐにせ乃くゞミ候ハぬやうニ御たしなミあるべく候。返々物狂の一聲を、さのミ稽古有まじく候。太鼓もはや太鼓を細々に稽古する人は必しづかなる事にも、はやき心、先立物也。はやしハ手を本とする事、さがるもといにて候。一世之間、我が初心なると御心得あるべく候。世上ををち候ハぬ事、不可然と、面乃よはき人のげひよりつよくなり候を本と仕候。おもて乃たゞつよきハ嫌候。拍子ハ打ちがへず、おもていさむ心にてはやすべし。

一、能をはやすに、わき乃能をたくさんにはやして、二番めをバか、へ乃はやし、二番めをたくさんにはやして、三番めをか、へてはやし候やうに心がけあるべく候。さりながら、能によりてか、へて能のふあるべし。是ハ常乃心がけ之事也。座敷にて、其心たよりあるべし。わきの能、二番目のしゆ

らなどハたぶん花やかに打て可然候也。何よりもく大夫之油断なふはやすべし。座敷にてうたふ人も其心得也。いかにもかたきとおもひなし、打とげてしかるべからず。さりながら、うたいて初心に候ハゞ、おしゆるすやうにはやすべし。

一、通小町乃「身ひとりにふる涙乃雨か」と云、「あらくらの夜や」と云限なるいわせやうのしほるつゞみ乃かん用にて、かやう乃たぐいあまたあるべく候。「じやうゑ（字源小可）のはかまかいとつて」など、なぐたしなみ、可然也。座敷にてうたふ人もなく、笛もなく、太鼓もなき座敷にて小鼓をとこわれて、おきつゞみを打也。其後ハいかやうにも可打。太鼓も同事也。次第を打也。鼓乃病にハ、手乃打度と、したるきが、二つ乃病と申也。さりながら、打ならい乃手をもうたで、巷ツ二ツとよむやうニ打候て、つゞみ乃あがる事ハあるまじく候。たくさんに打候て、其内にしなぐ乃心がけあるべし。

一、松風村雨・かしわ崎など、かやう乃たぐひ、ものきる段ごとに大事のはやし也。心がけてはやすべし。次第にてもなく、一聲にてもなき物也。拍子にのらぬはやし也。打むすぶ手をうたぬ也。一聲も松風村雨乃一聲ハいかにもしづかなる一聲により、したるくなる物也。手乃打度事、人乃氣をとりほめられたき事を当座に思より、手を打度物也。当座之花ハ有、でしにもしらぬもほむる事ハ有物にて候へ共、道をしるものハ聞わくる也。当座の花にてハあれども、ついでの花ハ別乃事なるべし。能々あんじて御覽候べく候。手と云物ハ聞あく物也。お、からぬ物也。まれにしほ、得てかす手ハをなじ

手なれ共、そこ面白物也。祝言乃能ハ殊にいかにも有め（マ）のま、に直はやすべし。

一、能にハつよきかたを心がくるにより、すけともなく、をくるかたなき物也。又座敷にてハおもしろがらせ度ニより、ほけすハくるかたおらしならいを心得、す（す）事有物也。能々しあんあるべし。はやき事をバ静に心をもつと申ハ、か、る事也。らうくるて、いる、かしら、ながすかしら、七ツ八ツならでハあるまじく候へ共、上りやく・中りやくとて、手乃しなをりやくし、音曲乃文字のくさりやうして、のべしぢめを心得、打候へバ、面白物也。我ながらも手を打てか、へ候て、しほ、まつべし。知らぬうたひをバ打べからず候。人ごとにしりたるふりをして打物也。思ひちがへ候て打候へバくるしからず候。打ちがひたると思、其心を忘れず候へバ、其後も又打ちがへ候物也。しかたもなき事と、まへのをうちわする、が能候。いかにもく思案稽古肝要候。稽古ハつよかれ、じやうしきハななかとあり。

一、面ハよはきふりをして、能げひ乃つよきをほむる也。面ハまんしんをなし、するわざのよハき事、返々もほめざる事也。

一、返々したるきハまんずる所にて、油断出。いかにものりてよき一せい也。

一、一聲にのりてのらぬ一聲アリ。さし聲にてい、出。

一聲ハのらぬる能也。一聲乃内の一せいとも云也。

たとへバ、八嶋・道盛、かやう乃たぐひの一聲ハ、一月乃出（ハ）

79 〔翻刻〕『聞書色々』

じほの奥津浪」など、云所よりの候てはやす故に、一聲の内の一せいとも云也。

一、井幹乃序にかゝる段、心がけて一打(マヤ)に、油断有てハか、らぬ序ニて候。かやう乃たぐひの能、あまたあるべし。

一、序之内ニても、小鼓乃大事也。をろし所に見所有て、笛と大つゞミ・小鼓何成共おろし候也。大夫乃あしのはこびやう見合候ておろすべし。座敷ニて笛を聞ておろすべし。

一、破乃能ハ、のふのはじまるより心にはの心持云トおなじ事なるべし。

一、うたひ乃拍子にもならずして、上がふきめく也。又したるきうたひをも心をいさめ、手にていそぎ候へバ、つみにおもしろき事有まじき也。いかにもく心えてはこぶが能候。はやき事をバ心をゆふに持、静なる事をバ心をいさめはやすべし。はやき事なりと思、はやく打候へバ、上がふきと云物に成候也。一びやうしとも云也。しづかなる事も打なし事なるべし。しづかなるとおもひ、しづかにはやし候へバ、たるむびやうしにて、あいしやうに成候也。かりせめも油断なふ稽古あるべし。

一、稽古をはれにし、我をげいにと云事候へバ、いつもたしなミ肝要にて候。

一、小鼓に手と云物ハはしる音おと(マヤ)るし。のミ入るおと、きざミニてはしる手、かしらにてこすかしら、はやくにる物ニて候。但くせを思出し、坊主乃すがたをおもひ出しよき物也。一、おきつゞミ乃事、笛吹出し、きざみより聲をしんに入テ、

笛乃ぐひひをきざミとおつとかしらと次第く可打。

一、かいこのおきつゞミの事、わきのして柱乃中ほどへ出候ハん時より、笛をきかず共、わきと心をかけ、序破急ニよせて打べし。わき立あがり候て、ながしあげ候也。数ハ七ツ、ながし、八ツめニて打上候也。其外之能共ハ、四ツめニてながし上候也。

一、座敷ニて乃音曲をはやすに、三と心あり。扇拍子をミるべし。四拍子・八ひやうしを聞合て打べし。鼓に心をかくれバ身なりに曲出くる也。身なりを心がくれバ、やこへを聞わする、物也。何を後文カも油断。

一、立合、又者座敷ニて初心なるもの、じやうずに打かち、しるもしらぬにもほめらる、事あり。心がけもなく、たくさに打、同手をもおほへず。もとより能に心をかくる事もなく、うてバ人乃目をも耳をも取候。それハ時の花とてしる人まれなるべし。かへすく四拍子を油断なふ心がけ可然候也。一、乱拍子之事、ひやうしをつながぬはやしなるにより、らん拍子と申候。和歌をあげ候まへハ序なり。あげてより後ハらんびやうしなるべし。乱拍子乃名をバ、おきつゞミ乃みだれと云。

一、本乃名をバおくある鼓と申也。

一、次第をバかへるひやうしと申也。

一、舞をバ一聲乃みだれと申也。

一、うたひをバ跡を打と申也。うたひをやりてうつゆへに、跡をうつといへり。

- 一、乱拍子ハをきつゞミのみだれ也。
- 一、わき乃能の次第ハかろくはなやかに。
- 一、沙門や女乃次第ハしツかに打べし。
- 一、七騎落・安宅乃次第ハかろく可打。
- 一、遊屋乃ろんぎの内「たらちね」乃所にて手可打。
- 一、松風村雨乃論義乃うちに「なた」乃所にてかしらうたず。
- 同舞ハ半乃舞。遊屋の舞もにはやすべし。
- 一、きり乃舞、序のかしら二ばかりにておろすべし。
- 一、錦木乃舞、半也。
- 一、あいしやう乃舞、半也。
- 一、楊貴妃乃舞、序也。
- 一、江口も序也。
- 一、定家も同。
- 一、野々宮。
- 一、かきつばた、舞破也。
- 一、うねめの舞、少序乃心あるべし。
- 一、井幹之舞、序也。
- 一、千手之舞、序也。
- 一、二人閑之舞、序之心にて聽而おろすべし。
- 一、さほ山之舞、してをみつくろいはやすべし。
- 一、安宅之舞、遊僧之舞心有間、はやくなくおそくもなく、中よりはやすべし。
- 一、熊野之曲舞「かんうんをへだて、」と云所までか、へて打べし。「鐘乃聲」と云所よりつくる。此舞半も如此候へ共

時より序乃舞をはやす事もあり。

一、うたひ乃内、半をおかずうつべし。返々音曲之所をきかせうつべし。此外ニ色々有べし。大略存分書渡申候畢。

此書物、永正拾年九月十日ニ与五郎（註）誰守ヨリ相伝候を、拙者亦永祿三年之上春ニ伝得仕候者也

（④永正十二年金春元安奥書伝書）

一、第一身なりをたしなむべし。第二にかほ持に曲なき様ニ心がけべし。第三ニ聲をいかにもちからを入れて、聲のうきハき、にくき物也。第四きのたかきハいやしき物也。したるきかたへハかたぶくべし。第五おつ（後次）。

一、亦手を打候をひやうしき、とミな／＼心得候。ひやうしハつきはなれ候事をしり、かけひきを心、ひやうしを捨てとりあげなどして、心のま、にして、ひやうし乃初中後を心得たるを拍子聞と申也。聞をよび見およびたる事、大形申候。一、唄之内を打事、音曲所を仕ても、かしらなどをもうたぬ也。

一、舞ハ一聲のみだれ也。何も可秘々々。

永正十二年九月廿日ニ今春秦元安ニ相伝候を以執心将重相伝畢

永祿三年正月吉日 異政右兵衛 将重判

（⑤宮増弥左衛門鼓道歌）

つれて行あひてしなくバ小つゞミにか、ゆるほどの秘事ハあ

81 〔翻刻〕『聞書色々』

らしな
としふればかハる事のミおほき中につゞミは「まはやす」はやさんうたひて
もがな
老乃浪うちてあやなししかハあれどたち居にかるき心得をし
れ
一二度ハとはゞいふべし三度ともいはゞとひてのきにや違ハ
ん
をしへずとほめば弟子この氣にあハん教訓をせば氣に
やちがハむ「ハあかしな」
老ぬればする態「成けり」ごとに杖もがなせてころばで道にたどらん
たしなまん人にハかたれ当世はものしりだてとわろふ
おかしさ
身乃うへにおぼえハ曲ハよもあらじたがひにさたをともにと
へかし
つゞミをばうてバ打とやおもふらんこゝろをやりてうつハマ
れ也
初心なるあひてをつよくとりもてバ我身のうへ「てせ」になるをしら
ずや
すぐに行よからん手をバ打ずして横すぢかいはこのむはかな
さ
舞の内しづかにかるき心得ハしての身がまへしらぬゆへなり
する態をとふを恥とやおもふらんとはぬハつゐのはぢとこそ
きけ
つきもなくたゝくつゞミをわらふらんやミといふ「うちとけいふ」べきなのミ

しらすや
いさふなるわざをしかけバとり合ですぐに行べきちをこゝろ
へよ
年よらバせてへたこふいらずして手打だてする小鼓ハうし
をどりはね打バまぎるゝしなもありすぐにハ道も大事とぞき
く
をきつゞミ数ハさだめてあるときくわき笛ふきによるとこそ
きけ
七十になるまでならぬ小つゞミを過「こし」こしほどの行すへもが
な
乱びやうしほういの舞ハかハラじな男女乃心得をしれ
慢心「まごころ」に卑下する躰をうち捨てたゞなにとなき小鼓ハよし
人ごとをあしくいひなす心得は我身乃あだになるをしらすや
身乃うへになす事なくてかきをくハわらハん為「わらハん」のきやうか也
けり
おもふとや時の花のミかざしつゝつゐの花をばうちわするら
ん
音曲ハひとり謡ときくなればしらすべのひやうし物ごとにし
て
あらくるし心にならぬ小つゞミに錢金もちておもひでもがな
たづねずバ何をたよりに道野辺の其水上をながれ行すへ
音曲ハあとをはやすときくものをまづささばしる小つゞミハ
うし
としよりてわきのまハリハはやすともきハかたさきの心へを

しれ

あふぎにてむしろた、ミをた、きなバツミうたぬにしく物はなし

我身をバしらでかきをくことのは、かなはぬ道をなげくとをしれ

能うたひその品く、のたしなミにつなぎつなぬこ、ろへをもて

八つの海とびこさんこそやすからめ其外稽古たしなミときく

菟に角に指をさしつ、わらふとも道たしなまん事のミをもて其人の弟子といひたるばかりにてけいこもしらぬ小鼓ハうし

此哥、宮増弥左衛門、丹波之奥かやの山寺にて長面之折節、鼓乃弟子にくたびれ、これを詠ずる也。乱舞之道を

心懸ココロカケの旁能々可有御思案候。

永祿三年正月吉日

将重判

⑥西村満斎鼓伝書

観世座美濃権守ヨリ次郎大夫ニ相伝也

一、昔猿楽ト云事、天照太神宮アマノ岩戸ヲヒキタテ、日本国長夜をやミトナリケレバ、アキ津嶋ノ神達クラヤミニナリテワイカト思召、神々アツマリ給ひ神哥有。今の代迄モ猿楽ノハジマリ是也。

一、ヲキナニハ春日大明神、一、チ、ノ尉ワ江州ノ白ヒゲノ大明神、一、エンメイクワジヤニワ津ノ国西ノ宮エビス三郎

殿。

一、三番猿楽ハ天地天皇。

一、太鼓ハヲハリノ国アツタノ源太夫ノ神也本舞不動、縁日十五日、同十六日、毎月也。

一、大鼓ワ津国鼓ノタキノ大明神也。

一、小鼓ハ山城国八幡宮トナリ。

一、笛ハ大和ノ国笛フキノ大明神ナリ。

一、出シノ段、ヲケヲ左ニ持也。

一、ヲリ候時ハ右ヘヲリ候。

一、カタモ左ヨリヌギ、右ヨリ入ル也。

拾二調子四季ノ調シ

春ツウ丁青木 夏ワウシキ火赤 秋平丁金白

冬バンシキ水黒 土用一コツ 黄

正月平丁 二月セウセツ丁 三月下丁 四月ソウテ 五月フセウ丁

六月ワウシキ 七月ランケイ 八月バンシキ 九月神セツ丁 拾月上フウ丁

十一月一コツ丁 拾二月タンキフ丁

調シギンジャウ

平丁、舌ヲハニテクワヘテ ソウ丁、舌ヲウクハニクワヘテ

ワウシキ、舌ヲアケニツケテ

バンシキ、舌ヲノドニツケテ

一越調 断金 平調 勝絶調 下無調 雙調 鳧鐘調

黄調 鸞鏡調 盤涉調 神仙調 上無調

一、出ハニガクヤノ方、三度ヨリ多ミる事不可有。三度ヨリイク度モ見る事有。是ハヒジ也。観世古三郎申越也。口伝ニ

有。

一、出ハ、今春方ハ伍段ノハヤシト云。観世方ハ五段ノハヤシトハイハズ。キリくノハヤシト云。

一、舞ノジヨノ内カシラ大事也。イクツ打トモカシラノ程タカサ同物ニ打物也。

一、舞ジヨノ内舞ニ懸段ヲロス所ニシテノ見所有。今春方ト観世方トヲロシ様カハル也。口伝有。

一、一切ジヨハツキウノ心得、肝要也。

一、大びやうし・小びやうしと云事有。口伝ニ有。

一、船中ニテ大鼓の打様、口伝有。

一、「春なれや残乃雪のあさかんがた」（音節）「しうんたな引夕日影」（音節）「羽音もさへて打はぶく、そのねぐらにハとまらずして」

此三番之能々（音節）かしら大事也。打様有。沓かひのかしらと名申也。

一、白楽天・老松・放生川、是三番の能大事乃能也。一ラソキ能也。打様色々口伝ニ在。

一、鶺鴒、舞ニテハナシ。シラバタラキト云物也。但舞にマウ事も在。

一、三輪・杜若、イツレモ二番ナガラしらバタラキ也。舞に杜若をマウ事も在バ、シラバタラキ也。

一、護法、春日龍神・磐舟、是三番、ハヤ太鼓ニテハナシ。ヲシタテタル出ハ也。但笛次第。

一、おふ内ノチカウト云事在。サカヒヤウシノ事也。

一、拾ノ内七ツハツハ身也。式ツ参ツハ花也。口伝ニ有。

一、生性ミダレノ事、観世方ノ物ニアラズ。宝生方ノミダレ也。打様口伝ニ在。

一、邯鄲ガク、余ノガクニハカハルベシ。打様口伝ニ在。

一、太鼓のヤマキハ手ノ打度トシタルキトガ此病ト申也。

一、高砂、大事之太鼓也。其モ口伝ニ有。

一、ハヤシノ次第之事、一番太鼓、二番笛、三番大鼓、四番小鼓如此也。

一、能之打様、座敷能之打様、心得カハルベシ。口伝ニ在。

一、太鼓打よりさきにコエカクル事アルベカラズ。但壱ツ有出ハノ打出シハ、コエヲカケテ打出也。口伝重々。コエモ式色在。

一、いつびやうし乃（音節）はと云事在。舞ノ内ノ事也。口伝有。

一、出ハニ聲懸事、式色有。アルカ、リニハイヤトモカクル。又エイトモカクル。是ガ式色也。

一、今春方ニハ天鼓・藤戸にも太鼓打也。

一、鐘巻乃後のかたばちも打也。是ハ今春が、り也。

一、呉綾乃た物乃かしら之事、今春方ニハひやうしと斗打也。其により待かけてひやうしをうつて打也。

一、観世方ニハ程びやうしと打ニ依てからかわず、待かけず、哥の内からいかにもかろく打也。今春と観世とはか様之段、うらと面との様也。此はた物乃かしらにかぎらず。然共口伝重々有也。

一、ハノハト云事有。口伝重々在也。

一、太鼓ヲ打共、いかにもつめにりちぎに打ベシ。伍番も三番も打ならば其内ニ能はやしを壹式番面白、又ハ花ヤカニ手モ打ベシ。ナニノ哥モ同ゴトク。

一、一切面白キ事も細々キケバ無曲間、さ様子細ヲモツテ弥口伝在之。さのミノツテハヤスなど、云事もコトくさ様アレバ、面白モ在間敷カ。タゞ一二番ヲ面白ハヤセヨ。其残ハ手モウタズ。イカニモリチギニ打ベシ。

一、太鼓ハ飯ニタトヘタル物也。サノミ余物ノ様ニウマクモナシ、ワロクモナシ、アク事もナキ様ナルガ本也。ソレヲ上手ト云。ヘタノシニクキ事也。サリナガラ口伝在之。今当世ハ人ノ耳ニ入ラ面白様ニテモタクサンニ打ベシ。

一、ハヤシハ浮木ニタトヘリ。口伝在之。

一、高砂打様二色有。本々ニ打コウテモ打。又ハタゞ打コマデモ打。是二色ナリ。打様口伝ニ在。

一、大つゞミハガシラ打ナラバ、太鼓モ打コムベシ。脇能ニカギルマジキカ。さ様之段ヲモツテ、万ヲ鼓次第ト云カ。是ハ次郎大夫入道申さる、事也。

一、一切枕地ヲキラウト云、口伝ニ在。先次郎大夫入道ハキラハル候。但脇能高砂ツレ、其外ヲシタテタル能ニハ打タルガ能ト申伝。口伝在之。秘事也。其外ハ地ニラロスベシ。

一、伍テウシノ事シラメ杯、手ノ内口伝在也。

一、昭君の後之段、宗摺打タル事モ有之由候。其ライカニト申ニ大ツゞミクタビレテ力ニウテト申セバ、後之段打也。さりながら是ハギヤクギ也。本ハウタズ。カマキテ一辺ニカ

マルマジキ也。口伝重々在之。

一、太鼓打ト云事、能打ト云事、口伝有。

一、太鼓持テ出ル様、在カ、リニハ摺ヲぬひて取副テ、左ニ持テ出ル也。

一、摺をぬひて取副テ右ニ持テ出る事有。是ハ秘事也。ヘイセイハ左ニ持ベシ。クルシカラズ。

一、かたのぬぎ様ハ右カラぬぐ也。同入る時も右カラ入る。是ハ秘事也。

一、能之時、太鼓打ナラバ扇はな紙カゼぬぐひも人ニ知らせぬ様ニ、さらぬ鉢にて左乃かたのそばにをくべし。

一、スワウぬぐとも、ぬぎたるすおふの袖、脇などにハさまざる物也。たゞ引よせておく物なり。

一、太鼓ヲ打バ打。謡ヲ打バ打也。口伝。

一、狂言ハヤシ出ハノ事、打上テ後ノカタ摺ウタズ。

一、皇帝・西王母などノテカゴ、ワ後ノカタ摺打也。

一、一切狂言ハヤシニ舞之内モ哥の内モ打上ぬ物也。たゞかしら斗ニテ打ベシ。本々ニハウタズ。但口伝。

一、ビシヤモンノ狂言ハヤシナドニハサノミハロクハウタズ。口伝々。

一、誓願寺などの様なる二段大鼓有テ、をなじ打出しならば、前乃打出、四ツがしらは打ならば、後之段ハ參ツガシラニ打ベシ。又前三ツガシラナラバ、後左カラ打ベシ。か様之段口伝專一候。

一、誓願寺ニかざらず、二段三段も太鼓有能多。何も心持

如此可有カ。

- 一、前ニ太鼓有テ、暫シテ、はてニ太鼓有共、其間者カタヌギテ入ル事、不被有候之也。打はて、に入ル物也。
- 一、能之時之カマエモイツノゴトク同前。
- 一、能ニヨリカマエタカキモ在。又ヒクキモ有。秘事も。口伝在之。

一、いかにもうつくしく花やかなるハ、太鼓も高く持セベシ。モトヨリ打様も同前心持。猶口伝在。

- 一、ハヤ物ナドハ少ヒク、持テ、打ヨキ様ニ打物也。口伝。
- 一、中ナル能ハ又其心持在ベシ。三段四段ニモカギルマジキカ。

一、唐ノ大臣ノ一ハツテイカ、片搦右斗也。

一、カシラノ数ノ事、三ツ伍ツ七ツ九ツ拾壹マデ也。シバキニヨリ、此上拾三十五マデモ打ベキカ。口伝々。

一、是ハ出ハ之事、我マ、ノ時之事也。

一、哥半之内ハさ様ニハ不被可有。其ハ何となり共数定まらず。能様ニ打ベシ。

一、一切脇能ニ手打事キラウ也。其ライカニト申ニ一切祝言ニ手打事不被可有。手打ナラバ祝言ニテハ不被可有。但口伝ニ在。打事モ在。是ハ書シルス事也。

一、勸進ナドニハ手も打ベシ。又遊ヒ能ナドハ猶くるしかるまじきか。

一、手ウタヌナド、云事ハ、太人ガ上ニテノ能之事、其者座敷ニテモ同前也。能ニカギラス。口伝ニ在。

一、座敷能トプタキノ能、カハルベシ。

一、座敷ニテハイカニモ物すくなにさのミかしましくなき様ニ打ベシ。

一、カシラノ数ナドモすくなく打ベシ。シバイノ能トハカハルベシ。

一、能ニヨリカシラモ少ヒキク地モヒキク、いかにもよふびれて打能有。 權などのツレナリ。か様之能ハ物ツヨクワウタヌ物也。いかにもタヨ／＼ト打ベシ。心持專一口伝在之。

一、脇能其外ヲシタテタルツヨキ能ハいかにもツヨク打物也。手ナドモヨハキ手ハ不被可打。ヲシツケテ打ベシ。か様之段秘事も。

一、稽古シンベシ。但流ニヨルベシ。口伝。

一、太鼓之手ト云事も多ハナキ物也。拾斗拾壹式斗可有カ。

一、出ハノ数モ同前。是ハ占ワ出ハノ数三ツニ定マリタリ。

一、高砂ノ出、一ツ。ハヤ物ノ出ハ、壹。海士ノ出は、壹。已上三ツニ在。今当世ハ拾ニ余テ有。是も觀世方斗ニ有。今春方ワ今も多クハなし。四ツ五ツニハ過ズ。

一、張良ノ打出シワ皇帝ニモ打。イカニモヨツキツテ、カロク打出シ也。是ハ次郎大夫、近代打出也。古カラハナシ。近比之打出也。余ノ能ニモ加様之くらい乃能ならバ、打ベキカ。口伝重々在之。春日龍神ニモ在。

一、脇能ニ打コム事在。又打コマヌ事も在。コシニ打コムナラバ、モトヨリ舞ノ扇取段ニテ打コムベシ。式色。口伝有。

一、脇能ニカギラス、シテノ云上ル段、打コム事有。矢立賀

茂・難波梅、か様ノ能ニハ「わけいかづちの神なり」、こゝにて打コム。「わう人といつしさう人なり」、是も爰ニテ打コム。かやうの能のくらひ、何も同心たるべし。

一、老松ハヘイヲ持トイヘドモ、観世方ニハナシ。タゞ扇斗也。扇ヲをろせば、カシラヲ打ヲロス也。笛ホウノ間ハジヨノ心也。太鼓も其心得たるべし。但座敷ナドニテハ脇ニモヲロスベキカ。笛ノヲロシハひやひと云所カラ也。か様所キ、所也。扇取段ニテ打コムベシ。ワカハ舞ノ内カラモ云。又ハシテ能舞上ルナラバ打上テモクルシカラズ。「梅も色そひ」のかしら、大事也。

一、高砂などに打コマズニ打事モアルベシ。座敷などにハ無用之事也。

一、大ツゞミ、ハツガシラ打ならば、ソレハ打コムベシ。ウタデハカナハヌ物也。

一、大ツゞミ、コシモウタズバタゞスグニ打ベシ。

一、大ツゞミ、コシ打事も近代之事也。観世小次郎打テカラ以後、か様ニ打也。其より前ニ惣テウタズ。

一、錦木、大事乃太鼓也。心ハワカシラカラ打出也。手共も有。レンボノツチャウ也。打上ハ「あらはづかしや」にて打上ル。

一、船橋、是も恋路也。さりながら錦木ほど大事にてハなし。出ハモ本々之出ハ也。「是見給へをそろしや」にてハ打あげズ。たゞかしらを巻ッ打テ後ニ「有難や」にて打上る。錦木

の打上ハソヘズニ打ベシ。是限テ。

一、鶺鴒のナガシノ事、秘事也。出ハハ何にてもアル。先キウ也。「しつさうの風」にてカシラ巻ッ。「あらくふいて」にて巻ッ。已上式ツ。後ノカシラ大事也。「手下の」、ウタヌカシラ也。イカニモ後ノヲヒツキツテ打カシラ也。又ナガシハ「雲はれて」にてカシラ巻ッ打テ、「真如」からして右ニテナガス。イカニモ長ッナガス也。少モミジカクシテハ無曲也。

さりながらミじかくもながせども、本々ハ長ガ能也。ソレヲウデニスル也。ヲロシハチゞレ／＼ガ能也。又テイツク／＼トモ、ナガシヲロス也。是ハ手ガラタルベシ。其マ、鼙而打上ク、ナガシ前カラタカクナガサバ、後ガヨハク在ベシ。其口伝專一ニ候。式ツノカシラ大事也。口伝重々在之。

一、太鼓ハ狂馬ニタトヘリ。口伝在之。

一、道明寺、シンノガク也。前ハ在カ、リニ太鼓有テ、打捨テ後ニカタマリ、哥の内かしらから打テ楽アリ。邯鄲ト同前。シンノガク也。

一、東方朔、是ハ仙人也。陶淵明モ同シンノ楽也。江嶋モ同前。一切シンノガクニワツケ廻ウタズ。

一、唐船ニハツテ廻打也。是ハシンノガクニテハナシ。サウ也。本ヨリカロキハヤシ也。

一、皇帝などハ有かゝり、くらひもなき能也。はや物式段、後ノハ少静也。前ハアキ出る間、少キウ、後ハ鍾馗ニテ間静也。口伝在之。

一、百万乃弥陀頭ハ観世方ニハ打返サズ。「恋草」のカシラ、

87 〔翻刻〕『聞書色々』

大事ノカシラ也。ウタデカナハヌ事也。カロク打ベシ。

一、「重くとも」のカシラハ式ツ。手ハ左カラ。打上ハムス
ブモ能也。口伝。金春ハ太鼓カラ打出也。

一、今春が、りにハ打コム也。

一、池贄、此ツレハ有か、りの能也。前ニ一段有テ、後ハは
や物ナリ。狂言はやしも有リ。前後ニ二段有。

一、黒主・伏見、是ハ同前也。舞之内、キウノ心持。一段キ
ウ也。さりながら高砂程ハ有間敷候。

一、岩戸葛城、出ハ有思。後ニキリ迄太鼓、以上式段有。イ
カニモうつくしく打ベシ。か様ニ打能也。手も有。口伝。舞
ハジヨノ舞ニまふ事も有。いつもハシノ舞也。シテ、又笛
次第タルベシ。

一、白ばたらき乃地ハ何も同前。さりながら打べからず。無
用之事也。

一、鉄輪、出は有。「かも川に」、かしら沓ツ。「いたわし
や」にて打上る。中に打返所在。是も打様位もなし。

一、遊行柳、出は有。後ニ又有。位ハ西行桜乃ごとく舞也。
内も同前。何も老人の舞なれ共、少キウ。ジヨノ舞、西行桜
ハ打テ参色有。打捨テモ打。又カシラニテモ打。又本々ニ打
上テモ打。是ハ打ニクキ也。遊行柳、前之出ハ打納、タッカ
シラ斗ニテモ置也。

一、胡蝶、出は也。舞式段有。蝶ヲイタクニ依テ其心持、口
伝有。是も遊行柳も近代小次郎書能ニテ有間、昔からの打様
ハなし。胡蝶ノ舞ハ式段ながらはの舞也。後ハ少キウ。

一、佐保山・七夕、何も同前。位もなし。

一、鷲、哥乃内から有かしら。少静成能也。能舞有。サガリ
はもアリ。

一、項羽、ヲシタテタル出ハ也。長太鼓也。

一、草薙、小鬼乃くらひ也。出ハノ心、ツクリ物在。

一、車僧、はや物、位ナシ。

一、那須与一、はや物。

一、鍾馗、ヲシタテタル出ハ也。但笛次第。本之ハ出ハ也。
笛次第と云事ハ、皇帝の後、鍾馗、はや物にて出候間、さ様
之段ヲ以テ笛はや物ニフク事モ有。本之ハヲシタテタル出ハ
也。

一、女郎花、錦木ニ少モ違ず。打出モカシラカラ長サモ同前。
何も違ス。

一、浦逢、出ハ也。後打上ニ謡一色有。口伝。

一、和布刈、龍神も有。はや物も在。

一、箱崎、出ハ也。呉綾乃ごとし。出立ハ姫てむぐわんをか
づき、経を持って当麻乃ごとし。出ハニ沓ツノカシラモ有。

一、常陸帯、地から女乃云方から有。

一、輪藏、是も有懸、観世能也。

一、百万、今春方ニハ太鼓から打出ス也。

一、二段打上ト云事有。是ハ当麻迄ニモアラズ。海士などにも
有。出ハニハイツレニテモアレ、サリナガラ、ハヤ物ノ出ハ、
モトヨリ当麻ノ出ハ、先是参色似相タルベシ。其外もくるし
からず。カシラノ数もアルカ、リ、シバキニヨルベシ。出ハ

又鼓乃こしも同前たるべし。伍段三段在共、此心持可有也。但後參段・四段めからは心持迄にて、口伝シテ打ベシ。「法乃御聲」にて卷ツ乃かしら有。打上のきハ、むすぶ手も打也。哥乃内、式段か參段かかしら有。口伝。

一、輪ノマロサ一尺一寸六分、筒ノマロサ八寸五分、筒ノタカサ四寸八分、木口伍分、カサガエシ六分、懸繩壹チヤウ參尺、シメ繩壹チヤウ貳尺、搦ノナガサ壹尺九分、フトサ二寸九分、イヅレモカネノ物サシナリ。

右此分ハ今春三郎本也。入道シテ觀阿弥ト云。上意ニ

テ觀世座ヘツケラレ太鼓仕^ル。觀世又三郎、名ヲ青勢ト云、同与四郎、入道シテ宗觀と云、觀阿弥デシ也。

一、太鼓穴之數、昔ハ拾貳、今ハ拾也。

永祿三年卯月拾八日

一、筒ノ木ハコガモヨシ。ツキ・ケヤキモヨシ。

一、搦持方ハ一文字ニキリテカドヲマロメズ、打方斗マロムル物也。本々ハ如此ナレドモ、今ハ人ニカクスニ依テ兩方共マロムル也。又口伝在之。

一、搦ニ方ヲモキガ有時ハイカニモ長キリニテ兩方ノ木口カラモミヌク物也。サテハカリニ懸テ打ベシ。

一、搦ニ取皮卷ナド、云事モ無用之事、打タメニハ能もアレ、先太人太家上々ニ自然太鼓遊バす時、其搦ヲ遊ばせば、取皮ニ我身乃あかつくべき時ハイカ^ニ。さ様之位ヲ以テ持方さへ一文字ニハキラザル物。是ハ口伝秘事。

一、松林ニ打様有と云事、先別乃搦ニテウクス物也。タミタル搦ニテ打物也。又かた搦もコシニ指物也。一切別の搦にてうたぬ物也。打出し一段高く打物也。在か、り乃さがりは、つれにハうたず。田うへなども同前也。さがりはの内も同。哥内も手打物也。幾段もくるしからず候也。是も松林ニ同前。打出もタカク。

一、船中乃打様ニ口伝在ト云事、無別儀。一切打上ル事ナシ。舞も謡も何も上返事、不可有也。是を船中乃打様ト申也。但是も前一番の事也。後者くるしからず。口伝在之。

一、いつびやうしはと云事ハ、たとへバはの舞のハヤキ事ニ有。非余義、タテ板ニ水ノナガル、ガゴトクナルライツピヤシノハト云也。ソレヲキ^{(二)取カ}ウ也。さ様之舞をイカニモ乗テクツロギノ在様ニ打を上手と申也。是ガウタレヌ事也。

一、西王母、舞ニ懸段、いかにもうつくしく打上テ舞ニナスベシ。

一、生性乱之事、是も舞ニ懸段、いかにもうつくしく乗テ打物也。さ様ニウタデハミダレフカレヌ物也。口伝有之。

一、老松、天氣ニ依テ打様在ト云事有。非別義。天氣も一段能ノトガナラバ本々ニ打ベシ。亦空も曇り雨も降りサウナラバ少キウニ打ベシ。是を天氣ニヨリテ打様有ト大事ナド、云秘事也。口伝。

一、キリノハヤシノ事、出ハ打コミノ段、是一段、又鼓ノコシノ段、又シテノ出ル時、マクヲ上ル段、又橋懸リノ中時分、又太鼓之ソバエナリテ、シテ出サウナル段ニテ、カシ

一、**〔譜〕** 高砂 一、**〔譜〕** ヤ物右左

一、**〔譜〕** 海士 一、**〔譜〕** 当麻

一、**〔譜〕** 一、**〔譜〕** 一、**〔譜〕**

一、**〔譜〕** 一、**〔譜〕** 一、**〔譜〕** 船弁慶ナドニヨシニ 張良ノ打出、打出也 敵大夫

一、**〔譜〕** 一、**〔譜〕** 是式ツハ西王母・生性之打出

一、**〔譜〕** 是ハ同こへ、又ハ松林ニイカニモツヨク打也

一、**〔譜〕** 老松・高砂ト同打出ナレドモ、一番ノ搦一段ツヨク打也

一、一切出ハワイヅレモ皆ヌキヒヤウシ也。聲同前。

一、謡乃内から打出。其後四ツガシラ、三ツガシラ、左カラ二ツガシラ、又地カラ、是四色也。

一、一切出ハハヒツキツテカロク打物也。

一、老松ハ違ベシ。口伝在。

一、打上ハ大かた伍色也。本々乃又キワカラ、又ツントキワカラ、又マクル、又ムスピテヌキテ打上ル。又ナガシテモ同心也。是ガ伍色也。打上ハイカニモ後ノ納、搦ツヨクシンニ打納ル物也。か様之段肝要也。

一、搦之アゲ様之事、右ノ搦ハカタノ中ホドマテ打コスベシ。耳カラハ伍六寸、イカニモ搦マツスグニ立様ニ四方エユガマザル様ニ打ベシ。但フリ上テ打ツクル段ニテハウシロエ搦サキナルベシ。左ノ搦ハアグル事キラウ也。カタカラ手巻ソク斗サキ上ルベシ。ソレヨリサガリテモクルシカラズ。上リ過ルハキラウ也。左ノ搦ハヤクアガリタガル物也。又右ノ搦ナ

エタガル物也。口伝重々在之。
一、荒皮打様ニ口伝ニ有之。
一、古皮打様、手ノ内口伝在之。

高砂キツシ

黒主キウ

伏見キウ

難波梅二段云上ル中

白髭

矢立賀茂舞中ハヤ物キウ後舞キ 云上ル 狂言ハヤシ有

呉綾キキウ

右近二段中 後舞静也

佐保山中

太山府君出ハ、マイモ有

箱崎狂言同前少邊ヌ

当麻シニモ打ヌ手ニナモ

朝長シテサキウカグラニ 有

真盛少ノハ

道盛少キウ

杜若シニ静也 舞ニ

三輪シテサキウカグラニ 有

龍田今春能カグラ 手多也

誓願寺二段シヨノ舞少静也

岩戸葛城一段ノ舞 節第次第シヨノ舞ニモマウ 少ヨク多

鶺鴒シキ

胡蝶一段舞シヨノ 三舞舞ハノ

鉄輪一段舞シ、ツツノカシラ 有

錦木レシガシ打ニノベズ是ニ 打様ナリ

女郎花同前少相違

舟橋位ナシ、出ハ

西行老人舞少静也シヨ舞サ ハナシ

遊行柳二段位同前

是持位モナシ、地カラ

太木地カラ、位ナシ

皇帝二段ハヤ物ニ二段後

鞍馬天狗地カラ少静也 三段在

是害位同前出ハノ物也

船弁慶

池贄二段ハヤ物有 段 狂言ハヤシ有

團風ハヤ物ナシ

松山鏡少キウハヤ物

和布苻出ハ静神モ有ハヤ物モアリ

張良一段

谷行一段キウハヤ物斗也

葛城 <small>城</small> 天狗	武文	海土 <small>出ハ少キウ 二流和</small> シテ見所	源大夫 <small>全能能</small>
金札	御裳洗	百万 <small>カシラカラ又今奉 打出スラ</small>	養老
雑 <small>マデ</small> ク	室君 <small>カクラカ</small>	合浦 <small>出ハ</small>	安古宜 <small>出ハ 舞ナシ</small>
放生川	八幡	神在月	綾鼓 <small>地カラ</small>
七夕	融 <small>出ハ舞キウノノ ノ</small>	小衣 <small>同前</small>	老松 <small>出ハ朝</small>
生性 <small>ナガリハ</small> 舞乱	しきみ天狗	鐘巻 <small>鐘ナシ</small>	千引 <small>カシラカラ</small>
小塩 <small>静也シヨノ舞</small>	鷲 <small>手ノ内カシラカラ</small>	獅子 <small>キヲノノ</small>	実方 <small>ラシジヤウサガリハ 舞ハハノ舞</small>
春日龍神 <small>二段出ハ也 出舞次第</small>	磐舟	護法 <small>段主</small>	大会
照君 <small>「照心」ニテカラ キウ</small>	舍利 <small>ハヤ物</small>	安達原	那須与一 <small>心物</small>
野守	山祖母 <small>カシラカラハタラキ有</small>	相染川	泣不動
唐船 <small>サウツ船有</small>	東方朔	玄宗 <small>シシガクラシシヤウ 出ル</small>	珠井
鶺鴒 <small>一段キウ</small>	邯鄲 <small>シシ一段静思苗モリヨカラ フキ出ス</small>	道明 <small>シシ二段ハヤ物モ一段有</small>	寺キウ
			陶淵明 <small>シシ</small>
			羽衣
			車僧 <small>ハヤ物</small>
			草薙 <small>草ハハノ心也</small>
			音城寺 <small>地カラ</small>
			綱 <small>ナガラ</small>
			西村満斎
			重理判
			黒政右兵衛尉殿
			まいる

〔7〕音曲道歌也

音曲の道とやならんもしほ草書あつめたる手すさびの内
口と舌心乃水のかなひてぞこうぜつしんの音曲といふ
こゑのうら面をいふハしらずしてしやうじをわかぬ音曲ハう
し
音曲ハたゞ大菩薩のごとくなりまつずぐにしてふしすくなか
れ
謡とき身持かほ持くちとせバつねにかゞみにむかひてもミヨ
音曲にあをぎ拍子ぞ大事なるむかふをうたバかん用ハなし
音曲にまづ祝言をもつぱらに扱幽玄にれんほ相しやう
堪能のわざにハ何とうたふべき人の所望ハ乱曲をせよ
指事と指聲かハる事なれば言葉にこゑもかハリ有べし
くりあげのゆりと一こゑゆるこゑハ似たる事にてそれなるハ
なし
ろんぎ社やすく聞えて大事なれとふにこたふる人ハすくなし
切びやうしをきらぬひやうしにミなうたふきりによりたるき
りハしらずや

酒盛のまだはじまらぬ其さきにめされバやがてかうをつをし
れ

謡時調子ばかりをねとりにててふきだてしてふくな尺八

我聲を三色四色につかひをきて心安くもをん曲をせよ

無拍子をうたざるほどハ音曲の道にハいらぬ心とをしれ

指聲も指事までもつゞミをバすてぬ道理をしらぬハかなさ

大にてよからん聲ハちいさくてちいさくねがふ字ハ大キなり

しら事のごゑハしらめのこわざしを心しりてぞいふ人ハなき

小音のごゑの言葉ハ中／＼にいふハいはぬにまさるとぞきく

我がこゑの出ばつかひていろをなでいはずバ聲につかハれや
せん

能謡小路謡ハ似たるべし座敷うたひハかはりあるべし

京の中替りのあらん耳ぞとて筋なくうたふ事なかるべし

はじめたる所に行バをん曲を主人の名字名乗とふべし

其人の弟子といひたるばかりにてなさぬうたひに師のはぢぞ
そふ

都よりくだりて人のうたふとも聞てによりて曲ハあらじな

四座の内いづれよしあしむやく也ふし曲しらバ助音をバせよ

我心たらひの内のかいるにて海川しらで偏執ばしすな

口の内をもきかろきの心得ハ心のさとり舌のさへづり

あたる字をあたるとしらでうたふ人必後の字ハなまるべし

しやうとくににこれる字をバにこるべしすむ字をにこす事ぞ

はかなき

天地をバあうん乃二字にかたどればあうんの心物ごとにより

凡音曲之道依騒発出候、三拾一字連伝矣。就音曲子共為折檻
斗也。更不可有他見矣。何発侍共、口舌心之外無至候者、身
開用成矣。不及舌頭開用。

一、タン ヘウ セウ 下 ソウ フウ ワウ ラン バン

シン シヤウ 之仁之 無騒者口惜事也。

一コツ タンギテウ ヘウデウ セウゼツテウ 下ムデ

ウ ソウデウ フソウデウ 大シキ ランケイ

バンシキ シンセツテウ 上ムデウ

已上拾二調子如此

一、大鼓・小鼓ヲヨソノ寸尺、大ツ、ナガサ八寸七八分、調
繩一丈八尺アマリ、筒繩九尺アマリ。小ツ、八寸五分、懸繩
一丈二尺五寸斗、同筒繩七尺五寸斗。此上ニテハ少ノナガサ
ミジカハアルベシ。クルシカラズ。何モ本カネ也。

永祿三年卯月吉日

(D) 小鼓の風鼓之事

小鼓の風鼓之事

一、つゞミの能をはやすべき次第の事

まづ、水に物のうきてながるゝごとくにはやきせ也バ、はやく
ながれ、しづかなる所にてハしづかながれ、よどむ所をよ
どむがごとく、のふにもうたひにもつれてゆくがよく候也。

一、初日ハをつよりうち出候なり。

- 一、二日めハおつをはしらかしてうち出也。
- 一、三日めハかしらよりうち出也。
- 一、四日めハたつとうち出候也。
- 一、をきつゞミのうちやう、大事。笛をはやすなり。是秘事も。まづ笛をまかせてそのつかひよりきざミにてうつべし。祝言也。
- 一、二度めハかしらひとつにてうち出べし。
- 一、三度めハをつより出すべし。
- 一、四めハかしら二ばかりうちてよし。
- 一、五だんめハをつをはしらかしてよし。是をくりかへしくうつべきなり。
- 一、かいこなど、てしんにかしら一、四以上五うち上べし。公家・天上人・大臣のやうなるくらゐハかいこの時乃ごとくうち上べき也。
- 一、諸国一見の僧・木こり・すみやき・舟人・旅人などハ、かしら一、二にてうち上べし。
- 一、わきの能の一せいハいかにもりちぎに手すくなうちてよし。大鼓もがくのごとく也。
- 一、しづかなる能、いづれも序破急とつめてよし。二だんめばかりより手をうつべし。いづれもしてのふりをよくく見べき也。舞をバ目にてはやすといふ事、秘事也。なにとて目にてはやすといふに、舞を見、あふぎのとりあつかひを見あはせて、ふりを見てうつによりて、目にてはやすといふ也。
- 一、音曲をバみ、にてはやすといふ。うたひのふしはかせを

- き、あはせてうつにより申候也。
- 一、しての音曲のうちに手をうたず。地のかたにてはうちてもくるしからず候也。
- 一、一せいにふみとむるといふ事あり。一せいのうたひ、ふしにていふをふミとむるといふ也。
- 一、ふミとめぬ一せいの事、一せいをさしごゑにていふ一せいハ、ふミとめぬ也。うちあげてよし。
- 一、立曲舞・ゑ曲舞といふ事あり。秘事也。してのくせまひのうちをあるくをバ、拍子をいさめ、手をすくいたてたるがよき也。ゑ曲舞をバうたひばかり心にかけて、うちてよき也。
- 一、乱拍子ハをきつゞミのミだれと申也。大事也。
- 一、第一に身なりをたしなむべし。第二にかほにくせなきやうに、第三にごゑをいかにも力を入れてよし。ごゑのたかきハき、にくき物なり。第四にきざミのたかきハいやしき物也。したるきかたへもかたぶくべし。第五にをつがちにうつもみ、かしましき物也。をつをひかへとき、らんもんにうつべし。いかにもながき手ハきらふ也。大つゞミの手のうちやうを心がけて手をうつべし。こゝに手ありとて大つゞミのくさりやうをも心がけずして、我ひとりと心をかけ、きをゆるしてうつてハうたぬにハをとりなるべし。をつがちにはやしきざミだかにはやすも、のふによりてはやすべし。鬼能・男舞・かつこの内、わきの能の舞の内などハ、をつがちにきざミだかにはやしてもくるしからず候。かやうの心がけ肝要なり。

一、をんな能なども、さのミかしらにちからを入ずとも、ほけくとうつべし。大夫の物いふだん、かしましきがわろき也。をつをひかへ、きざミをひきく、しんに入て心をいさめ、かるくとはやすべし。

一、音曲をはやすに、うたひの文字くさりやうを心がけてはやすべし。よせてうたハッよせべきとおもひ、ゆだんなく心にすきまをあらせず、すこしのうちにも序破急の心もちてはやすべき也。

一、次第一聲の事、その能の一聲、次第をいひ出すくらゐを、まへより心がけてうつつべき也。

一、つくり物出候ハッ、つくり物のぶたいへおさまらぬあひだハ、ほねをもおらず、手をもうたぬ也。おさまりてより、ほんにうつつべき也。ゆだんのかたにて、つゞミしたるく成なり。ならひたるばうずのていをおもひ出しうち候へバ、たよりある物也。いかなるじやうずの上にもくせハすこしある物也。そのくせハはやくにて、よき事ハにぬ物也。さりながら、そのくせをもおもひわすれねバ、ばうずのかたをおもひ出し、よき物也。

一、をきつゞミの事、笛ふき出しぐあひをよくき、あハせてうつつべし。かいこのをきつゞミの事、わきのして、はしの中ほどへ出候ハん時より、ふえをきかずとも、わきに心をかけ、序破急によせてうつつべし。わき立あがりて、ながしあげ候也。かずハ七ながし八めにてうちあぐる也。そのほかの能ハ、四にてながしあげ候也。

一、ざしきにて音曲をはやすに見所あり。あふぎびやうしを見べし。四拍子・八拍子をき、あハせてうつつべし。つゞミに心をかくれれば身なりにくせ出くる也。みなりを心がくれバこゑをわする、也。いづれもゆだんなく心がけべき也。

一、ざしきにてうたふ物もなく、笛ふきもなく、大つゞミうちもなきとき、こつゞミ所望あらバ、をきつゞミをうつつべし。其後ハいかやうにもうつつべし。

一、つゞミのやまひハ手のうちたきと、したるきがやまひ也。さりながらうちならひの手をもうたで、一二とよむやうにうてバ、つゞミのあがる事あるまじき也。たくさんうちて、そのうちにしなくの心がけあるべき也。

一、松かぜ村雨・かしハざき、このるいの物ぎがだん、大事也。次第にてもなし。一せいにてもなく、拍子にのらぬはやし也。うちむすぶ手をうたぬ物也。

一、松かぜの一せいハ、いかにもしづかにのりてはやすべし。一せいにより、のらぬ一せいあり。さしごゑにていひ出す一せいハのらぬ也。是を一せいのうちの一せいといふ也。

一、やしま・ミちもり、かやうのるいの一せいハ「月でじほのをきつなミ」といふ所よりのりてはやすにより、一せいのうちの「一せいといふ也」。

一、井筒の序にかゝるだん、心がけてはやすべし。ゆだんあれバかゝられぬ也。かやうのるい、あまたあるべし。序の内、ことにこつゞミの大事也。おろし所に見所あり。大夫のあしのはこびやう、みがまへを見あハせておろす也。座敷にてハ

笛をき、ておろす也。破の能ハはじめより破の心もちをもつてはやすべし。

一、わき能をたくさんにはやし、二番めをか、へ、三番めをたくさんにはやし、四番めをか、へてかやうに心がけてはやすべき也。さりながら能によりて心もちあるべき也。わきの能、二番めのしゆらなどハ、たぶんはなやかにうちてよき也。何よりもく大夫にゆだんなくはやすべし。ざしきにてのうたひも其意得なり。いかにもかたぎとおもひなしてはやすべし。さりながらうたひてわれよりもしよしんならバ、おしゆるやうにはやしてもくるしからず候也。

一、かよひ小町の「身ひとりにふるなミだの雨」といふ「あらくらの夜や」といふだん、いはせやうのしほが大事也。かやうのるい、あまたあり。「じやうえ辛部 小町のはかまかひとつて」といふもおなじ事也。うたひにものらずして、うハがふきにゆき候をバ、手にてハしづめぬ也。心にてしづめし也。又したるきをも心をいさめ、手にていそげバ、つぬにおもしろき事なし。いかにも心にてはこぶがよく候。はやき事をバ心をしづかに手をいさめ、しづかなる事ハ心をいさめ手をしづかにはやす物也。はやきをはやくとばかりうち候へバ、うハがふきといふ物なり。又一拍子ともいふもの也。しづかなる事も同前。しづかなるとばかり心得はやせば、たるむ拍子にて、あひしやうになる物也。かりそめもゆだんなくけいこすべし。けいこをはれにし、はれをけいこといふ事、たとへバけいこのときハはれとおもひ、はれるときハけいこのしやうちうの

心にてうち候へバ、つゞみすくまず、よきなり。

一、こつゞみに手といふハはしるをつ、こすをつ、のミいる、をつ、きざミにてはしるで、かしらにてこすかしら、いる、かしら、ながすかしら、七八ならでハなき物也。さりながら上略・中略・下略とて、手のしなを略し、音曲の文字のくさりやうにて、のべしちめをうてバおもしろき也。われながらも手をうち、しほにのりたるとおもハッ、しばらくか、へてしほ、まつべし。かまへてしらぬうたひをうつべからず。人ごとにしりたるかほ、してうちてはぢをかく物也。しりたるうたひをさへおもひちがへてうち、がゆる物なり。それをうちがへたる心をわすれてよし。うちがへたるとおもへバ、又うちがゆる物也。まへのちがひたるをばうちたるはくちとおもひすて、うつがよき也。つゞみのしたるくなりさがるハまんずる心にてゆだんいでくる也。それによつてしたるくなるなり。よくくしあんしてけいこすべきなり。しよしんのときハかまへてくしあんしてけいこすべきなり。しよやのつゞミ、手にあハぬつゞミ、ならぬつゞミにてうつまじき也。

一、手のうちたき事ハ人のきをとり、たうざほめられたきことをおもふにより、手をうちたき物也。たうざの花にてしらざるものはほめわけども、うつやうをしりたる物わらふ也。たうざの花ハあれども、つぬの花ハべちの事なり。よくくしあんすべきなり。手ハおほくなきもの也。しほ、えてまれにうてバ、おなじ手なれどもおもしろきもの也。

一、祝言の能ハすぐにかにもあり、めのま、にうつなり。能にハつよきかたを心がくるにより、すげもなくほくるかたなき物也。又ざしきにてハおもしろがらせたまきにより、ほけすぐるもの也。

一、たちあひ、又座敷にて、しよしんなる物、じやうずにうちがちたるやうに、しらぬみ、にほめらる、事あり。心がけもなくたくさんにうち、おなじ手もおほへず、もとより能に心をかくる事もなくうち候へば、人の目をもみ、をもとる。それハ時の花とてほめざる花なるべし。真実の花ハしる人まれなるべし。返々四拍子ハ拍子をゆだんなく心がけべし。

一、乱拍子の事、拍子をつながぬ拍子と申、和歌をあげ候まへハ序也。あげてより後ハ乱拍子なるべし。乱拍子の名をバをきつゞみの乱といふ。本の名ハおくある鼓と申也。次第をまへる拍子といふ。舞をバーせいのみだれと申也。うたひをバあとをうつなり。哥をやりてうつ故也。いかにも手にあふたるつゞみをたしなむべし。又うちよきつゞみにゆだんのかた出くる也。うちすごすかたありて手よくのかたおほき也。又ひゞきなきところにてはやしにくき物也。かけしハすて能をほんに心がけてはやすべし。返々鼓ハながる、水のごとし大夫のきにちがハぬやうに心がけべし。大夫しよしんなりとも、よくくとふて能をはやすべし。

一、ゆやハゆうげんのまひなり。ことにたんざくのだん、大事也。松かぜハきやうらんのまひ也。さりながらきやうらんの舞と心得、わろくうてバきやうこつにてあしき也。

右此本宮増弥左衛門親次の書置候本うつし進し候也。
かまへて人に御見せあるまじき者也。

天文
廿三 三月吉日

弥石八右衛門尉

判

安田藤次郎殿